次に紀伊守家嗣

次に紀伊守家信　藩翰譜に云天正十年武田亡び家信未だ又七郎と申て生年十四歳信濃國にむかひ高崎の城に勝事を得て云々又関ケ原の戰には三河国岡崎を守る又同書に云紀伊守源家信は和泉入道殿第五御子佐渡守興嗣六代の孫はじめ岩津殿と申岡崎の七人衆に加へられて宝飯郡形原郷に移りしより形原松平とぞ申ける云々又浅井氏筆記に云松平紀井守様天正八年庚寅年関東へ御國替と見へたり

次に池田三左衛門　天正八年庚寅年御拜領

次に松平紀伊守　慶長六年関東より本地へ御國替ありいのふ山八兵衛山打敷田山稲村山大はした山七ケ所御林になる云々とあり

次に松平庄右エ門　元和五年に御拜領あり慶安四年まで御在城

次に松平作十郎　慶安四年御拜領あり寛文七年まで十七年在城

次に松平三十郎　寛文七年より延宝元年まで七ケ年尓來今に至りて御藏所となる

家廣の女子串刺に逢ふ

大神君今川氏眞と義絶す其頃本国の諸士今川家に隨ふ故に人質を吉田城に納る然るに諸士質を捨て悉く大神君に從ふ吉田城主小原肥前守資良大に怒りて吉田龍念寺前にて人質を串刺にすとあり諸士略傳に云小原肥前守資良串松平家廣弟二子左近形原井尾濵殺えとありされど人質を串刺にせし事は吉田龍念寺前にての事ならん列祖成蹟に云小原肥前守資良串松平家廣弟二子左近形原前井尾濵殺えと見へたり

五色の雲現はる

往昔仁明天皇の御代当所に五色雲現はれしこと見ゆ続後記[九]承和六年の条に云伏見[ニ]三河国守従五位下橘朝臣本継等奏[シテ]備去年十一月三日五色雲見[ニ]宝飯郡形原郷と見ゆ

○西京雑記に五色雲為[ス]瑞瑞雲曰[ニ]慶雲[ト]曰[ニ]景雲[ト]

上野山利生院潮音寺　同村に在浄土宗西山派深草流開山智嚴和尚

本　尊　阿弥陀如來　立像長一尺八寸許慈覚大師の作腹藏佛なり

正觀世音菩薩　本堂の側の別堂に在行基の作世に智嚴觀世音と称しまた前なる坂を智嚴坂と呼りとぞ

松平紀伊侯御城主護の観世音なり紀伊侯当地御入郡の時御建立当今丹波國亀山の城主なり十三年每に開扉あり其度紀州侯へ伺ふとなん

十二番詠歌

たゞたのめたのめばかならず利生院佛の誓ひあり形の原

シユシキ塚　同村春日社の辺に在由縁未詳

西浦山無量寺

東海路右形原より西西浦村に在宮内庄と云ふ寺領十九石余眞言宗古義

本　尊　不動明王　長二尺五寸智證大師一刀三礼の作

尼　塚　境内辨天祠の傍に在寺説に云　村上天皇大伯毋尼公の墓なりと云り未詳

四町松　境内四隅に在り多田満仲これを植ると縁起に見ゆ

辨天祠　不動堂の側に在

白山祠　本堂の側に在

稲荷祠　辨天祠の後に在

観音堂　本堂の側に在

内裏松　庭前に在五葉松なり元禁庭より移栽賜ひしかば世に内裏松と云寛永の火災に焼亡せしこそ惜むへし

大　塚　当院より西四町ばかりにありしが今は頽廃せしと云ふ

テイシン堂

当院東の方にありしが今は廃す

当院は六十二代　村上天皇の御宇天暦五年の創建なりとぞ爰に天皇の大伯毋尼公　帝に奏て曰都會の地繁華にして素意を遂くるに愜からすいかに江山勝槩の処に寺院を造立し其所に栖まはやと歎奏なし賜ひければ多田満仲に之を議り賜ふ其頃満仲は当國吉良岡山城に司たり故に当地を撰みて一院を創建す然して後尼公爰に移りて住し給ふ其頃形原に東林坊良久と云台家碩学の徒あり　詔して尼公を是に稼せしめ燈油料として形原平地戸釜の三邑を寄付なし賜ふさるを年歴を経て天正年中織田信長公の為に三所の寺領を失ふと虽も其後亦松平紀州侯形原を領し給ふ比田地二十頃を施し尋で又松平庄右エ門尉同所を掌せし時田園を附典なしけること三斛許りなり

惜哉寛永庚辰三月三日祝融祟りをなして寺中一時に灰烬となりしとぞ尚当寺の縁起に詳なり

法林山樹祥院光忠寺

同村に在剛補松に云除地十二石浄土宗鎮西派本寺額田郡大樹寺開基松平紀州侯開山徒蓮社去誉上人

本　尊　阿弥陀如來　本堂未申にあり立像三尊佛長一尺二寸安阿弥作

松平紀伊守代々墳　境内本堂の傍に在二葉松に云元祖松平彦太郎興嗣の墓とあり法名玉峯院殿信誉光忠大居士永正二年巳十二月廿一日又三河堤に云松平和泉守信光公の五男佐渡守興嗣五代の孫紀伊守光忠の墓なりと云り

松平山城守墓　本堂の傍に在法名龍德院殿喜春樹祥大居士永禄三五月十五日

古　墓　境内の籔中に在土人云是は松平紀伊守幼稚の時後見西郷筑前守先祖の墓也と云り

鐘　樓　本堂左の側に在

金比羅山札堂　本堂左の側に在

片ノ原 利生院
蔵王祠 観音堂
稲能 古城跡
光忠寺

三河にて
生海蘊
われ袖の
寒さよ
鳴る鳥
士朗

梅居読圭
満しほに
空や片の
夕ちどり
深見三河入道宗方

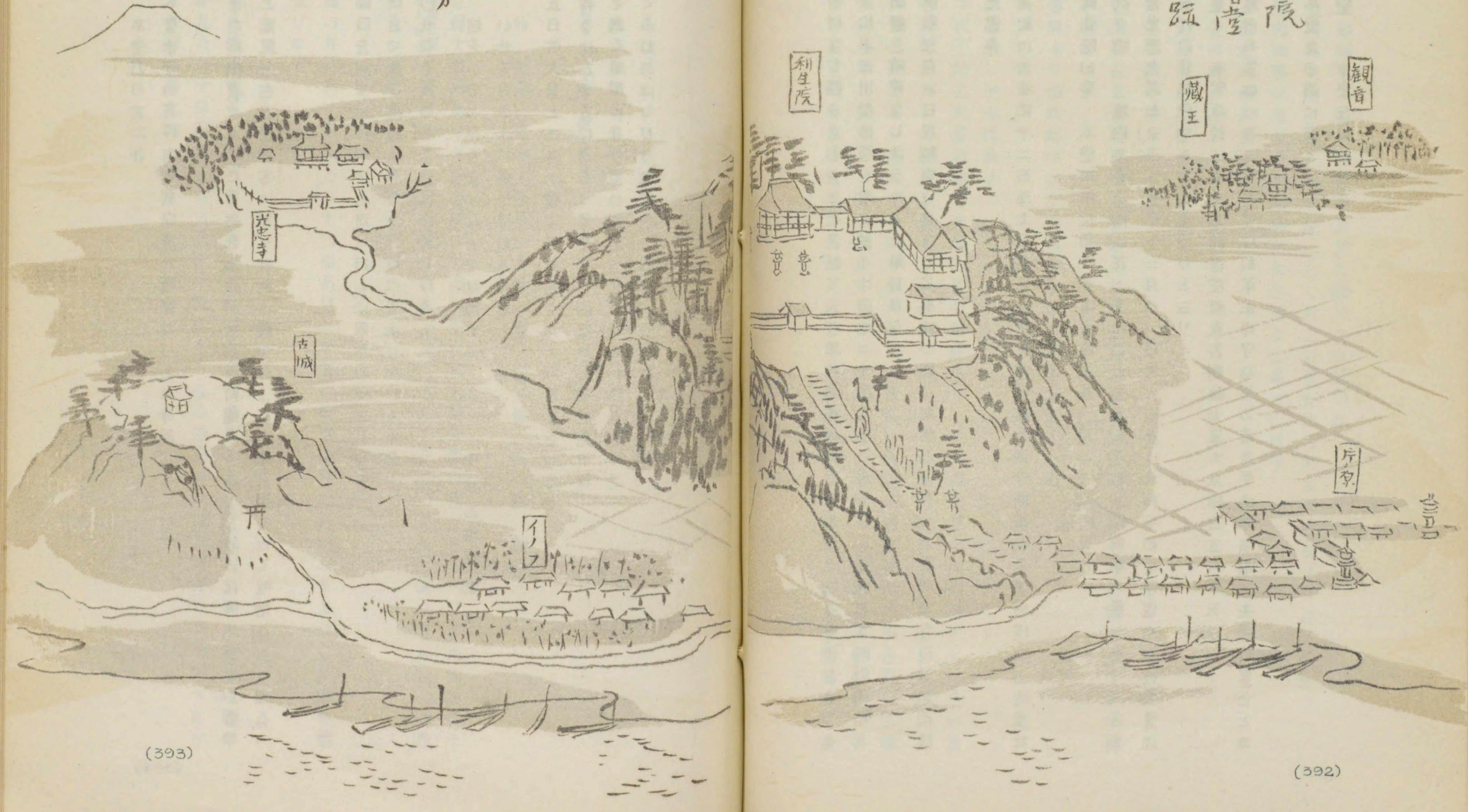

地藏菩薩　本堂右の方に在

八幡祠　本堂未申の方にあり城守護八幡宮なりしと寺説に云へり

蝿　田

同村に属すまた松樹鬱々としたる処を御前と云ふ当所蝿の多きこと他に比すへきなし雪中にも蝿ありと塩尻また二葉松等に云り此所の蘇正月より出ると是を以て暖地なるを知るべし

海上詠歌

廿四日を河より舟にて三河へ行しに風かわりてしほしほにとゞまり侍るにあるところにて手づからみるをとりいせなる人のもとにつかわしける

富士歴覧記　君をいつかみる女かなとて袖ぬれぬ　中納言雅康卿
いせをのあまにあらぬわが身も

廿五日佐久島と云処へ舟よせて云々二十八日船をいだし侍るに右の方にあたりてたかし山なりと云を見れば云々漸く順風になりていよいよやほなといふをかけそへてふねのはしりければ

同　今こそといるがごとくに梓弓　同
やほかけそへて舟も出けり

○此佐久島は篠島なるよし予が古蹟考に云り

形原村産物

松　柏　樟　杉　柴胡　黄今　茯苓　当皈　鹿　猪　狐　狼　鶴　鶴(風土記)

大濵(濵イ)(ヲホハマ)

和名抄に幡豆郡大濵郷あり今碧海郡に大濵村あり其辺幡豆郡に属りと云へりまた宝飫郡に荒木村あり(印刻の国にもらせり)幡豆郡のさかひなり濵宮(モガリノミヤ)をアラキノミヤと訓るをおもへは荒木村もよしあるか可考と和名抄の考に云へり

三ヶ峯　眺望

形の原より西の方にあり峯まで三十六町ありとぞ峯に観音あり此山のふもとは宝飫額田幡豆三郡の堺なりとぞ

石神天神

戸金村に在神名帳に従五位下石原天神坐宝飫郡とあり集説に云ふ戸金村岩神大明神は同村の産土神例祭九日二十四日社人市川氏社の役に大ひなる岩石あり此を神体とすと見へたり予が聞く処平地村の産土神とす

參河國名所圖繪

宝飯郡之部

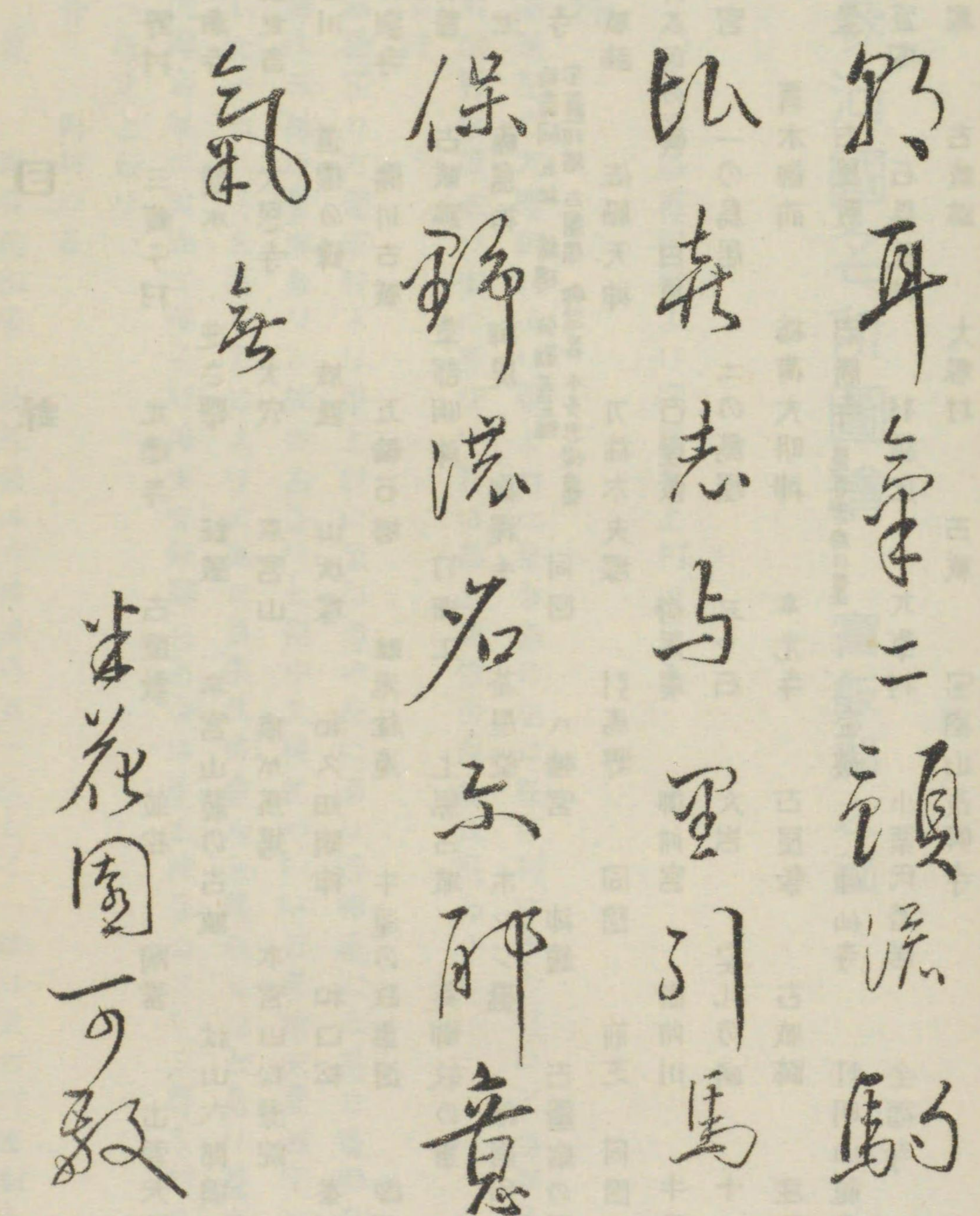

目　録

本野村　三藏子村　光德寺　古屋敷　並松　陶器　出雲天神　鎧水山
西漸寺　鎧水　逆さ櫻　鉦鼓　本宮山麓の古城　秋山六郎墳　三十三所
觀世音　大恩寺　大穴　本宮山　猿が馬場　本宮山松源院　本宮山眺望
宝川　道標の碑　城趾　山伏塚　和久知明神　和口松　蚕塚　迦葉山
妙劉寺　勝川古城　五輪石塔　雌滝雄滝　牛滝の故事図　御運上所　人
質蓍　古城跡　草部明神　竹細工　上島古城　葵御紋の事　同図　花
が池　藤島松　柳堤　柳縄手　茶屋堂　ホンジ橋　祇園田　万年山東
漸寺　稲荷祠 五社 鐘樓 弥勒菩薩 宝篋印塔 古團扇 御湯呑 本多忠俊墓　同図　八幡宮　神鐘　古團扇の図　天神社
古城跡　佐脇天神　刀祢太夫塚　引馬野　同図　前芝　同図　常夜燈
青木氏の碑　白魚　古屋敷　御馬湊　御所宮　御所川　牛頭天王社
別宮　一の鳥居　二の鳥屋　三ツ石　大岩　安礼の崎　十王堂　八幡
社　青木御前　稲荷大明神　本光寺　古屋敷　古城跡　産物　西方村
古塁　古屋敷　忠勝寺 盛寺忠勝の墓　金破　仲仙寺　灯明山龍光寺　飯盛
飯盛塚　石疊荒神　羽謂庄　大草村　小栗氏潜居　全福寺　御堂山
犬塚　古城跡　大塚村　古城　宝樹山長興寺

參河國名所圖繪　寶飯郡之部

○東海路櫻町村より同郡東上村に至る

本野村

東海路左の方櫻町村より東上村に至る道の左に在当村はホノ村にて当郡名の本土なるへしと羽田野敬雄云り実に然なり其は郡名起原の処合せ見るへし

三藏子村

東海路左の方櫻町村より東上村に至る道の左にあり続柳蔭に云是三尊郷なり往昔行基菩薩の御作三尊の靈佛ありし故の名なりと見ゆ又続紀卅八に云孝德天皇勝宝二年海眞玉依賣と云し女一に三子を産して公より正税三百束乳母壹人を賜ひしことあり蓋当村には由なき欤國内神名帳に祇鹿三御子明神坐宝飯郡とあるは産土神なるべし三尊子村又三御子明神と云傳へたりと云り

光德寺　同村に在

本尊　阿弥陀如來　此尊像は三体佛の其一にして一体は大木村西漸寺一体は豊川村德

成寺一体は当寺にありと土人の説なり別堂に薬師十二神は行基菩薩の作なりとぞ

古屋敷

東海路左の方櫻町村より東上村に至る道の左に在篠田村に在二葉松に云松平兵庫助是は長沢上野介舎弟なり新城家中今泉四郎兵衛が母方五代の祖なり天正十五年丁亥大木村天王社棟札に是有り三河堤に云信光公の孫長沢松平上野介益親の末弟兵庫介親清宝飯郡篠田に住す法名浄金とあり又三河国聞書に云明応五丙辰歳七月十八日長沢松平上野介親清卒と見へたり

並松

同村にあり続柳蔭に云此時に古き並松あり寛永年中に水野備後守殿道の左に植させ賜ひしとなん

陶器

同村に陶器を作りて渡世する者数多あり中頃中条の城主牧野左工門尉成時入道古白のときより起れる由続柳陰に見ゆ

出雲天神

東海路左の方櫻町村より東上へ至るの道に在大木村にあり吉田駅より北三里許なり従五位上出雲天神宝飫郡に坐す神名帳に見ゆ又集説に云柑子村産土神出雲大明神云々又旧事記ノ五十六大木食ノ命三河国造祖出雲醜ミ大臣子とあり因に云宝飫郡大木村に大木大明神あり（今村神と称す）彼社の祢宜鈴木氏元禄十年正月の文書に神名食ノ命とありと云り此村は古本野原の中に在て其北に宝川と云川有り又南に豊川村西に本野村あり是等皆穂の川穂の村にて此辺すべて宝飫郡の本土なりとおほゆれば彼大木食命は國造の祖出雲色大臣の子とあれば其処に住居し賜へるを後に祀れるなるべし又白鳥村総社大明神のふるき戸帳に祭神大木保津命と記せりこれ大木食命は国造の祖神なれば後に総社の主神と齋き祀れるなるべし

鑓水山西漸寺

同村にあり禅宗曹洞派本山開山弘法大師

本尊　続柳陰に云寛文年中当寺住僧太傳和尚の遷化を悲んで本尊の両眼より泪落ること十余日参詣群集なしける由見へたり

鑓水　同寺境内に在当國三水の其一にて弘法大師加持水に用ひし名水なりとぞ

逆さ櫻　同寺境内に在法然上人の杖を地上にさしければ自然に生して夫より毎歳花のさかりを為すこれを世に逆さ櫻といふ

鉦鼓　当寺の什物たり法然上人の所持なしたまひし鉦なりとそ

当寺の権輿を尋るに在昔弘法大師当国へ錫を向賜ひし時此に至りて水を請ひ賜ふに主じの老婆云此辺水に乏しく侍るよし云て少許の水を器に入れて是を与へけるに其時大師手に携ふる処の錫杖をもて地をうがちければやがて其処より清水湧出て其勢鑓をもてつく如きありさまなれば即当寺の山号として鑓水山と云へるとなん此所に一字を創建して鑓

水山西漸寺と名付郎大師をもて開山とす其後法然上人斗薮の時当院を再興して櫻挻山松林寺と称し四十八夜の別時念佛を勤め賜ふ当時は上人所持する處の曼陀羅を所傳せしがいつの程にれ紛失して今は当国加茂郡松平郷髙月院の什宝となれりとなん

因に云三才図絵又は本朝國語又諸國里人談等に此事を挙て蓋鐿の字は俗の鎗の字なり山号に用ること不審なりと云へり按るに山号を音便に称する故に不審せり土人の称する如くヤイミヅ山と訓讀すへし花井寺坂井寺といふが如し剰へ國語には鐿と假名を添たり此字に音はあるへからす節用集に云鐿此物日本制世文和元年楠正儀是を用て焉を得たり字も亦随て楠字の制するところなりと見へたり

本宮山麓の古城

東海路左の方櫻町村より東上に至る左の方長山村にあり吉田駅より三里北に在て新城道なりさて当郡長山村と云ふ所二ケ所にあり一は牛久保の長山一は本宮の長山と云ふ即当所なり本宮山麓までは四里ばかりあらん当所の城主詳かならすと二葉松ならびに三河堤等に見へたり

秋山六郎墳

同村に在二葉松に云秋山九郎か家人なり三河堤に云秋山六郎か墳畑の中にあり甲州の士秋山九郎左エ門が家人なりとあり

三十三所観世音

同村に在塩尻に云世に観音の霊場を尋ねて三十三所に詣す是を順礼と云凡其周廻の際数月を累称十有余国を経て濃州谷汲に至りて止む相傳ふ寛和法皇其端を開くと見へたり三十三所観音の事拾芥抄に初て見へたり京なる六角堂に初まり丹波の穴太寺を終とす今と異なり

大恩寺

本尊　同村にあり牧野傳内左エ門頼成法名淨祐の位牌ありと古墳記にあり

大穴

同村に在宝川の上の岡に火穴多し土人は上代火の雨降りし用意の穴と云何れも南口にして石を畳みて作れり憶ふに古穴居の跡にて火の雨の備にあらず古へヒサメと云るは氷雨ならんそを和漢合運に推古天皇九年五月火雨とあるより誤れると見ゆ古記事に云於是零大氷雨（景行天皇ノ巻）又同書允恭天皇の巻に到其門時零大氷雨とありて火雨にはあらす又穴居の跡と云は古事記に到忍坂大室時生尾土雲八十建在其室又書記（五七ノ十）景行天皇の巻に其東夷の中蝦夷（中畧）各則宿穴夏則住樔と見へ又書記通証（九ノ廿ノ）窨（説文曰地室也）など有を以て考ふるに俗に大穴と云るは穴居の跡になん又貴人の墓なるが多し大和にある帝陵皆同じ

本宮山

当山は吉田駅より北に望む髙山なり行程凡五里許（頂上まで）当國一の宮砥鹿の神社の本宮なり社領廿五神主草鹿砥氏例祭五月四日山を本茂山又大深山又鬼見とも云ひ世に本宮山と云三才

図繪に云上畧為砥鹿大明神本宮或為熊野本宮と見へ亦三河雀に云長山村本宮実は本茂山と云大宝元年煙巌山の　勅使公宣卿誤りて此山へ攀登る時童子忽然と出煙巌山を敎て歸し侍るとせ其は一の宮の奥の院なりいつの頃にや三河国に熊野山を写し那智は夏山村新宮は國府村熊野谷は赤坂に在云々あり又続柳蔭に云新宮は長山の西（牛久保）東勝寺那智は夏山村（一説川田滝上とも云）弥陀は此長山本宮山熊野道は山長きかゆへいつれも長山と名付くと云傳ふ東西の長山の間二里あるへしと見ゆ又古証文に当月之為祈祷巻数並御供等喜悦候弥懇丹之精肝要候猶多羅孫三郎可申候恐惶謹言七月廿六日氏総（書判）本宮山下坊とあり又群書類従足助八幡宮縁起に云爰に東海道三河國加茂郡足助八幡大菩薩の元興を窺ふに仁王三十九代　天智天皇の御宇当国宝飫郡大深山と云山に怪異者三ッ出來せり一は猿の形一は鹿の姿一は鬼体にして大木の梢巌石の上飛行自在に見へたり人々怪みを作す所に猿形なるは石舟に乗飛行髙橋庄猿投大明神是なり鹿の姿なるは彼所に止り則砥鹿大菩薩と化現せり当國一の宮是なり亦鬼形なるは能物言彼大深山を鬼出來するに依て其後鬼見山と云又本宮山と云り其後鬼形黒雲に乗し北方へ飛去る足助郷深山たりし処に至來れりとあり

猿が馬場

類從國史（九十二 漁猟部）に云欽明天皇九年酊春令千田直蒐三河国宝飫郡砥鹿山得双鹿列卒有屠之者忽患疫死自是其疫轉而余卒亦患疫万許一也知為神領而自官寄附臨時祭田也と見へ又奥平家畧譜に云奥平傳九郎川合村に住す故有て奥平美作守より兵藤万五郎に仰付られ狩に事寄せ本

宮山の内猿が馬場にて鉄砲にて打殺すと見へたり

本宮山松源院　同村にあり寺領十二石禪曹洞派本寺同郡伊奈村東漸寺

本　尊

本宮山眺望　近頃吉田藩中柴田氏数囘此山に登りて衆山の地理を考へ而して二十余ヶ國の眺望図を出せり実に珍図と云べし

宝川

同村の北に在水源本宮山より流れて下流豊川へ入此川一名衣川と云本宮山の翁衣を流れに一の宮に留る依て此流れを衣川と名付るとあり天正三年長篠御陣に神祖信長公御迎の為に此川辺まて出賜ふと鳳來寺にてあめる長篠記に見へたり同じ軍に牛久保牧野右馬允が居城に信長の家臣丸毛兵庫福田三河守両人を残す勝頼の軍士等長篠の寄手の勢を分作手を廻し牛久保城を不意に攻落さは両將の後詰騒動すへし其上雑記出來て一方便なるべしと既に出陣すされど城兵に告る者ありて此宝川に出張して不意の謀に載せられす暫時相戰ひ相引にすと長篠大鏡に見へたり

道標の碑

同所に在銘に云一宮砥鹿神社道砥鹿大神波延喜式に載佐礼多流官社迩之天後世迩此国之一宮登世之人乃以齊玖大神尓那毛大庫（マヽ）々祀流其御社迩麻韋傳摩久欲須留徒者此処従理物須流事奈流乎遠方人能道知利不得而行惑布事廼多可留表概思互其道乃志流倍為登如此碑乎立流

尓奈毋
天保十三年五月　神主肥前守従五位下藤原朝臣宣輝記

城　趾　松原村にあり二葉松に城主不知とあり

山伏塚　同村にあり験の榎一本あり由縁未詳と二葉松に見へたり

和久知明神

東海路左の方新城道東上村に坐す神名帳に従四位上（下イ）和久知明神坐宝飯郡とあり赤坂駅に阿口明神と云小社あり又宣輝神主云東上村篗繰明神ありワクシ（クカ）リと訓て此社欤考ふへしと云り又太田縦縄云今東上村の庄号を和口と称し篗繰社の神木松の大樹（今枯て小さき松を植付たり）を和口松と云とぞ斯れは篗繰社は則ち和久知明神なるへしと神名帳集説に見へたり

和口松　同村に在由縁未詳

蚕塚　同村にあり由縁未た詳ならす神名帳集説に云ふ蚕塚道いまは荒神塚と云ふ篗繰明神の由縁かとあり

迦葉山妙劉寺

同村に在黒印二石禪曹洞派彦坂九兵衛定次寄付す長山村松源寺末と二葉松に見へたり

本　尊

勝川古城　同村にあり城主未詳と二葉松に見ゆ

五輪石塔　同村にあり勝川と云処に切通しあり其処に大塚五輪石塔ありと二葉松に見へたり

雌滝雄滝

同村にあり水源本宮山より流れて末は豊川に入此川筋に雌雄の滝あり世に牛滝とも云煙霞奇談四巻に云吉田より四里北東上村と云処あり此村の北六七町に本宮山よりおつる大飛泉あり高さ四五丈落る処は谷底草木繁茂し昼も暗く淩兢ところなり飛泉の壺は水盤渦（ウツマキ）かへりて人寄得ず夫より二間程下へ落る是を雌滝と云此も至て深渕たれとも東上六左エ門と云者水に馴たる故常に此雌滝の壺に潜りて魚を捕享保中ある日此所に至り年魚を捕んとせしに水大に逆浪せしゆへ暫く見居たれば渕の中より大なる黄牛湧出し角を振立吽々と吼て六左エ門を目がけ來る六左エ門剛強の者なれとも手に何も持たさるゆへ早々上の道へあがり宿へかへりぬときに忽然發熱してたわごとなと唔て三日目に相果たり

御運上所

同村に在昔は川上河路村に御陣屋あり東上村と川田村間に沢ありこれを堺ひて西は宝飯郡なり東は設楽郡なり

人質沓

同村に在天正元年正月武田信玄設楽郡野田城を攻む城主菅沼定盈並援将櫻井権平忠正能く防戦すされと糧水に乏敷力竭て両人切腹して諸卒の命を救はんと乞信玄感賞して之を許し数々麾下たらん事を勧む両人敢て丹心を変ぜす依之信玄使節を浜松に遣し信玄の麾下山家

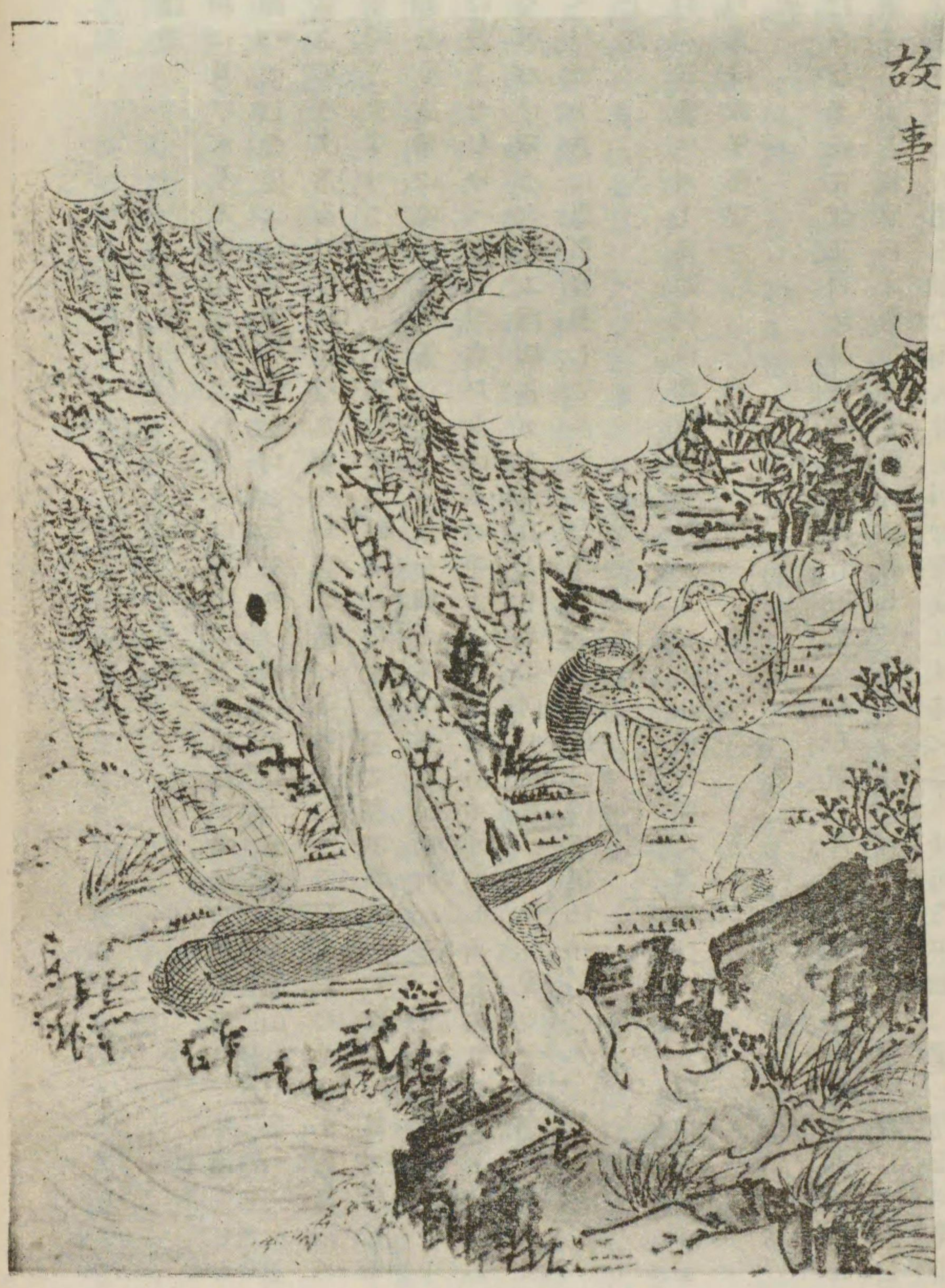
故事

三方衆の質と定盈忠正と替んと乞此事整ひて東上の前廣瀬の川中にて両方より人数千人宛出向ひ一人宛取替ける尚委くは設楽郡野田城の処合せ見るへし

太田白雪の続柳陰に云廣瀬は中村とあり故に設楽郡中村の処にも出せり改め定むへし

古城跡　東海路左の方新城道日下部村に有城主不知と二葉松に見へたり

草部明神

同村に在神名帳に云従四位上草部明神坐宝飯郡とあり集説に云草部村産土神天王八幡天神三坐ませり此社乎村名古くは日下部と書り按るに和泉国大島郡日部（クサカベ）神社（今天王と云）正平二年石灯楼の銘に草部上条牛頭天王とありと云り草部と書るも古きことなり姓氏録（上ノ四三丁）に云日下部の宿祢は　開化天皇の皇子彦坐命の後也とあり尚此社のこと別考に見ゆ可敬おもふに古事記（下）に云亦為大日下王之御名代定大日下部為若日下部王之御名代定若日下部云々とあり此御名代と云は後世に御名の残れるために田の字に其御名を号くと見へたり

竹細工　同村にて竹細工を製すること多し吉田に持行て之をひさぐ

○小坂井より大塚に至る

東海路小坂井村は先に出すと虽も又当村に立戻りて是より佐脇村に至る

上島古城

東海路右の方小坂井より形の原道伊奈村に在当城の濫觴未た詳ならず大永の頃は牧野平三

郎居住と見へて宗長手記に井奈と云処牧野平三郎家城一日逗留と見へ又此城上島と云名をよそへて云々なと見へたり又群書類従永享以来（四百年代）御番帳に五番伊奈弾正忠又同書（同巻）文安年中（四百年代）御番帳に五番伊奈弾正忠在國衆とあり又伊奈左京亮とも見ゆ亦同書（同巻）長享元年（三百五十年代）伊奈弾正忠（三州名家重）伊奈孫次郎と見へ又三河堤には伊奈村上島古城本多助太夫忠俊は本多八郎正時の孫小八郎正助の末子彦一郎正忠の嫡子と云説もあり又寛永系図に云堀川関白兼通公の末流なり代々城州賀茂郷に住す子孫三州宝飯郡伊奈村に移る云々按るに本多は皆藤氏にて兼通公の庶流なり両説未た不分明追て可考亦云始彦太夫正俊と号す後に助太夫忠俊と改め始め今川家に属し後徳川家に奉仕して忠を励す永禄七年甲子三月卒す法名龍瑞院殿賢峰壽徳大居士当東漸寺に代々の碑あり息隼人正忠次始彦八郎と号す大神君に奉仕して伊奈に住す戰功諸書に見ゆ此家を称して世に伊奈本多と号す慶長十八年四月六日卒す法名寂照院殿超誉岌信松見大居士其子修理亮光忠天正八年庚辰正月五日卒す六十五歳法名恵光院殿深清善忠大居士同寺に葬る其子縫殿頭（ヌイ）康俊実は酒井左衛門尉忠次男大神君に奉仕す天正十八年八月関ヶ原御入国の時下総國佐倉領の内小佐子五千石を賜ふ天下御一統の後三州吉良を賜ふ（按るに西尾之）其後追々加恩を賜ひ江州膳所の城に移ると見へたり

井奈と云ふ牧野平三郎家城一日逗留亦興行

手記

卯の花やなみもてゆへるおきつしま。　宗長

此城上島と云ふ名をよそへてなりわたばみのかさしに

葵御紋ノ事

させる白砂のなみもてゆへるあはじ島山ことはをかり
てたゝこゝを卯の花の波もてゆへる輿津島となり

葵御紋の事

藩翰譜に云膳所の本多侯の条に云上畧家に傳ふる所は此時御肴をすゝむるとて池なる水葵をとりて其葉にもりて参らせしに次郎三郎清康君御覽あつて立あふいは正忠の家の紋なり此度の戰に正忠最初に御手にまゐりて勝いくさしつ吉例なり賜はらんと仰ありてこれより御家紋とはなされたりと見へ又外史十八ノ五丁享禄二年吉田城主牧野傳藏中畧岡崎公将兵撃之出伊奈伊奈城主本多正忠迎降正忠先曰助秀居豊後本多郷子孫邑于尾張尋従三河挙族仕徳川氏而正忠最大中畧平東三河而還會飯伊奈正忠献盤穀藉用葵三葉岡崎公視而悦曰吾凱旋得之自今当以之為徽号初徳川氏因宗族以中黒為号於是兼用三葉とあり亦塩尻に云葵の御紋源敬公御相傳の御説に曰源頼義の御嫡男義家を岩清水の御氏子とし八幡太郎と称す当社の神紋を写して鞆繪を御旗の紋とし賜ふ御次男義綱は加茂社御ゑほし子に擬へ加茂次郎と称し一つ葵を旗の紋とし賜ふ義家の御嫡新田家大中黒の御紋は根本幕なり鞆繪は御家の秘紋として徳川家へ傳へ賜ひし親氏君加茂郡入御の後御威勢も盛んに御子数多生れさせ賜ひて御一統の御旗幕に付させ賜ふ是今の葵ともゑの御紋なりと云々又云徳川家の御紋はもと葵巴也神君熱田加藤氏某に賜りし御小刀の柄を見て知るへし又隨念寺岡崎に清康君の繪像あり御紋は立あふいと見へたり斯く数説にして未た考へ得ず後考をまつ

花が池　同村にあり徳川家御紋の葵は此池より起れりとぞ前の条を合せ見るべし

藤島松　同村に在

柳　堤　同村

柳縄手　同村

茶屋堂　同村

ホンジ橋　同村

祇園田　同村

萬年山東漸寺

同村に在寺領二十石禪宗曹洞派本寺尾州緒川村乾坤院開山亨隠慶泉和尚永正元甲子歳五月五日遷化す

本　尊　地藏菩薩　腹佛坐像凡八寸行基の作

本堂辰巳向サヤ佛は地藏菩薩座像長三尺許り容殿七間八間塔中大洲軒五用軒本堂の額は万年山の三字を掲く

稲荷祠　本堂後の方に在

五　社　本堂卯の方に在中白山左は八幡愛宕右は天神不動を勧請す

鐘　楼　本堂卯の方に在初鋳年号永正年中再鋳寛永二年三度目宝暦十一年辛巳九月吉田現住官田冶工当郡比金谷村中尾惣左エ門同亜与三次と見へたり

伊奈村東漸寺

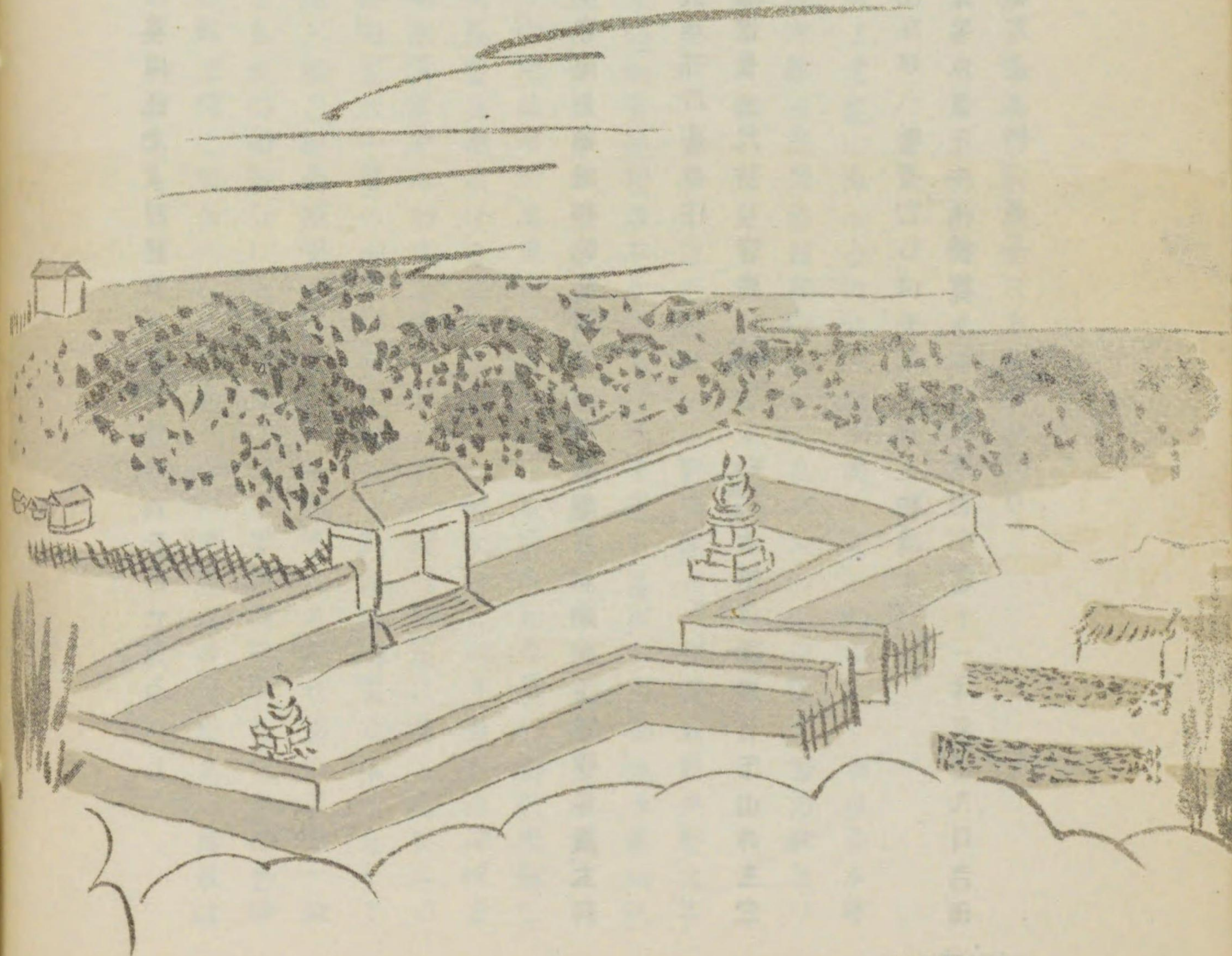

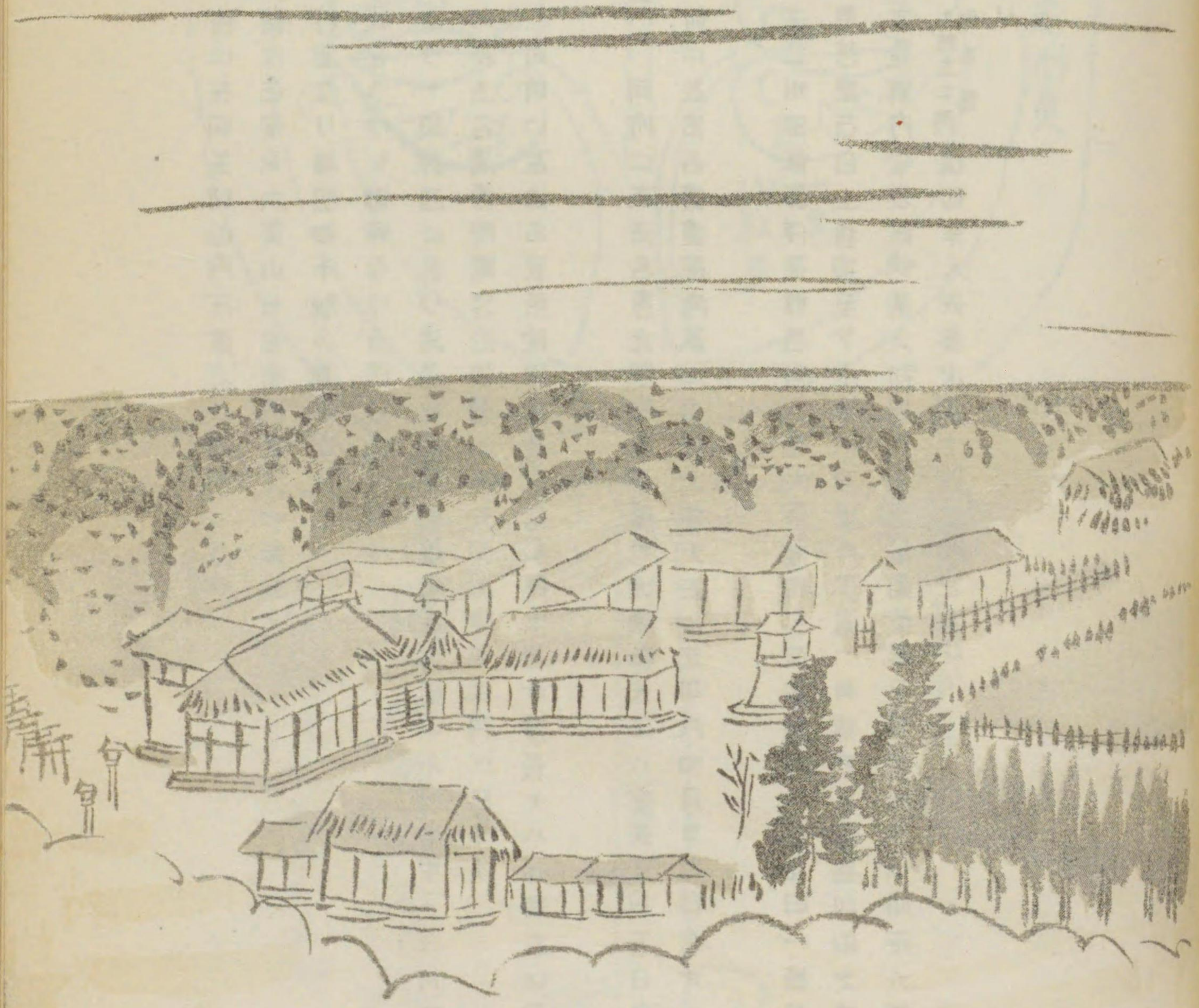

弥勒菩薩　門の傍に在前芝村山内氏建之と銘刻しあり
宝篋印塔　門の傍に在安永六青山七左衛門建之と銘刻あり
古團扇　当寺の什宝なり神祖御手馴の團扇なり
御湯呑　葵の御紋をつけし御器なり当院の什宝なり
本多忠俊墓　当寺より十町許西にあり法名竜隨院賢峰壽德大居士永禄七甲子三月四日卒す
同室家墓　同所に在法名清德院殿容心智闇大姉天文九庚子三月八日卒す
同彦八郎忠次墓　同所に在法名寂照院殿超誉岌信松見大居士慶長十八年癸丑四月六日卒す
同修理亮光忠の墓　同所に在法名恵光院殿源清善忠大居士天正八庚辰正月五日卒す
同室家の墓　同所に在法名曜運院殿孤心貞俊大姉天正二年甲戌四月廿六日卒す
八幡宮　同村に在
神鐘　鐘銘に云三州宝飫郡伊奈郷若宮八幡大菩薩御宝前奉鑄鐘一口文曰一聽鐘声当願衆生脱苦三界得見菩提右自上春頂至下水際依浦浪声不漏一有情無不請益利依之諸天善神勧喜陟地之社頭亦是郷内安泰民怏楽之初場也乃至鉄圍砂界平等普利而已明応六年丁巳十一月廿一日大工九郎左エ門助九郎檀那隼人佐泰次並十郎衛門とあり
天神社　同村にあり
古城跡

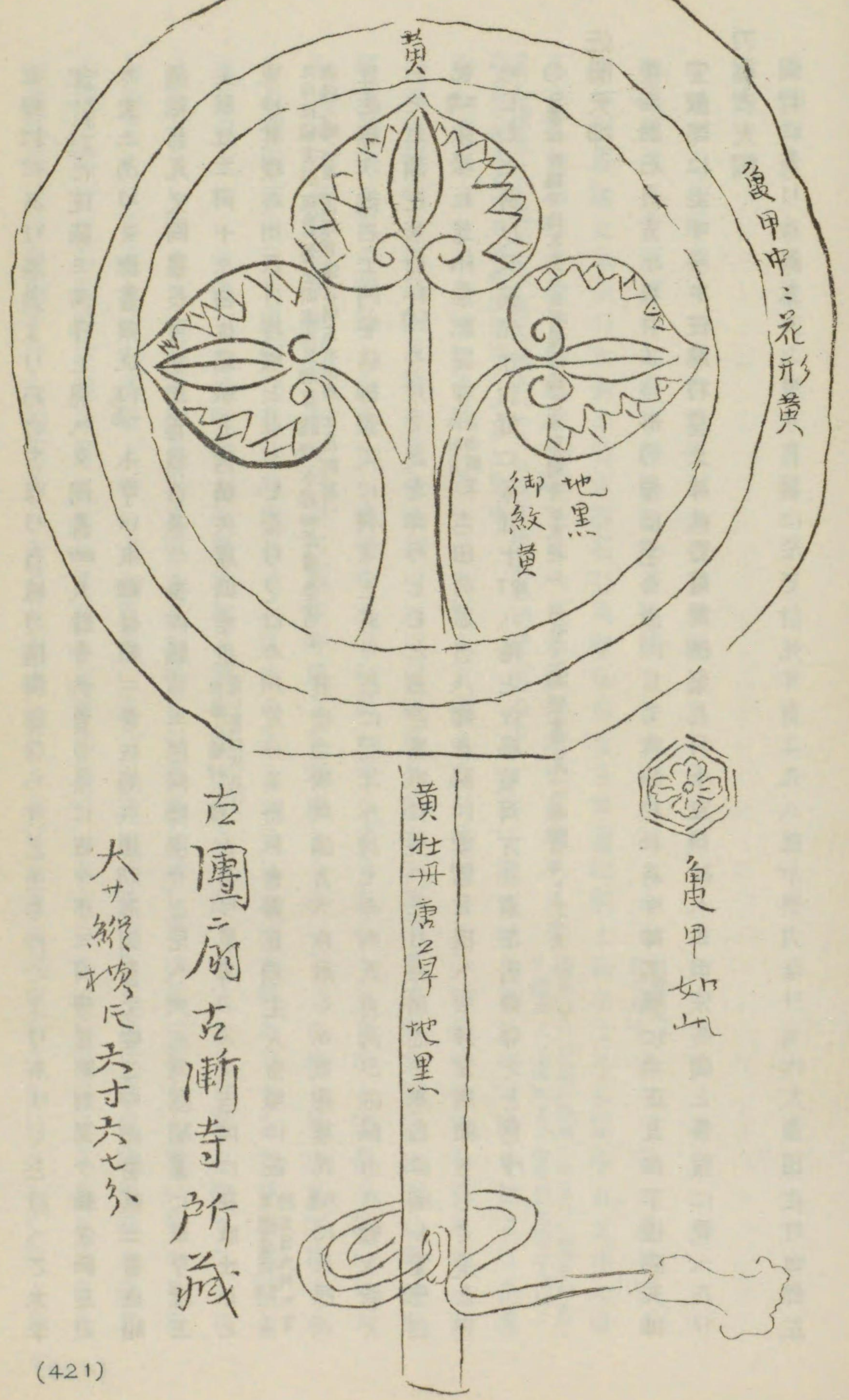

佐脇村にあり海道より右の方なり当城の権輿詳ならすと虽も古くよりありしと見へて太平記（三十五ノ三十丁）に佐脇三河守と見へ又同書卅天龍寺供養の条に佐々木三河守星野刑部少輔佐脇左近太夫とあり又群書類従（五百十一）永亨以來御番帳二番佐脇兵庫助亦同書文安年中御番帳二番佐脇道祖若丸又同書長亨元年着到の条二番佐脇弥三郎同掃部介と見へ又三河國聞書に云亨禄五壬辰年二月十二日佐脇城主宮崎兵庫助信近（当郡八幡村八幡宮に寄付状あり）とあり是等の人々当所に在城せしと見ゆ其後今川氏の持城となりしなりそは今川家の主将板倉彈正同主人当城に在（武德集成廿五ノ永禄五年九月大廿九日佐脇主将板倉彈正同主水又御年譜巻二永禄四年構二要害於佐脇八幡二篭二置板倉彈正同主水三浦左馬助等）其後当城岡崎方へ攻取しか武德集成（巻六）に永禄六年佐脇次郎右エ門安信御家人に列すとあり然に翌年永禄七今川氏眞再ひ佐脇の八幡を砦として三浦左馬助（二代目之）を以て之を守らしむと武德集成に見へたり三国志も亦右に同し家忠日記（巻三）永禄七年小原肥前守（今川方吉田城主）吉田の城辺八幡佐脇に要害を構へ三浦左馬助をして是を守らしむとあり又天元年記録に永禄十（丁卯）八幡と佐脇駿河方三浦左馬助守之と見ゆ

○二葉松　佐脇刀祢太夫　三河堤佐脇右京亮明秀か末孫之　田原近郷聞書　青ッ古城　佐ワキト子太夫

佐脇天神

東海路右の方小坂井より形の原に至る道にして佐脇村にあり神名帳に云正五位下佐脇天神宝飯郡に坐す今下佐脇村産土神熊野権現例祭九月十五日社人生田宗兵衞と集説に見へたり

刀祢太夫塚

同村にあり後藤太夫と号す長篠に於て討死す奥平九八郎か與力なり　当代大番組佐竹四郎左

衛門組なりと二葉松に見へたり

引馬野

今世に云佐脇原より北本野原かけて引馬野と云しならん

加茂翁の万葉別記に云遠江國敷智郡濱松駅を古は引馬宿と云ひ（阿佛尼の記に見ゆ）云々可敬云濱松駅を古は引馬宿と云ひつとある時は古名引馬駅なるを当世濱松駅と云ふことく聞ゆれど然にはあらず和名抄に敷智郡濱松（波万都）と見へ又東鑑（三ノ廿一）濱松庄橋本云々（橋本は今新居の西南にとなりし橋本村なり橋本より濱松まで四里許古昔は当村に濱名橋ありて濱松まで濱名橋をへだつのみ其頃濱名郷は大名なる故遠く此辺までも濱松庄と称しけると見ゆ）とあり斯れば八百年代阿佛の記より先濱松と云しこと明なり加茂翁の云そこの城を近頃まで引馬城と云ひ城の傍の坂を引馬坂と云ひ云々可敬云総見記及那古屋合戰記に三川国臥堞の領主大河内備中守貞綱遠江國引馬城を築きて今川家の軍將と合戰せし事見ゆれば引馬と云し事もあるへしされと宗長手記には大永二年云々濱松庄（吉良殿御知行）奉行大河内備中守堀江下野守とくみしてうせぬと見ゆれば其比までも濱松庄と云し事顕然なり加茂翁の云其坂の上をすこし行ば大野ありそを古は引馬野と云ひつと所に云傳へたり可敬云両國未詳名所を所にたとへ傳へありとも古書に據処なくては証となし難からん且濱松を引馬宿又濱松城を引馬城と云し事は前にあぐる書に見へたれと三方ヶ原をさして引馬野と云しこと古書に未だ見当らす唯中古の書に藤原雅康卿と堯孝法印の紀行に引馬野は遠江国としたまひしが彼紀行はいと大らかに名所の序次なと前後ありて証據には引難からん加茂翁云さて三河国へ幸とありて遠江の歌あるをいふかしむ人あ

れど集中には難波へ御幸とありて河内和泉の歌もあり紀には幸「伊与温湯宮」とありて同じ度々集には讃岐の歌もあり其隣国へは次に幸もあり又官人の行いたる事もありし故也今もその如くなり可敬云集中前文と歌と違ひたる二三は有歟四千余首の員数なれば聊のたがひはあらんされど其聊の違ひを証據にして引馬野を遠江國とせんは詳ならず抑引馬野の歌には前文にたゞしく大宝二年参河国へ幸の時の歌とあり且続記に大宝二年三河国へ幸の条に過る所尾張美濃伊勢伊賀等の國郡司及百姓に位を叙し禄を賜ひし事など見ゆ其時遠江国へ次に幸ありしならんには其賞を賜ひし国に洩るへからず是等をもて次に遠江国へ幸あらさりし事明なり加茂翁の云且此野は東西三里余有て西北は三河国に近ければ云々可敬云西北三河に近ければと云時は其原三河に隣れると人皆おもふべけれど左にはあらず其原より御幸のありし三河国宮路山へは道法十里許もありて次に御幸あるへくもあらず且官人の行いたる由縁はなき事なり加茂翁の云此幸近きあたりまで有けんやとおもひしが猶さにあらじことと下に云へり云々可敬云是に至りて加茂翁前件の解の違へる事を顧てかくことわれりと見ゆ此文章前後首尾せずして見るに紛らはし加茂翁云思ふに幸の時は近き國の民をめし課る事紀に見ゆされば前だちては九月頃より遠江へもいたれる官人此野を過るとき読みしも知り難しといへるはいかゞぞや前にも云し如く御幸のありし三河国宮路山より遠江国の野までは十里許もありて官人など其野へ至れる事あるべしとは思れずなん抑引馬野は三河國なる事論ぜんにも及ふましき事なるを加茂翁の遠江歌考又万葉別記にものしゝより引馬野は

遠江國なりとおもひ迷へる人もあらん引馬野の歌は万葉集巻一に見へて歌の前文に大宝二年壬寅冬十月太上天皇（持統天皇なり）三河国へ幸の時の歌と慥に見ゆさて集中の前文は後人追加せしと云る説もあれど然にはあらず集中四千余首に餘れる歌を集る人いかでか歌許りを筆記し置んそは今世をもて知るべきになん殊に集中長文の前書もありて其文法上古の遺風明らかに見ゆ又集中に一巻麻続王流「伊勢国伊良虞島」とありて紀には　天武天皇四年三位麻続王有罪流「于因幡國」なと見ゆ是等集と紀との違ひを見て前文は後人追加せしと思ふ人も有へけれど麻続王はじめ因幡國へ配流せられて後亦配所をかへて三河国へ流罪せられしも難計すべて一概には論じがたし又八雲御抄（順徳院御撰にて六百三十余年）勅撰名所集又仙覚抄松葉集秋の寐覚等皆当国とせり又大納言雅世卿の冨士紀行に三河国花ぞの山の歌ありてやがて引馬野も此國ぞかしいづくならんと分明ならねどゝ旅人ののるより外もひくまのゝ云々見へ又契沖の勝地吐懐編に上畧これによれば三河歟もしたがはばそれよりこなたなりあなたにはあらず云々あり又老竜子の統叢考に云　持統帝御馬の記に行幸し賜ひ暫時行在所を設く其時は御馬の地即引馬野と号す云々土人頓宮の地を恐みて叢祠を立御所宮と崇む其頃は御馬村の東に有て下佐脇村に属す建久年中引馬を改めて御馬と号すと云々又刪補松にも引馬野は御馬村とあり可敬云おもふに引馬野は即佐脇野又本野原をすべ云名なるへし此二ケ所の名往昔は一圓の廣野なりしこと其他の形容をもて知るべし此野南北凡三里許（南佐脇村より北本野村に至る）東西大概是に半す（東坂井の辺より西佐脇村に至る）而して東海路の一道東西にわたりて野の中央に貫道す路南に佐脇野あり路北に

引馬野
作者不知

本野原あり是往古の引馬野ならん　文武天皇大宝二年　太上天皇（持統天皇）当国へ行幸の時長忌寸奥麻呂の歌下に出すを視るへし此歌引馬野を詠し濫觴とす此奥麻呂は其時行幸に付て道路のつくろひ又頓宮の造宮等彼是奉行せし官人にて其歳八九月頃より当国に来りて引馬野をも数回通行せしと見ゆ蓋引馬野の名義を考ふるに書記　孝徳天皇の巻に有百姓臨向京日恐所乗馬疲痩不行以布二尋麻二束送三河尾張両国之人雇令養飼乃入于京於還郷之日送鍬一口参河人等不能養飼翻令疲死若是細馬即生貪愛工作謾語言被偸失若是牝馬孕於己家便使抜除遂奪其馬など見ゆ是等をもておもふに彼預りし馬を牽て朝夕此野の草を食しめ養ふ由縁より起りて此野を引馬野としも名付けん且御馬村の名称は彼馬を預りしより起れる歟北山抄（巻二）八月七日牽甲斐勅旨御馬事とある条に取留路御馬例（康保三年九月廿七日武蔵勅旨御馬於仁寿殿令分取右申留三河国御馬毛付須取見在馬而留路馬不可然近光朝臣有由申例未為穏便云々）とあり彼是合せ考ふるに引馬野は当国に治定せし事議論に及ばすなん

○中古濱松を引馬と云へる例は吾妻鏡四十二に昼は引馬夜は池田○いざよい日記にひくまの宿○堯孝の不二紀行に引馬の宿○雅康卿海道記引馬をたちて○名所方角抄引馬と云宿　○大日本史百七十七曳馬駅

○濱松といへるはなほ森氏文永古文書濱松庄岡部郷　○濱松東漸寺古文書永禄中靈山寺永正のかねに濱松庄引馬

○富田常葉の説に万葉の引馬をヒクマと読るは旧訓の誤にて因幡をイナバ引佐をイナサと読る例にてイナバと訓て今の伊奈原（所謂サワキ原）のヿなりと云説あり　是も一理ある説なり能く考ふへし

大宝二年壬寅　太上天皇幸于三河国時歌

万葉集一　引馬野尓仁保布榛原入乱衣尓保波勢多鼻能知師爾

長忌寸奥麻呂

金葉春の一　春霞たちかくせともひめこまつ
　　ひくまののべに我はきにけり　　権中納言匡房卿

続古今秋の上　正治百首歌に
　かり衣乱れにけりな梓弓ひくま
　ののべのはぎのあさ露（しら五代）　　式子内親王

夫木雑十　ひくまのゝかやが下なる思ひ草
　まだふたごゝろなしと知らすや　　藤原仲実朝臣

家集冬（夫木廿二）正安二年閏十二月東山歌合連る雪
　ひくまのにかりしめさせるあさぢ原
　雪の下にてくちそはてぬる　　清輔朝臣

玉計春　よゝ（千代）ふべきねのひの小まつ（まつに集）袖かけて
　ひくまののべにけふはくらしつ　　平忠度朝臣

壬二秋（夫木十二）ひくま野に匂ふ萩原いりみだれなく
　やをじかの秋のしらつゆ　　従二位家隆卿

千五百番　姫小まつ引馬ののべにねのひして手
　ごとに千代をかざしいる哉　　顕昭法橋

寛喜元年女御入内御屏風歌

拾遺愚草 夫木十一 もろ人のこころもするらしあつさ弓 心みならし家集
ひくまののへのあき萩の花　前中納言定家卿

影供歌合 あつさ弓ひくまののへのあさひかげ
にほふ眞萩の色そうつらふ　正三位成実卿

夫木秋二 引馬野ににほふ萩原露ながらぬれ
てうつさんかたみばかりに　正二位為家卿

引馬野も此花ぞかしいづくならんと分明ならねど

富士紀行 たひ人ののるより外もひくま野の
のべの萩はざ花やみたれむ　贈大納言雅世卿

御　集 あづさ弓ひくまの野べのさをしか
もよるこそさかれつまこひの　後水尾院

吾妻の道の記 しるべして袖をひくまの野をゆけ
ば萩やをばなの雪の降えに　尊海僧正

前　芝

東海路より右の方小坂井村より片の泉道左に在街道より右の方吉田駅より西方一里許にあり豊川の流れ此に至て海に入る当所は諸國運送の船會集して日和をまつて舟かかりす故に朝に出帆を催すあれば夕に碇を卸すありて最繁昌の処になん

常夜燈

同村西の方に在毎夜燈火をかゝげて入津の便りとすこは小笠原山州侯吉田在城の時当村に常夜燈を造立し油料として三百石を寄付せらる舟人之が為に闇夜と虽も安逸に湊入すると て実に廣大の恵にそありける

青木氏の碑

同村青木氏は当村西の端青木新田開発の人なり碑銘に云孤紫士碑 青木九郎二諱道栄以居邑為姓少有大志中年憤焉嘆曰大丈夫生浴太平之化豈不下流功積於千歳之後以報覆載之徳乎於是乎当邑西南海中築十万歩許地始賁功乎明和壬辰終天明壬寅其年七月廿有一日以病歿時七十三大守賜其他若干賞焉銘曰　補天女媧兮　治水大禹兮　海上開田兮　尓功為主　文輿道人　雨屋山撰青木九郎同善四郎建焉と刻す

白　魚

当村の海中に産す漁者之を取りて市にささぐ味最よろし

古屋敷

東海路右の方小坂井より片の泉道左梅薮村にあり左門氏鉄居住す田原近郷聞書に云氏輝代八名郡にて七ケ村領するなり。訴社 宝飫郡梅薮村に居所あり云々然れども氏鉄天正五年二連木に生る母儀在所なる由縁なり母は眞木助兵衛女なりと見へたり

御馬湊

東海路より右の方小坂井より形の原道に在当村は街道より左の方一里許海濵にあり当国五ヶ湊の其一にて諸國廻船の便利能所なり五ヶ所の湊に定まりしは寛永十三年御代官島山鈴木両氏の時なりと二葉松に見へたり又武徳集成五ノ廿長沢松平康忠に賜ひし領地の印章に百貫文御馬郷とあり又古き水帳に渡津庄御馬郷と見ゆ人民の居所往昔は当村を去る事五町余艮震に相当れり明徳の頃廻船漁網の便りについて今の地を開きて民屋を造る凡そ民家は北と南とに群居して上と下とに分つ詳にえを分つときは上郷は荒井市場須賀なり下郷が西脇中村なり亦元和の末寛永の始めに至りて氏神牛頭天神の敷地の中民家凡五十余宇移り住て一邑となす号けて宮脇村と云以上六邑なり抑御馬の号は口碑の傳ふる所人皇四十二代文武天皇大宝二年　太上皇持統帝此邑に行幸まし〱暫時行在所を設く其頃は引馬野と号して小民此処彼処に茅屋を結ひて草創啓発たり同年　太上皇は大和國へ還幸あり当村行在所の旧墟に叢祠を建て御所宮と崇むされともいつしか絶てかたばかり今田圃の中に在爰を御馬郷と称すること故あり　太上皇還幸の後四百余歳を経て八十二代　後鳥羽天皇文治年中源二位頼朝卿幕下の士比企藤九郎盛長下野国住人本名安達禄を当国宝飯郡のうちにはむ時引馬を改めて御馬邑と名く其故如何と云に頼朝卿伊豆国に配滴せらるゝ時当郡丹野村保國山全福寺の大悲大士へ源家再興の祈誓をかけ賜ふ功なりて後盛長をして鞍馬を粧ひ御堂山に奉る彼馬騰々として村里に出て当村に止りて引馬の嫩草を食事数月なり村人此馬をさして御馬と称せしとぞ其は右大將家より奉献の駿馬なる故ならん村人此馬を恐れて畜ふ者なし或日此馬海

上を游き南方の小島に至る其所を飛馬島と云彼馬当村止住の中人民御馬と称せしこと移りて終に旧号引馬を廃して御馬郷となるよし老竜子の統叢考に見へたり因に云御馬の皇子と称する皇子詔運録旧事記古事記等に見ゆ当村に由縁なき歟後考をまつ

名所小鏡　若草のいまや御馬のいはふこゑ　宗長

紀行　野飼する時し待得て名にしおふ
　御馬の里にいさみやすらん　宗牧

名所小鏡　霜雪や御馬のさとに飼馬なき　太田白雪

三州浄楽寺夜白御馬の濵に誘れ出る此絶景たれかれにも見せたし南の隅伊勢の海つゞき船路二十里にたらすしけ〱左は大松原牛頭天王の宮たち拝まれ給ひてかう〱し松風塩風吹みだれ面白さ心に尽ぬ

百眼集　浦冷し御坊も塩を手傳ふか　轍士

御所宮

今は佐脇村の地なり五所大明神と称す当社は往古太上皇持統帝なり当國へ行幸の時当所に頓宮を作る土人其旧居を恐みて叢祠を建て御所宮と崇むと前の条に委しく云へり合せ見るへし

○下佐脇の字に玉袋、ツルギ、法花堂、ミヤコと云処あり是等行宮に因あり

前芝の図

枇杷園句集

浮出す
うつくしき
春の無
なまこ哉

士朗

白湯集

危檣掛二纖月一
吸艇帯二微風一
漁父在二何処一
明滅荻丈中

太田錦城

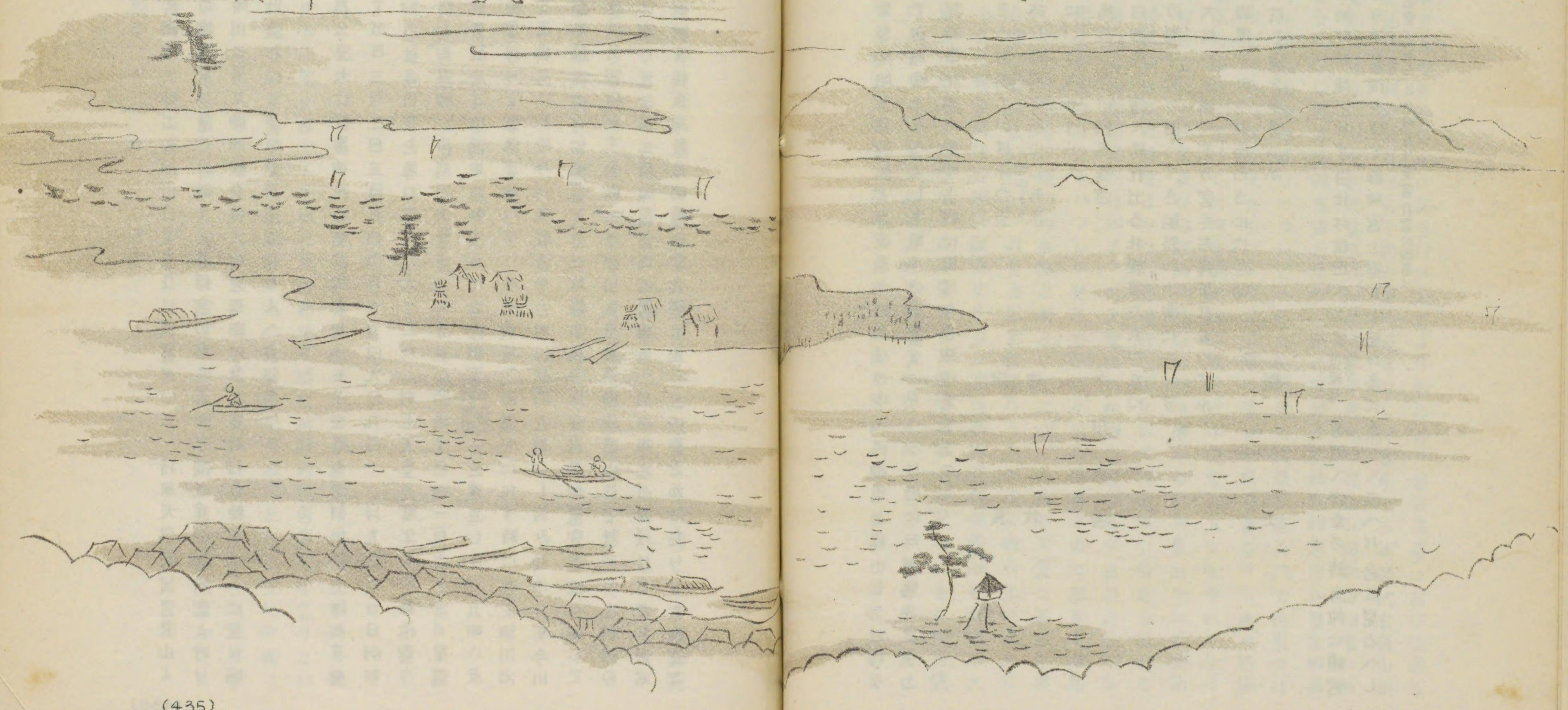

御所川

水源は当郡赤坂駅の南宮路山より出音羽川の末流なり統叢考に云　持統天皇当国宮路山より此地に幸ありて数日の御遊あり還行の後土人其頓宮の跡を恐みて祠を建て御所宮と呼り其辺を廻る川なる故御所川と号す御油駅東の入口を西南に流れ廣石村を経てこゝに至り梅藪村に至りて海に入る此流れに玉嚢宝劍法華堂なとよへる処あり

牛頭天王社

同村に在中央牛頭天王右二座大社蛇毒神左二座婆利妻女八王子を祭る当村の産土神とす祭礼は正月三日同四日同十五日三月三日五月五日六月十五日九月九日十一月九日同廿日例祭時節を違へず是を勤む抑当社の由來を尋ね奉るに六十二代　村上天皇天暦年中京師祇園の神靈を勧請して鎮座なさしむ其後　後鳥羽天皇建久二年再ひ給橁す然後一百六十年の星霜を経て九十八代　崇光天皇觀応年中此地の刺史今川五郎国範駿河国守護代之を建立し庄内五町八反を寄付す其後又一百年の星移りて享徳年中に至り棟梁梢朽て雨露既に犯す時に城主細川治部太輔源政信祈願に依て再興あり其後今川氏駿遠参三國に武威を振ひし刻み此地も亦今川家の所領となる時に治部太輔天文の始め幕下の士牧野右馬守成守岩瀬和泉守善生に命して復修す此時故有て社号を改め宮号とす永禄三年今川義元尾張桶狭間に於て討死の後所附の荘田若干廃闕す田疇字に呼て元三田三月田菖蒲田祇園田十一月田等名のみ残りて祭礼儀式祭具什器の品彙も悉く断絶す惜哉神殿の結構金銀を鏤め朱の玉垣甍を並へたりしも天正年

中の兵争に廃損せしを其後神殿ばかり仮に営みしも寛永年中亦寇火の為に焼亡す故に御假殿を建て御神体を鎮座し奉り其後御正殿を造立して正保年中今の宮所に移し奉りぬ昔は半町許り戌亥の方に座しを火災は民家に近き故なりとて神位を崇め遷宮なし奉りてより今に火災の憂なく鎮座ましますま御假殿とて礎の迹なと今猶旧地に存せりと統叢考に見へたり

古証文に

三河国御馬郷牛頭天王社領之事

右従前に当家寄付之分五町八反

任先例令寄付之者也仍如件

天文二十年五月八日　　治部太輔

右今川氏の證文の表社務せしむると虽も永禄五年秋八月松平上野介康忠領地たりし時歩数を改め永高とせり社領地も亦是に準じて歩畝の貢を断絶す惜哉所附の田園落失す然りといへとも敷地の辺散田並に芝地等之を附す是儀荘田の地に替る者也乃田法を刹りて只平積の間歩を用ふ然るに此例て。存慶長九年米津氏検地入竿の刻み先規に任せ水帳を除く尒來御敷地は更にも云はす供田及諸民屋敷其外差除の地爰に於て一百年聊失変なきは神威誰か之を誣んやなと統叢考に見へたり

別　宮　　神名若宮相殿

一の鳥居　古來よりありしを天文年中今川家孜野岩瀬両士に命して経営せしも天正年中冦火の為に焼亡す然を正徳五乙未歳産子の者之を修す

二の鳥居　二の鳥居もまた一の鳥居に同じ然るを慶長年中再建し又宝永五年氏人孜多野忠重補之とぞ

三つ石　御假田の旧跡一の鳥居の南にあり方面五尺余の大石なり是は皇大神の遥拝所なりとぞ又傳云御剣瑪瑙等の宝貨を納むと云り毎歳四月十四日祠職人此所に來りて　皇太神を遥拝す御衣祭なり一村の氏人十三日渚に下りて身を浴し両日社参す此日機箋赤縫針績緝調度の類手を觸る事を禁ずと統叢考に見へたり

大岩　同社境内に在石面六尺余の大岩なり此岩往昔より崇祠すと虽も未由縁未詳土人誤りて山伏塚と云諸人瘧疾邪氣等を祈るに平癒すること三日を過ず実に靈妙なり翌日小竹筒に造酒一升を携へ來りて大石に謝して其石を顧みずして速に去る時は再ひ病発せずとなん

安礼の崎　同村を云ふならん三河藻塩草に云宝飫郡にあり古は東西に入口ありて其中央の出崎なれとも中古大風津浪の為に左右の口を埋て当今崎といはん所なし統叢考に云御馬湊の洲崎なり万葉仙覚抄〔二ノ十三丁〕に云安礼の崎三河国八雲御抄〔五ノ三十六〕あれの崎参州名所名所方角抄〔原本五十九丁〕に云然菅渡付あれの嵜云々又松葉集藻塩草名寄秋の寝覚類字名所外集等皆当国とせり又岩瀬直則

云安礼の崎は御馬の西隣に平野と云る村あり海辺に連れり此処なるべしさるは後に荒と云語を忌て凪（なぎ）と改めたるなるべしさる例は何処にも多くある事なりさて彼海辺にて南海を見渡せばいらご崎辺大島小島蝿田がはななど万葉にこぎたみゆくとあるによくかなへりなと古歌名蹟考に見へたり可敬熟々考ふるにアレの崎と万葉集に咏しは其処とさし定めたるあるにはあらすされと恐くは此わたりならん此歌は万葉集在古　持統天皇赤坂の南宮路山へ行幸ませし時高市連黒人前方より此國に來りて頓宮の修造且道なと作りに來し官人なり可敬近頃宮路山に登りて始て此歌を感賞す其はいかにと云に彼詠は黒人宮路山に頓宮を造りに登りてよみしならん其身都を離れて遠く此国に來りて日数経しほとに故郷を慕ひ且旅中の心細さいとあわれなる折柄宮路山に登りて行宮修造せしに渺々たる蒼海眼下に見へていと心細き折柄御馬前芝のわたりよりたなゝしをふねこぎたみゆきしありさまを見てかく咏しけるか其は其身は旅中にありて社の末つかたいといたく心細きに彼所の崎より小舟を漕出して斯る廣々たる蒼海を渡りて何方にか舟泊すらんと其身の旅中の心細さと彼方の舟のことなどおもひ出して咏しけんかし可敬宮路山に登りて南の方蒼海を見卸したるに折よくたなゝし小舟御馬の辺より漕出たり此時万葉の歌を感すること必す黒人の実咏其場所に至りて始て感心す扨あれの崎と云るは彼所の崎と云意にて尚則の云る荒るの意にはあらすかし宮路山より蒼海を見おろす処崎と云ふへき処は唯前芝御馬の渡りのみ外は遠くて眼及ばず或は近辺山に隠れて見へず斯れは恐らくは御馬前芝の辺を指してあれの崎とよみしなら

ん

大宝二年壬寅太上天皇幸于三河国時歌

万葉集一　何所爾可船泊為良武安礼乃崎榜多味行之棚無小舟

高市連黒人

十王堂　同村に在八幡宮の旧地也とぞ元禄年中浄入と云沙門開基となりて建立せしとぞ

八幡社

同村に在此社の草創は　後鳥羽院天皇の建久二年大願主藤九郎盛長鶴岡八幡宮を勧請して郷の北に鎮座あり明徳年中村落を此地に移すの日当社を西脇村に遷す然るに神殿路に隣りて神威をけがす故に是を恐みて又万治三年今の宮居に移し奉りぬ

八幡宮御宝前に万治元年八月十五日夜會

剛補　松　こよひかつらの花に秋もなし　宗　牧

同　月の名も髙き雲井の都かな　同

青木御前

青木御前は守宮神なり福神宇賀の御魂を祭る原上山地蔵院鎮護の社なり後農民争畔を犯し墨地逼迫して漸く廻り一町にならさる旧跡今存在す木竹茂蔓して田畑通路の傍に在其四辺字青木と云処多し古の樑社悉く破壊して今鎮守の地を慶雲山本光寺と号す

稲荷大明神

祠官波多野氏崇祠する処の神社は古塁旧墟の中に小社を建て雄の稲荷大明神を勧請したてまつりぬ時に元禄の末なりとぞ

慶雲山本光寺

同村に在境内除地本寺八名郡嵩山村正宗寺往昔は天台宗なりしとぞ草創未詳天文年中故鑑禅師を開山とす

本　尊　阿弥陀如來　春日の作

弄地藏尊　当寺に安置す爰に甑び地蔵尊の由來を尋るに那智山千躰の薩薩なりと云り人皇四十五代　聖武天皇の御宇神亀元年釈行基関東歴遊の序当国額田郡那智山千躰と云是なり村老の口碑に云或時一夜山裂水湧落るかと疑ふ機感あり曙に至り邑人四方を見渡すに引馬の原上に白氣立のほりて旭に映し斜なり諸人奇異の想をなし尋ね求れば石上希有の木像座す村に歸りて人に告るに緇素甚だ恭敬す一夏中を経て件の木像忽に隠る諸人愈不思議の事になして普く求るに更に佛像を得ず半年許を過て或時一陣の風雨と共に飛來り元の石上に在衆人勧𡗗不斜やがて小堂を建安置せり爾來我郷の皈依佛と崇め奉りぬ夫より隠顕数度に及ふと虽も所為知る者なしこれによりて遠近より諸人参詣して諸求を祈るに其靈驗枚挙に堪へず聞に随て人民雷同せり其後　近衛院天皇康治中台家の沙門諸国行脚して黄昏に及て此小堂に止宿す深更に及で仮寐の中に千躰聖像の手指を司り給ふ大

慈大悲の奇瑞あり沙門随喜し村老に霊験を尋るに果して夢想に違ふ事なし年久しく童児の如く隠顕して戯れ給ふにより翫ひの地蔵と名付霊異他に殊にして貴賎感信せずと云事なし沙門信感を発し檀越を勧化し則一宇を造立し引馬の原上を山号となし尊像の名字を院号として原上山地蔵院と名付彼地蔵尊を安置し弥堅固に奉仕せり幾年を経て右大将頼朝卿の刺史若干の荘田を寄付す然るに高武蔵守当所を領せし砌驕奢の余り古来よりの田畔皆公田として堂宇修造の資もなく梁柱朽腐し雨露既に犯し尊像古の如く土芥に埋ること年あり農民田畔に安置し或は畑に居奉り星霜空敷移りけり永正年中に至り道途の傍に小堂を建尊体を安置すと雖も天文の秋大風洪浪起り堂宇も破壊す幸なるかな慶雲山本光寺と云る禅宗の梵刹あり尊像を此に移し奉りぬと統叢考に見へたり

古屋敷

同村に在松平浄感嫡孫喜左工門松平新平清正（永正年中の頃なり後庄右エ門と改め当郡形原村へ移る） 松平三休（長沢の庶流）と二葉松三河堤等に見へたり

古城跡

同村に在統叢考に云当城往昔高武蔵守師直（尊氏公執行）禄を当国に食当時当所は師直領所となる其後観応年中より貞治年中に至りて今川五郎国範（駿州太守）是を領す応安年中より文明年中に至りて細川右馬頭頼有同治部太輔政信及外戚酒辺河内守時重等に至りぬ如是細川家数代当郷主たり其後文明年中より永禄元年に至りて今川下総守（後治部太輔）義忠同下総守（後治部太輔）氏親同左京太夫

（後治部太輔）義元父子三代此を呑食す就中天文の始め牧野右馬允成守（今川家の士）同年中牧野出羽守保成（今川家の士）是を領る後永禄三年大神君御蔵入（岡崎御城）同五年秋八月大神君松平上野介康忠に賜ふ康忠天正十七年まで都て廿八年此地を食す天正十八年より慶長五年に至りて池田三左工門尉輝政是に主たり慶長五年以来御蔵入御代官彦坂九兵衛（在国スルカ）同十五年より十七年まで中川勘助（在所小坂井）慶長十八年より元和四年に至りて黒柳辱学（在所岡崎）同五年より寛和五年に至る松平浄感（在所長沢古浄感某の男系に浄甫）同二年より十一年に至りて松平清左工門（在所長沢浄甫の聟養子なり）同十二年鳥山牛之助（在所大濱）鈴木八右工門（在所牛久保）同十三年より慶安四年に至りて鈴木八右工門承応元年より天和二年に至りて野田三郎右工門（在所赤坂）同五年より同十年に至りて太田弥太夫（在所赤坂）同十一年より宝永五郎に至りて給地となりて京極内匠頭某同仁十郎同六年より再ひ御蔵入となりて正徳二年に至る大草太郎左衛門（在所赤坂）同三年南条金左衛門（在所赤坂）同四年岩室伊右工門（在所赤坂）同五年御蔵入と五給と割介御代官前の如し五給は曲渕下野守景衡間部隠岐守詮之同淡路守詮衛同能登守正岡同市正正直等なり享保七年に至りて御蔵入（村高五給各百石づゝ）御代官替小林又左衛門（在国スルカ）御支配なり夫より御代官当郡赤坂駅に交代して当国諸村の支配をなし賜ふとなん

産　物　蠣（二葉松）

西方村

東海路右の方小坂井より形の原道に在武徳集成（五十五丁）永禄五年長沢松平源七郎康忠へ賜ひし領地の印章に百三十貫文介知とも八幡同西方とあり御津郷と称すとそ

古塁

当村古塁あり天正十八年池田三左エ門輝政吉田在城の時此塁を造りて長臣森寺清右エ門忠勝をして守らしむ其時田原には伊木清兵衛新城に片桐半左エ門牛久保には荒尾平左エ門加茂には戸倉四郎兵衛等の長臣をして令守之慶長十七子年松平主殿頭忠利吉田在城となりて舎弟長三郎忠高（西方大草赤根川原田八幡の五ケ村千七百石を知行す）をして西方の塁を守らしむ元禄五申三月二十日西方にて死す赤根法住寺に葬る法名自休院殿源空道渕と云へり当今太郎左エ門にて奉祀す其後旗下の士は皆定府として江戸住居となりし時其家老鈴木太郎左エ門（本姓長沢）茂勝老衰故暇を乞て其塁を拝借して私の屋敷とす東西百二十間南北百六十間程の屋敷にて四方に高ドテ深堀めぐれり

古屋敷　同村にあり二葉松に云森寺清右エ門忠勝（池田家臣）松平長三郎と見へたり

忠勝寺　同村に在禅宗曹洞派開山

本尊

三河堤に云池田三左エ門尉輝政の臣盛寺清右エ門尉忠勝建立の寺なり則当寺に忠勝の石碑あり池田輝政吉田在城の時盛寺忠勝を当村に置盛寺後に池田と改む

盛寺忠勝の墓　当寺境内にあり忠勝院殿浄雲玄清居士とあり

金破

今金割と書す東海路右の方小坂井より形の原道右に在武徳集成（五ノ廿丁）永禄五年長沢松平源七

郎康忠領地の印章に六十貫文赤根金破とあり

仲仙寺　同村に在古鐘銘に文安元子年御津庄仲仙寺供養鐘とあり

本尊　観世音

准坂東三十三所第十六番

〽世のちりをはなれてこゝにたつがたけふかき

ちかひをあふぐ山寺〻　とあり

灯明山龍光寺　東海路右小坂井より形原道右御津庄平野村にあり

本尊　観世音菩薩

三河雀に云平野村灯明山竜光寺無縁者飯盛長者此里に住しに寵愛の一子を失ひ夫婦甚た悲泣す時に毎夜童子の啼聲野外にあり飯盛夫婦立出て聞は我子の啼声なり夫婦おどろき祈節行基菩薩行脚に帰依してかなしを訴れば菩薩ふびんに思しめされ観音の像を御刻み此寺に安置し賜ふとなり昔は泣野と書しを今は平野と改むとあり

飯盛塚　当寺境内にあり飯盛長者の塚なり

石畳荒神

同村に在三河藻塩草に云御津山の西南の麓に岩ほの石だゝみあり昔此処に別宮あり今大恩寺の裏山なり按るに御津山の西南の方に在て平野村の地内にて自然の石窟の如き石がまへありて小社あり是を石だゝみの荒神と称し蒼海を眼下に見はらして景色いとよき処なり

大島や千代の松ばら石だたみくづれゆくとも
我はまもらん

此歌大明神の御神詠と云傳ふ東海道名所図絵にもしか云り可敬云松葉集に〽箱崎や千代の松原石だたみくつれんよまて君はましませ」菅家とあり右の歌によく似たり

羽調庄

灰野村は東海路右の方小坂井村より形原に至る道の右にあり源頼基朝臣の領地なり安齊叢書(巻七)に云庄は本字莊なり俗庄に作る又庄に作る日本紀(巻五)孝徳記二年正月(中略)所々の田莊とあり庄と云事久敷事なりと見ゆ往昔当村は源朝臣頼基領知せしと云はる東鑑(巻十五)建久五年十月十七日戊戌嵩の御療治事頼基朝臣注申之其上献良薬等藤九郎盛長傳進之彼朝臣三河国羽調庄為関東御恩所令領知者也とあり因に云安達藤九郎盛長は当郡宮路山の所にあぐ披き見るべし又鎌倉武鑑に安達藤九郎盛長は佐殿御幼稚の時より随従して伊豆國の配所へも御供し少時の間も御側を離れず精忠他に比する人なし佐殿源氏再興の思召あり最初より盛長と共に事を議し賜ふ東国諸士へ御使には盛長のみへ命せらる石橋山にても苦戰なし七騎落の一人なり一統の後多年の勲功を賞し所領数多賜ひ三河国の守護となし評定衆に加へらる其子弥九郎景盛は父が旧功によりて従五位下に叙し出羽守に任せらる云々見ゆ盛長当国守護たりしにより当国七ケ所に堂塔を建立す一説に蒲冠者範頼盛長をして当國に七御堂を建るともあり

康正二年段戋国役引付に八貫三百文三河国羽渭庄とあり

大草村

東海路右小坂井より形の原道にあり武徳集成(五ノ廿五丁)に永禄五年長沢松平源七郎康忠に賜ひし領地の印章に五十貫文大草村と見へたり

小栗氏舊居

東海路右小坂井より形の原道に在赤根村に在武徳集成(五ノ廿五丁)長沢松平上野介康忠に賜ひし領地の印章に六十貫文赤根金破と見ゆ又植田義方の石梁随筆に云宝飯郡赤根村に小栗氏あり小栗小次郎助重鎌倉より遁れ來り赤根の郷士小栗惣兵衛と云者縁者たるに依此所に寓居すと年経て小栗惣兵衛は同国吉田駅札木町に出て町人となる赤根屋惣左エ門と云此人追々零落し小笠原豊後守に足軽となり仕ふ此札木町の家は植田七三郎居住せしか惜むへし当今他人の手に是を鬻く又鎌倉大草紙に云応永三十年癸卯春の頃より常陸国の住人小栗孫六郎平満重と云者ありて謀反を起し鎌倉の御下知を省きける守持氏御退治として御動座被成結城城まで御出入同八月十六日より小栗の城を攻らるゝに小栗軍兵数多城より外に出し防きけれとも鎌倉勢は一色左京将監木戸内匠介先手として吉見伊豫守上杉四郎荒手に替りて両方より攻入ければ終に城を攻落され小栗は行方知らす落行ける(中略)今度小栗忍ひに参州へ落行けり其子小次郎は忍ひて相州権現堂と云処へ行けるを其辺の強盗とも集りける処に宿を借りければ主の中は此浪人は常州有住のにて福者のよしと聞く定めて随身の宝あるへし

打殺して取由談合す乍去すくやかなる家人あり如何せんと云一人の盗賊云は酒に毒を入れ
呑せころせと云尤と同じ宿々の遊女ともを集め今様なとうたわせおどり舞たわむれける彼
小栗をちそうの体にもてなし酒をすゝめける其夜酌に立けるてる姫と云遊女此間小栗に逢
なれ此ありさまを少し知りけるにや自も此酒を呑まずしてありけるが小栗をあわれみ此よ
しをさゝやきける間小栗も呑やうにもてなし酒をさらに呑さりけり家人どもは是を知らす
何れも酔伏てけり小栗は仮そめに出る体にて林のある方へ出て見れは林の中に鹿毛なる馬
をつなきて置けり此馬は盗人とも海道中へ出大名往來の馬を盗み來りけれとも第一の荒馬
にて人をも馬をも食ひふみければ盗人ども不叶して林の中につなき置けり小栗是を見てひ
そかに立歸り財宝少々取持て彼馬に乘り鞭をすゝめ落行けり小栗は無双の馬乘にて片時の
間に藤沢の道場へ馳行上人を頼みければ時家二人付て三州へ被送けるを彼毒酒を呑ける家
人遊女少々酔伏けるを川水へ流し沈め財宝をも尋ね取小栗をも尋ねけれとも不出けり盗人
ともは其夜に分散し酌に立けるてる姫は酔たる体にもてなし臥けれとも元より酒を呑まさ
れば水に流れ行川下へはひ上りたすかりけり其後永享の頃小栗三州より來て彼遊女を尋ね
出し種々の宝を與へ盗人どもを尋ねて皆誅罰しけり其孫は參州に代々居住と見ゆ又艶道通
鑑(三ノ下)にて横山屋にて盗人とも小栗に酒をすゝめしとあり小栗氏三河には縁類ありしかば
其に落着暫時在し比京都より持氏退治の軍兵下りしに小栗も先陣を望み持氏生害の後軍功
に懸命の地を給はり扨てる姫が行衛を尋ね問ひしに照姫は遊女どもとおなじく酔たるまね

して近き海にすてられ辛苦して金沢の地にあがり塩屋の水司となりてながらへしを漸くめ
ぐり合つれて本国に歸りわりなく一生を契りしと見へたり又南方記傳皇朝史畧博物簽等に
小栗の事を出せり大略右に同じ

保國山全福寺

東海道より右小坂井より形原道右円野村にあり統叢考に云宝飯郡多野(今円野と号す)保國山養円寺
は往昔保國山全福寺十二僧院の一なり十二僧院は養円寺多福寺眞諦寺勢德寺観心寺般若寺
慈雲寺護持寺松本寺千手寺普門寺中の院等なり当今旧基を存するは唯養円勢德二ヶ寺のみ

本　尊　十一面観世音菩薩　行基の作

准坂東三十三所第十七番

〽みそじよにわけしすがたはたがためぞむつの
ちまたにまよふ身のため

統叢考に云三河国宝飯郡多野保國山全福寺の大悲大士は四十五代　聖武天皇神亀年中釈
の行基の開礎手沢応験無双の霊地なり永暦元年源武衛頼朝卿幼稚にして豆州に配流せら
る其時東海道を経過し当國豊川の渡頭を渡り賜ふ時往來の老父相ともに大士利生の霊験
を語る卿是を聞き賜ひて深く志願を発し豆州牢居の年月常に普門品を誦し源家の再興を
祈り賜ふ其後同志の諸士羽翼して壽永の合戦ありしが終に平氏を追討して征夷大將軍の
院宣を蒙り建久元年上洛參河ありて駕を関東に歸し賜ふの日赤坂宮路の駅に旅舎し賜ふ

此時往昔の志願盈ることを感謝し大悲堂に詣でて大塚多野山神の三保を寄付あり其頃藤九郎盛長当国の糸主たるを以命令を蒙り鞍馬を粧ひ御堂山に奉る云々とあり又刪補松には蒲冠者範頼三河守たる時藤九郎を臨士として造立ありし七堂の中なるよし云りまた三河雀には頼朝卿の寄付と見ゆおもふに当国造立の七御堂は蓋右大将頼朝卿の寄付ならん当時世は戦争止時なく諸将軍役の失費に労れて七堂の造立及ぶへからす将軍の勢ならでは成就なし難からん殊に彼卿は観音大士を信仰ありし事は東鑑治承四年八月十五日の条に云武衛自御幼稚之当初奉安置観音像云々又同廿四日甲辰武衛取御髻中正観音像云々又元暦元年の条に依殊御願中畧被奉図絵正観音像云々見ゆ且七堂の中財賀雲水丹野の三所は彼卿偈仰の観世音なればかた〳〵造立なし賜ひけんかし

御堂山　同村にありいまは亡ふ往昔は観世音当山に坐けるとぞ故に此名称ありと云ふ

犬塚　同村丹野山に有とそ

古城跡　同村にあり二葉松に云荻原左エ門佐と見へて又三河堤に或記に云荻原備後守芳信文明年中に亡ふと見へたり荻原左衛門佐位牌は大塚村長興寺に在

大塚村

東海道より右の方小坂井より形の原道に在神鳳抄に云大墓御薗とあり御薗考に云今宝飫郡にも又幡豆郡にも大塚村あり墓をツカと訓る例は雑例集に云有不鳥墓（ウトツカ）村尾張國内神名帳に

従三位津賀田天神（一作墓田）なと云りおもふに万葉集に奥墓をオキツキと訓るツキとツカとは相通せりなと合せ考ふれば大墓は今の大塚村にて往昔は皇大神宮の神領ならん

東國紀行　うしくほよりむかひの人に逢までと藤太郎又三郎
以下駒ならへて行に大塚と云里ありこの所にむか
しとうりうせしことなとおもひてて岩瀬式部かた
へ案内しつゝゆけばほどなくうしくほのむかひ來
りさらば是よりとて西郡の衆はかへしつ又牧野平
四郎いできむかわれて云々　　宗牧

玉振集　孤村煮海暮煙微　偶許仙人飄羽衣
不覚潮頭明月落　汲來猶帯桂香飯　　根行基

古城

同村に在二葉松に云天文年中岩瀬式部氏成永禄年中奥平美作守領とあり又住居記に云岩瀬掃部同式部と見ゆ又前の宗牧紀行に当村岩瀬式部の事あり又三河国軍物語に永禄四年酉九月四日大塚にて今川氏眞と岡崎衆と合戦あり稲垣平右エ門重宗が舎弟林四郎氏連家康公に仕へて六十貫文を領す長沢松平上野介の手に有大塚にて敵二人討ち疵を蒙ると雖も猶働きて鵜殿新平に討るゝなりなど見ゆさて当城落城は永禄五年九月廿八日なりそは今川氏眞よ

り牧野八太夫へ賜ひし感状に見へたり

宝樹山長興寺

同村に在寺領五石禅宗曹洞派本寺尾州知多郡小貝村龍雲院能州総持寺孫末とあり

本　尊

荻原左門佐碑　当寺境内に在三河雀に云丹野村領主熊野傳也当寺へ参詣の時馬をつなき
し松今に存す

して近き海にすてられ辛苦して金沢の地にあがり塩屋の水司となりてながらへしを漸くめ
くり合つれて本国に歸りわりなく一生を契りしと見へたり又南方記傳皇朝史畧博物筌等に
小栗の事を出せり大略右に同じ

保國山全福寺

東海道より右小坂井より形原道右丹野村にあり統叢考に云宝飫郡多野（今丹野と号す）保國山養円寺
は往昔保國山全福寺十二僧院の一なり十二僧院は養円寺多福寺眞諦寺勢徳寺観心寺般若寺
慈雲寺護持寺松本寺千手寺普門寺中の院等なり当今旧基を存するは唯養円勢徳二ケ寺のみ

本　尊　　十一面観世音菩薩　行基の作

准坂東三十三所第十七番

〽みそじよにわけしすがたはたがためぞむつの
　ちまたにまよふ身のため

統叢考に云三河国宝飯郡多野保國山全福寺の大悲大士は四十五代　聖武天皇神亀年中釈
の行基の開礎手沢応験無双の靈地なり永暦元年源武衛頼朝卿幼稚にして豆州に配滴せら
る其時東海道を経過し当國豊川の渡頭を渡り賜ふ時往來の老父相ともに大士利生の靈驗
を語る卿是を聞き賜ひて深く志願を発し豆州牢居の年月常に普門品を誦し源家の再興を
祈り賜ふ其後同志の諸士羽翼して壽永の合戦ありしが終に平氏を追討して征夷大將軍の
院宣を蒙り建久元年上洛参河ありて駕を関東に歸し賜ふの日赤坂宮路の駅に旅舎し賜ふ

此時往昔の志願盈ることを感謝し大悲堂に詣でて大塚多野山神の三保を寄付あり其頃藤九郎盛長当国の糸主たるを以命令を蒙り鞍馬を粧ひ御堂山に奉る云々とあり又刪補松には蒲冠者範頼三河守たる時藤九郎を臨士として造立ありし七堂の中なるよし云りまた三河雀には頼朝卿の寄付と見ゆおもふに当国造立の七御堂は蓋右大将頼朝卿の寄付ならん当時世は戦争止時なく諸将軍役の失費に労れて七堂の造立及ぶへからす将軍の勢ならでは成就なし難からん殊に彼卿は観音大士を信仰ありし事は東鑑治承四年八月十五日の条に云武衛自御幼稚之当初奉安置観音像云々又同廿四日甲辰武衛取御髻中正観音像云々又元暦元年の条に依殊御願中略被奉図絵正観音像云々見ゆ且七堂の中財賀雲水丹野の三所は彼卿偈仰の観世音なればかたがた造立なし賜ひけんかし

御堂山　同村にありいまは亡ふ往昔は観世音当山に坐けるとぞ故に此名称ありと云ふ

犬塚　同村丹野山に有とそ

古城跡

同村にあり二葉松に云荻原左エ門佐と見へて又三河堤に或記に云荻原備後守芳信文明年中に亡ふと見へたり荻原左衛門佐位牌は大塚村長興寺に在

大塚村

東海道より右の方小坂井より形の原道に在神鳳抄に云大墓御薗とあり御薗考に云今宝飫郡にも又幡豆郡にも大塚村あり墓をツカと訓る例は雑例集に云有朩鳥墓（ウエトツカ）村尾張國内神名帳に

従三位津賀田天神（一作墓田）なと云りおもふに万葉集に奥墓をオキツキと訓るツキとツカとは相通せりなと合せ考ふれば大墓は今の大塚村にて往昔は皇大神宮の神領ならん

東國紀行　うしくほよりむかひの人に逢までと藤太郎又三郎以下駒ならへて行に大塚と云里ありこの所にむかしとうりうせしことなとおもひて岩瀬式部かた へ案内しつゝゆけばほどなくうしくほのむかひ來りさらば是よりとて西郡の衆はかへしつ又牧野平四郎いできむかわれて云々　宗牧

玉振集　孤村煮海暮煙微　偶許仙人飄羽衣　根行基
不覚潮頭明月落　汲來猶帯桂香飯

古城

同村に在二葉松に云天文年中岩瀬式部氏成永禄年中奥平美作守領とあり又住居記に云岩瀬掃部同式部と見ゆ又前の宗牧紀行に当村岩瀬式部の事あり又三河国軍物語に永禄四年酉九月四日大塚にて今川氏眞と岡崎衆と合戦あり稲垣平右エ門重宗が舎弟林四郎氏連家康公に仕へて六十貫文を領す長沢松平上野介の手に有大塚にて敵二人討ち疵を蒙ると虽も猶働きて鵜殿新平に討るゝなりなど見ゆさて当城落城は永禄五年九月廿八日なりそは今川氏眞よ

リ牧野八太夫へ賜ひし感状に見へたり

宝樹山長興寺

同村に在寺領五石禅宗曹洞派本寺尾州知多郡小貝村龍雲院能州総持寺孫末とあり

本　尊

荻原左門佐碑　当寺境内に在三河雀に云丹野村領主能野傳也当寺へ参詣の時馬をつなぎ
し松今に存す

東照宮御腰掛松　若宮八幡宮　柳生門　池田侯の息女勇烈　入道渕　ほく
ちの立場　飽海村　朝倉川

參河國名所圖繪　渥美郡之部

産物

於胡菜(ヲゴノリ) 延喜式　遲海藻(チカイモ) 同書私云和地村　貽貝鮨(イガヒノスシ) 同書　雜魚楚割 同書　鯛楚割 同書　鯛䐿(ホシ) 同書　保夜
同書　銀甜瓜(マクワ) 三才図会私云高須　蕪 同村を上品とす　高磯苔(タカシノリ) 二葉松高足村　蒲鉾 吉田　納豆 同所銘八橋　諸群魚 表浜十三里其外裏濱　那之
利曽 延喜式私云イラゴ嵜　忘貝 二葉云同所　防風 同書同所　洲干鰯 浦村皮瀬村より出るなり　梟 大崎村牟呂村　千鳥 同所　蓮根 亀山村
蜊貝 二葉松又万買物調御記飛馬島より出るを上とす　鹿尾藻(ヒズキモ) 五十嵐嵜村　藻江沢(モヅク) 飛馬島　小海羅(コブノリ) 二葉松　飴 二川　刀鍛冶 新刀弁疑盛房銘尽
瀬房吉田住　土殷孽 高足山俗誤て毛無異と云　鎌 吉田鍛冶町　釘 吉田　ほくち 海老屋製順覧記には新町と有今町にて製す　鐵石 大燧坂　大燧石 二葉
松同所　串蜊 大津村大崎村　寄居虫(ゴウナ) 三才図会万買物調法記私に云大崎村　絹　疊　用紙　瓶　短簀　茵　胡麻油 以上神鳳抄元神部
ノ内　猪　鹿　狐　狸 当郡奥郡山二川山大神君府の事諸書に出　牛 続後記私云伊良古嵜　碁石貝 三才図会云花蛤和名波万久里古云宇牟木三州の産最尊堅土人切瑳作碁石とあり　矢根
鍛冶 二葉松田原当今断絶　牡蠣殼灰　刀鍛冶 二葉松云田原文珠古刀銘集録正眞当今断絶　鐔鍛冶(ツバカジ) 二葉松に云名赤松今世断絶　蟬退 石神村　陶器 杉増基紀行高
足山今世絶　細工花火 吉田　蜜柑 羽田村　眞珠 飴貝蜊眞珠多し奥郡辺赤大崎村　素麪 三谷村吉田駅　傘 吉田　木綿 新墾の地所殊に宜し
木綿布 諸所より出奥郡下品なり　縞布 諸所より出す　抑[illegible] 臨濟寺山より出す　桔梗色土 壁土に用ふセミ川より出　海老化石 雲根志

村高　四万六百七十四石八升七合

村数　九十村

郡名起源

和名抄渥美郡渥美(阿豆美)と見へ亦同書に当郡渥美(阿久美)郷あり是本土なるべしされどアクミと読るは字音を誤て唱へならひしなるべしと植田義方又羽田野敬雄伴信友など云へり然もあるへしさて其本考を考ふるに上古は此辺入海にて東牛川の岸を限り西小坂井牛久保の岸通り南は此飽海(往昔は悪海と書しとぞ)辺より吉田牟呂の岸通り北は一宮辺までも入海なりし事志之須香渡の条合せ見るべしさて上古飽海のわたり荒海(アラウミ)にて自然荒海(アルミ)と称へ来りしをルとクと同音の文字也故何しかアクミと轉せしを又アツミと轉して渥美郡と云にはあらずや万葉集巻七に大(オホ)船乎荒海爾榜出(フネヲアルミニコギイデ)云々又同書八巻に白浪乃高荒海乎(シラナミノタカアルミヲ)云々見へたれば荒海をアルミと云し事は顕然なり猶後人の考をまつ

○和名抄美濃国厚見郡をあつみと唱るを総国風土記には渥美とあり玉篇に渥は厚之とあり

吉田川

一名豊川又姉川とも云吉田駅西の入口に在て宝飯渥美両郡の中を流る水源は設楽郡段戸山及ひ名倉津貝等の水黒瀬川作手川と合し滝川となる又河合山より出る一流は八名設楽二郡を分ち大野村西を流れて長篠に至り竜川と會するを美和川と云宝飫八名二郡を隔て流れて末は宝飫郡前芝に至りて海に朝す吉田名蹤綜録に水流凡二十里許と見へたりさて其先仁治

の頃は豊川牛久保小坂井等の岸通りを流れし故豊川の号ある歟そは宝飫郡豊川の条合せ見るへし其後明応六年八月十日の洪水に渕瀬変りて其水道一変して当今の川筋となりしものならん

夫木雅六　かり人のやばきにこよひやとりなば　　衣笠内大臣
　　あすや渡らん豊川の波

十四日こゝのおとまりを立侍りしに河ありこれや豊川と申渡りならんとおほへて

冨士紀行　かり枕いまいくぬ有て十よ川やあさた　　贈大納言雅世卿
　　津浪の末をいそかむ

吉田川旧謂之豊河今此河以北可二里有豊川地名而非河
無蓋風土記所謂豊川長者住居也（チョウ）

西遊紀行　東西鈎命置郵傳　表道青松成列連　　山崎暗齊
　　風色正豊風水靖　吉田城下吉田川

吉田橋

一名豊橋と云豊川の流れに架す故に此名ある歟橋長百二十間（濱の砂子ゑき路のすじ吾妻路記 明暦道中記三大図会等に見ゆ）東海道五大官橋の其一也（五大官橋とは淀伏見 瀬田岡崎吉田なり其先の三大橋は山寄勢多宇治と塩尻に見ゆ）当橋の濫觴は往昔文保の頃（天保十四年まで凡五百廿余年）年歴と見ゆ其はいかにと云に沙弥明空が作の郢曲撰要（文保三年の奥書有）の中に新今橋の今更に亦立歸る橋柱とあり其頃新今橋と云るを以て見る時は当世に架せし姿に見ゆ夫より以來或は絶へ或は架せし事宝飫郡今橋旧地の条合せ見るべしさて新今橋を架せし場所は当今の橋より貳丁許川上関屋口の辺りならん其後年歴たちて当今の処へ橋場の替りしは池田輝政君在城の時こゝに移して板橋となし惣壹丸欄干をかざる以來架換三度（井上通女の歸家日記に懸掛のときは古橋を渡りしと見ゆ）修覆二度元禄二年小笠原長敬君の世に新に造営に及て惣壹を止て平高橋と為す其後寛正五年に至りて懸換三度修覆八度なるよし然して当今に至りて架換　度修覆　度なりとぞさて当所へ橋場の換りし後も船渡しになりしと見へて塩尻云三州吉田の大橋去冬の大地震にて損せしゆへ今年命ありて橋を廃し渡船となれり云々など見へたり

可敬追考に云新今橋を架せし所は城地より二町許り北なり橋柱の代株水底に見ゆそれより後亦関屋口へ架せしと見ゆるなり

人見氏の君臣言行録に所々橋料の事一万石（三州岡崎橋長京間二百八間）三万石（同国吉田料長百二十間）つ町棟梁八木沢氏云吉田橋京間九十三間両袖二間つゝ合九十七間六尺間にして百二十間也巾四百四尺ソリは八尺五寸なりと云り

歸家日記　よし田の市店を過ていとながき橋に至る只今わた
　　る橋斬ふるくなれりとて作り替らるゝなり大きな　　井上通女
　　る木とも引かけりつりまろはしてたくみどもをは
　　じめ人おほくつどひてどよみあへり今わたる橋に

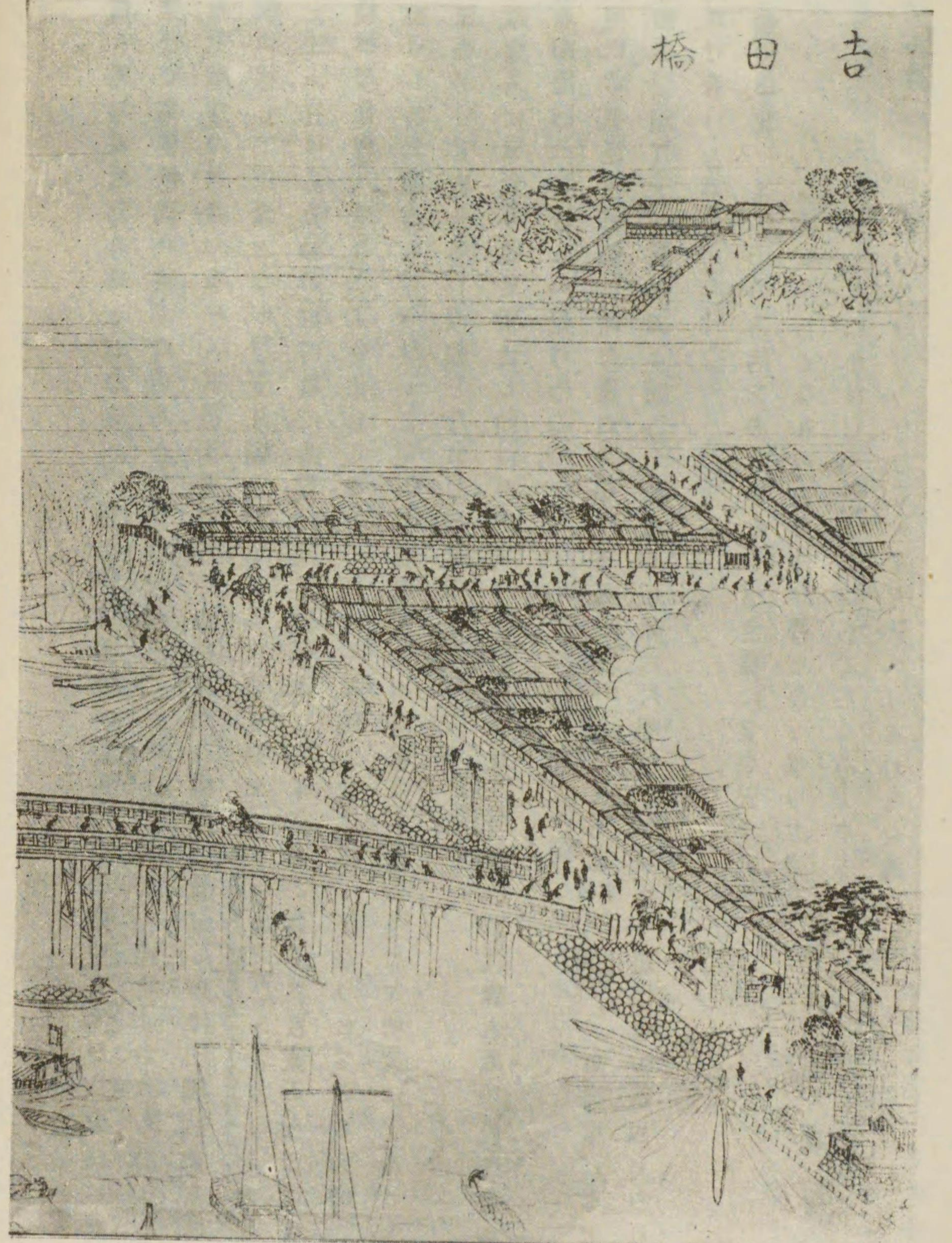
吉田橋

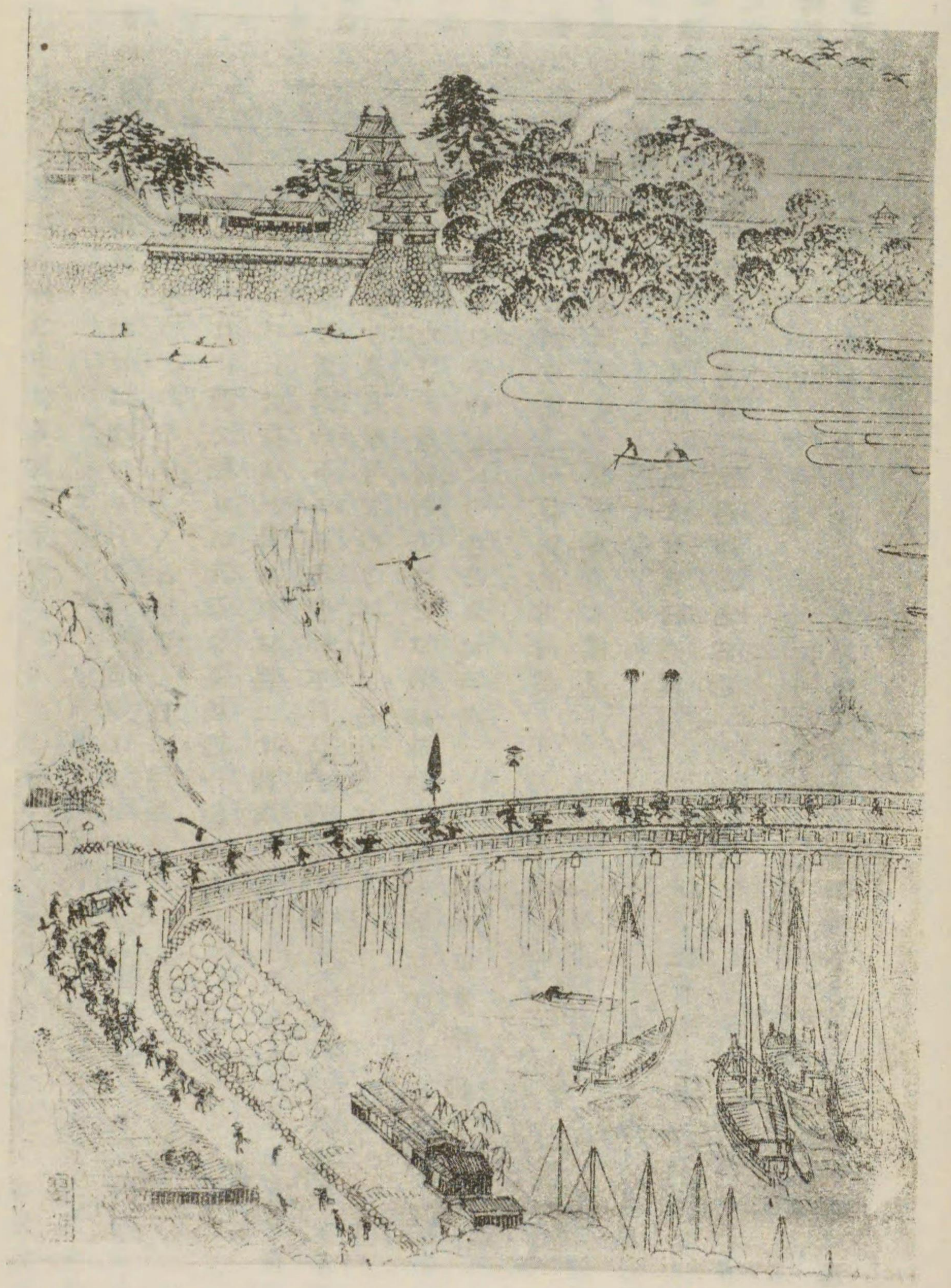

も人々あつまりて是を見る

東行話説　輿中眠り行けば道すからの事一向知らぬも吉田の今橋とかやぐわたり〳〵と杖つく音に目さめたりくらまぎれに覗て見れば先なる高桃燈一町ばかりもありぬべし此橋はと尋ぬれば百二十間ありと云橋詰に本陣清須や与三右衛門脇本陣江戸屋新右衛門迎に出る清須屋与三右エ門とはさりとは舌もつれ呼かたく江戸屋新右エ門とは我初旅に相応の名とうち笑ひてやどにつきたれば云々　従三位泰邦卿

癸巳紀行　吉田昔日戰攻場　一旦功成洪祚長
行客憑誰誇子産　勝於溱洧不橋梁　林道春

東遊紀行　扁舟一葉逐流謡　馬上暫看快短橈
漢代薛張有遺諫　為君題去吉田橋　山崎暗齊

伊勢参宮船宿

当駅船町にあり勢州川崎まで海上凡二十里許旦に当所を出帆して夕に至りて川崎に着し夕

に発して旦に着す然して海上常に穏にして風波の憂なく実に利便の通船なる故旅人過半は当所より乗船して両皇太神へ参詣すわきて六月に至れば乗合の道者群集して便船を求む抑当湊は由緒ある湊にして往昔慶長五年関ケ原役の時当湊にて御軍役勤めしは勢州阿野津の城主冨田信濃守信孝大神君の御供して上杉家征伐の為下野国宇都宮に陣す此時三成大坂に在て諸将を語らひ豫め上杉家と謀し合せ大神君を挾み打奉らんとす既に三成兵を発して伊勢路の諸城へ押寄る由を傳て聞賜ひて曰往古より東西の戰場は青野原なり然して阿野津城を敵方へ攻陥さるゝに於ては味方上方の通路不自在にして東兵心安からず汝急ぎ本国に馳登り自城を保て忠功を励むべし且分部左京亮故壽は近辺の領主と云ひ加之芝蘭の友たり故に旁以て加勢たるべしと時に両将相伴に宇都宮より発して夜を以日に継馳登り三州吉田に来り船に乗して阿野津に渡りけるとぞ

慶長五年関が原合戦の時冨田信濃守君（船員廿三艘）を始め松坂城主吉田兵部君（船数十六艘）鳥羽城主九鬼長門守君（船数三十六艘）等を船町番仲の者とも急速渡海せしめしに依て船町中地子を許され当伊勢乗船を始め諸荷物十九品の上前銭を取る事を免許ありし事別に委き物あり

吉田駅　二川駅へ一里半四町

当駅は渥美郡の内にして宝飫郡八名二郡の南に有て当国に冠たる勝地なり人家大概三千余戸縦横四衢に甍を並ぶ然して東海路中の地たるに依昼夜を分たず人馬の行通音間断ある事なし且北には豊川の流を形取諸国廻船の港なれば許多の商船橋辺に荷繕ひして順風を待実

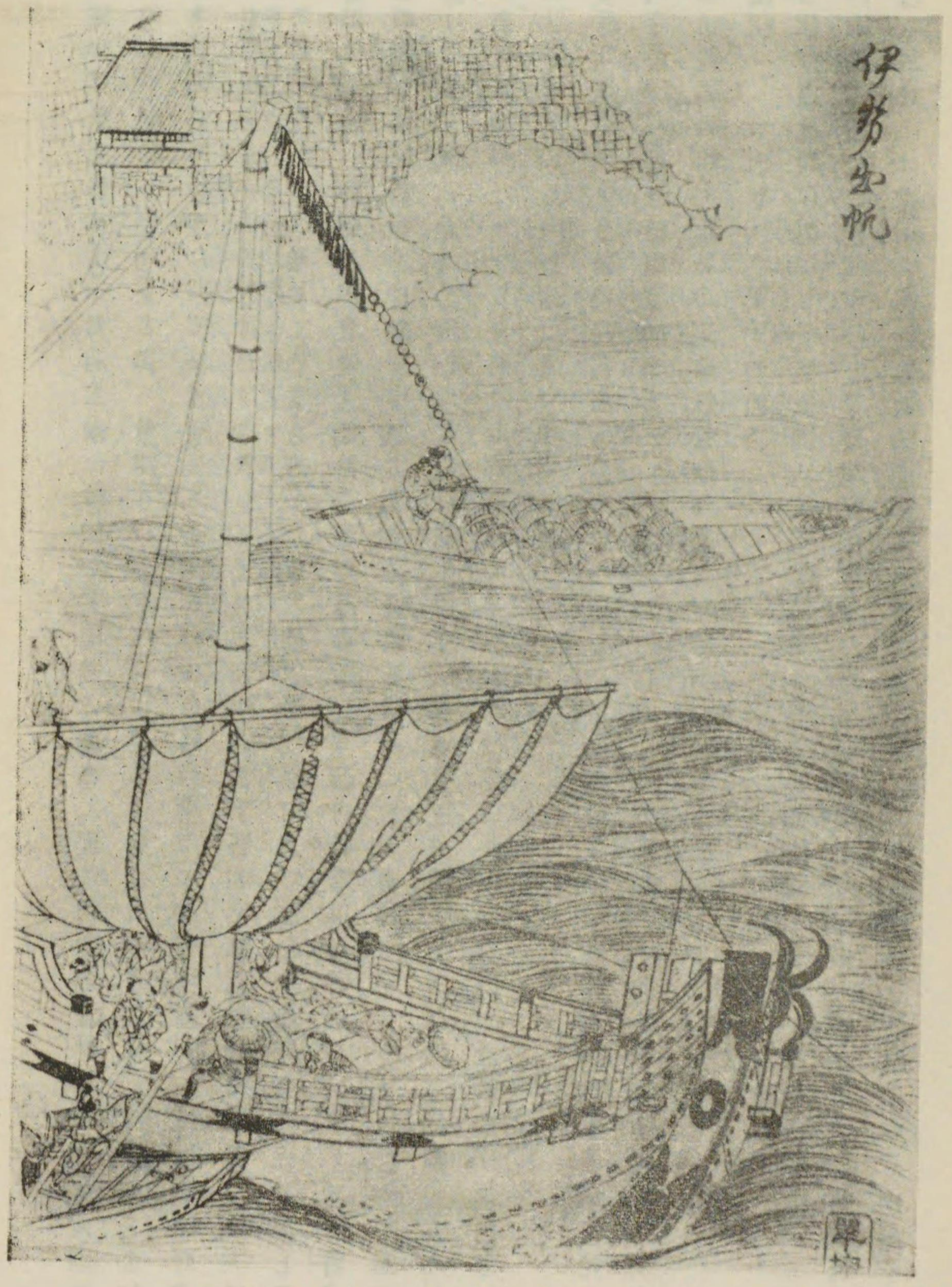
伊勢出帆

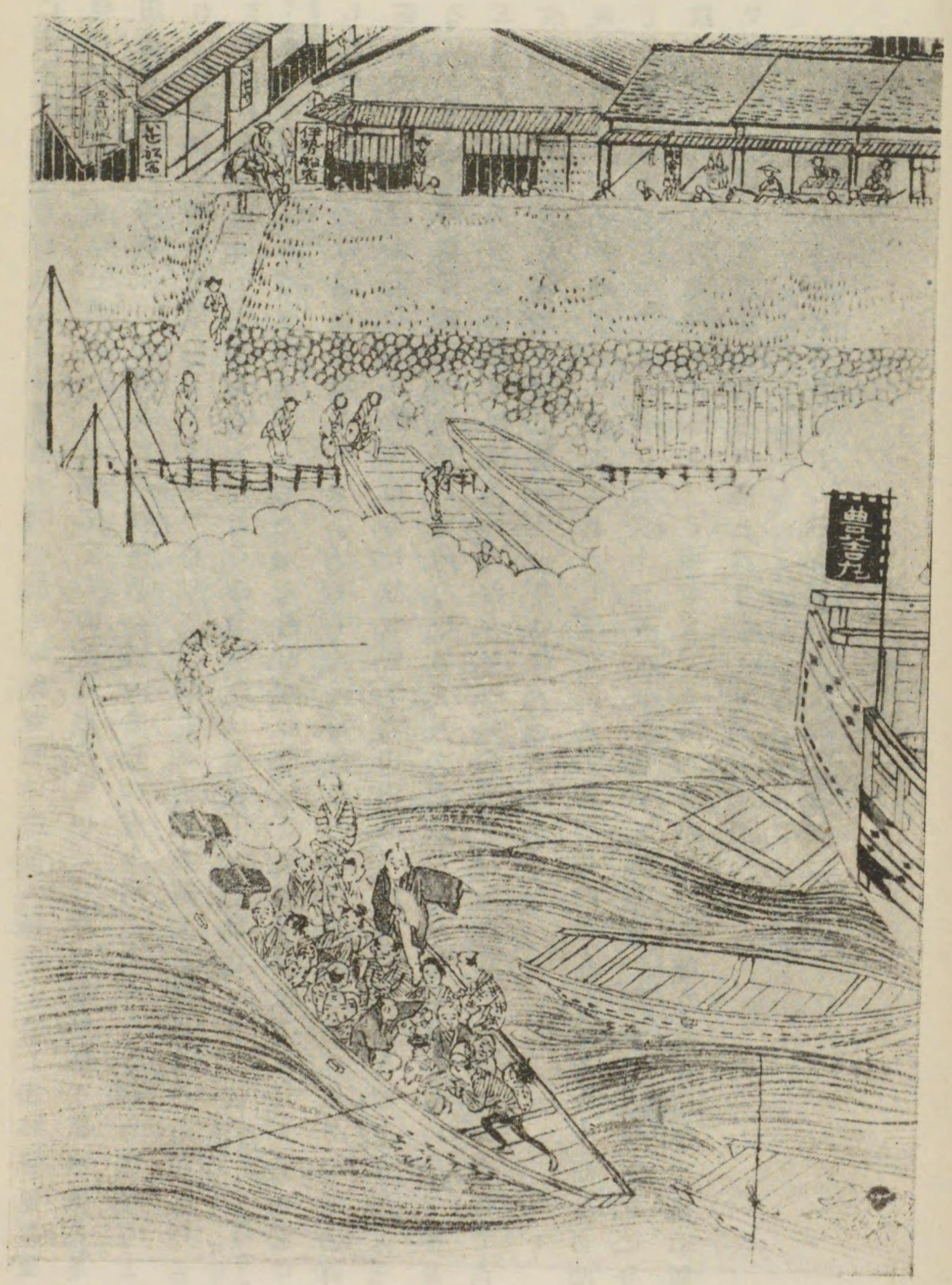
豊吉丸

に海陸都会の要衝にして其繁昌当国に長たり蓋当国は往昔二日市と云し由林自見の筆記に見ゆ天王社の条合せ見るべし其後文宝の頃新今橋と云しとぞ其は宝飯郡今橋旧地の条又吉田橋の処など照観へし文保三年の奥書ある郢曲撰要に新今橋の云々又立帰る橋柱など見ゆれば其頃新今橋の濫觴にして夫より移りて当所を今橋駅と謂しと見ゆ其後永正年中吉田城を築きし時イマハシの訓不祥なりとて好字を取りて吉田と改称せしならん（世諺示略ニ廿四丁吉田元豊川の流閑屋口に始て土橋を架したる故今橋と号す其後街道替り今此処へ板橋を架す是より佳名を取て吉田と号す）又吉田綜録に往昔当所入海にてありし時田園に葭生し故吉田とは名付ける歟云々見へたり亦牛久保密談記には吉田城を築き始めし時吉祥山の奇瑞ありし故其吉字と亦牧野氏築きし故牧野本名田内なれば其田の字を取て吉田と号しける歟と見ゆ又宮島傳記には牧野氏当所の改名を天文儒者布施兵庫太輔泰長に談す泰長吉凶を考ふるに易爻辞に田獲三狐得黄矢貞吉と云る処を得たり故に其上下の文字を用て吉田と改名すなど数説あれども孰か是ならん其は後人の考をまつ

此吉田辺を中古押並て吉田方村と称へしを元和元卯年に其内の高を五百七十石餘の地を分て吉田の町地とし五十五年の後寛文十一亥年に羽田野田馬見塚三相吉川と五ケ村に分てり故に右の六ケ所の地所々に入変りて恰も碁をうちたるか如し其後高須青竹冨士見の新田追々出來て其村々の惣称を吉田方郷と称す委くは別説あり

宿につきたればおくれし故か物ほしく成て膳もて來れ

と云に食事にはあらで三方に蜊と梔とを載て本陣より送るとて持出るそれは披露も遲からず夜食をもてと呵り〳〵

東行話說　此方も只あさりたき折ふしに邪魔をする色氣の付ぬかや　　従三位泰邦卿

やう〳〵夜食玲瓏と喰終り休まんとするとするに支配の輩昼より此宿に待受る逢こかへさんやと云嗚呼草臥やとは思へとも是も毎日昼休みと泊りの役目も同前と烏帽子取て打かづき慰斗昆布をしやにかまへまつところへさて出るほどに〳〵今宵如何なる事にてかく大勢ありて懲すぞと云へば是は三州のみにあらず近国の郷中山中の者まで此宿へ出るを便宜とする故なりと云

あのかたの勝手に吉田なればとて
こちの労れも知らす參り來

扨今夜は当年の甲乙にて京の宿にては甲子を祭り供物

の事も我発足の砌申付たれば如在有へからずいつも輿にて賑ふ遊宴の浄瑠璃小歌は我留守なれは幀て其儀も有まじ唯打よりて居眠りするらんと思ひやれば家も頻りにねふくは侍れど陰陽創肇の応天地変革の時を幀む今夜の勤めなれば瞼をすり酒を飲み召具したる者ともを集め京都発足の折よりけふまで道中の苦楽を思ひ〳〵にかたりて居る程に夜の長きを憂ふる事なく燭をとりて遊ふと云古語に等しくふくるも知らぬ折ふし遠寺の鐘の聲するは夜半なるへし我時計にもよく合へりと立出て見れば朧けなる月の良缺けたるが馴ぬ東の空に傾きて軫の十八度と云にあり甲子の天を拜して立処に云々

天明六年丙午閏十月三日女使院芝山宰相持豊卿関東より御上り大木十右衛門宅に御とまりにて

三河藻塩草　たち出ん名ごりぞあかぬ旅のやど　　芝山持豊卿
あるじもふけのふかきなさけに

冨士紀行　いまはしと申処にて
君がためわたす今橋今よりはいく　　贈大納言雅世卿
万代をかけて見ゆらん

いまはしの御とまりにて

覧冨士記　夜とともに月すみ渡る今橋や明　　堯孝法印
すくるまで立ぞやすらふ

今橋と云へる処にとまりてうき世の事どもおもひつらねて

あづまの道の記　人なみにたゆたふ事はいにしへも　　僧正尊海
うき世渡りのかゝる今橋

東藩日記　古郷の里の名なればなつかしやよし　　小野通女
や都の吉田ならねと

吉田のわたりにてひるまのやどりせしとき

紀
行　水かひてまたまぐさかふたよりよし　　近衛信尹公
田のもに近き宿のわたりは

二十九日ごゆと云ところとまりぬよしだと云処をゆくにふるさとにては聞かさりしほとゝぎすのおほく鳴きけれ

ば

紀行　はつねだにまたよそなりし時鳥しば　髙亰院大姉人
なくこゑをきゝくらすかな

同　吉田と云処過行くに時鳥の一と聲二声をとずれければ
ふるさとをしたふなみだのかわかぬにな　小り女
ほ啼そふる時鳥かな

吉田と云ところにて

黄葉和歌集 旅　おもひやるけふは都の神まつりこゝ　烏丸光廣卿
をよしだのさとゝきくにも

風はげしければこしに乗て一睡眠る夢さめて問へばは
や吉田のさとにも着ぬと云ふ夢中にはる〳〵の道をも
來ぬるよと思ひて

紀行　夢とてもよしや吉田の里ならんさめ　小堀宗甫
てうつゝもうき旅の空

武蔵野路草　都をば思へはとほしおなじ名のよし　法源
だにつきし杖もたゝれて

吉田と云処にて京の人に逢て

狂歌鳩杖集　のりもよしよし田通れば窓よりも顔　豊蔵坊信海
つん出して逢てうれしや

三河鳥巣にあふて
かくさぬぞ宿は菜汁に唐からし　はせを

越人と吉田の駅にて

阿羅野　寒けれど二人旅寝ぞたのもしき　同

同　旅寐して見しや浮世の煤拂　越人

鳴鳬春麗　こがらしに菅かさたつるたび寐かな　同

吉田酒屋巴牛にとまりて

句集　酒蔵の窓の小春を見に起ん　玉靜

吉田品川亭に馬おりして

同　水ふろやあらしをかへすおくり馬　同

丙辰紀行　行々何日窮　相送数州風　馬過曉霜上
竜横道路中　川流無昼夜　人物有西東
一枕還郷夢　家書久不通　林道春

吉田城

当城は北に豊川の流れを抱へ南に数町の田圃を備ふ東西は平坦の地なりと雖も東方一里許

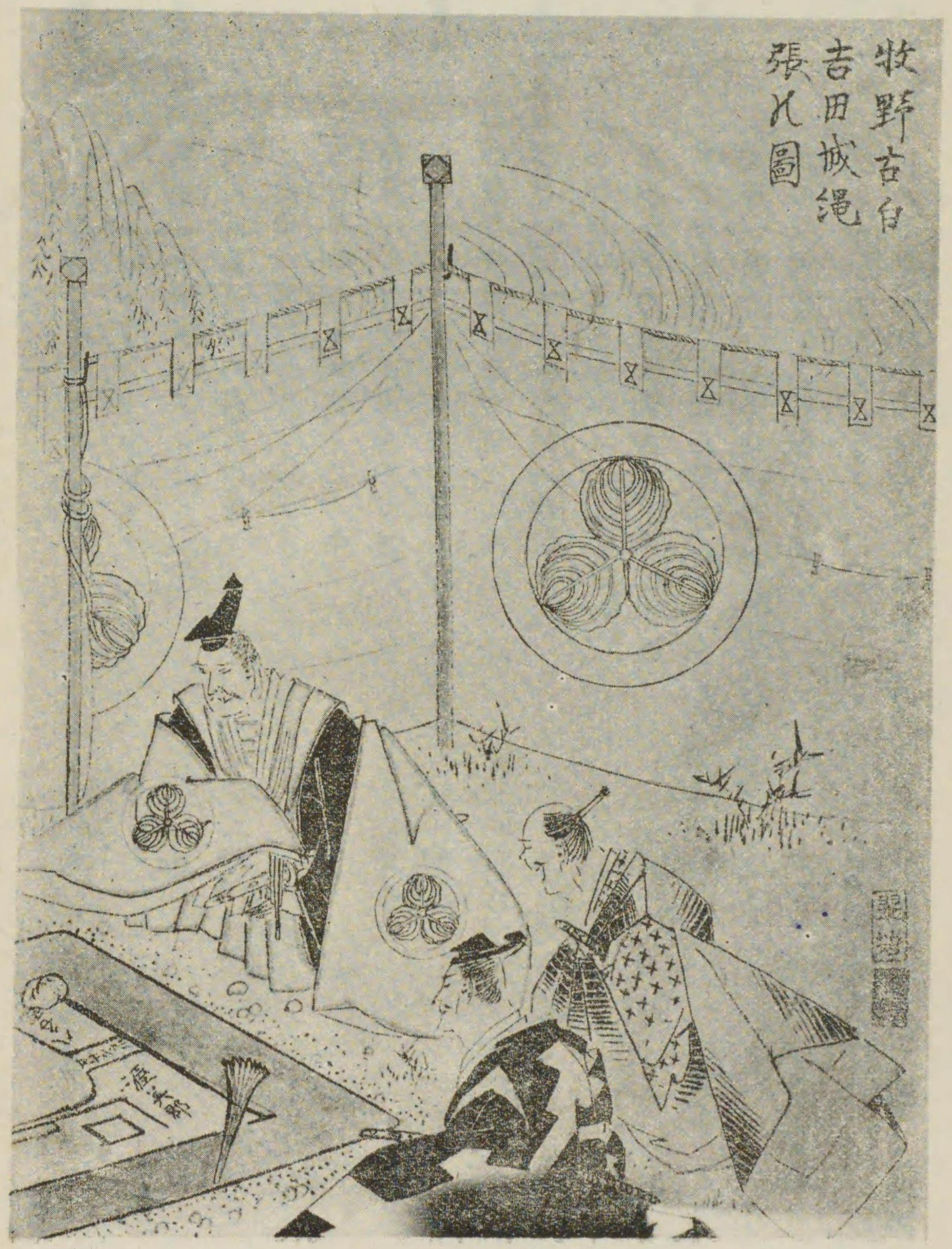
牧野古白
吉田城繩
張ル圖

を隔て山嶽聳へ西方亦一里許を隔て蒼海を抱く城地は即一堆の丘にして実に無双の要害に
なん号て鉄応山松尾城（こは慥なる古証なし可考）と云（証文にも出す）は又豊城と二葉松に云永正二年乙丑の歳今川氏
親の命に依て始て牧野古伯是を築て居住す吉田記是に同し又創業記に云古伯当城に在て田
原の戸田氏と快らす今川氏親戸田を助けて当城を攻む永正三年十一月落城して古伯切腹す
其子傳三再城を取返して居住す享禄五年清康君の為に牧野氏兄弟戰死して城又陥る寛永系
図に云牧野左エ門尉時成者好和歌而于世鳴乎今川氏親殊愛之武亦秀世故為三州今川麾下隊
長或時今川氏親謂時成曰三州両邑之内欲要害之地築也爾宜可監検因時成今橋庄（今の吉田）築一城氏
親大悦則令居時成後薙髪而号古伯永正年中卒（貞晨按るに時成とは不審諸書何れも成時とす傳書の誤にはあらぬか）又牛久保密談記に云
永正二年四月八日駿州より使者到來して当国馬見塚村辺に一城を築くへし依之縄張を下知
為へしと有けれは身の誉れ何事か是に如んとて牧野成時入道古伯は牛窪方共力の面々召連
れて馬見塚の岡を見分して入道渕（或灯竜渕）と云処を城地と定数千の人夫を集め此渕半埋んとし
賜へとも豊川の流れ岸を洗ひ其上さしくる潮先にて中々事行かず期る深渕には異あるもの
なれは是を蔑如にする崇り障りを為すものなりさらは佛神の力を借ん幸当國吉祥山（八名郡にあり）に
は靈地なり此山の塊を申おろして是にて埋初め夫より岡の土を運ふ其外貴僧髙僧其外天王
社熊野権現へ御祈願川社の祭執行ふて抽丹誠賜へは水筋忽ちなだらかにして永正二丑年程
なく成就し今橋を改名して吉田と名ける吉田古老傳に云鬼門守護には駿州安部郡廬橘丸
大明神を当城守護に勧請して金柑丸大明神と云棟札は雪齋長老なり又三河堤に云古伯の法

名は月誉古伯大禅定門当駅竜拈寺に葬ると見へたり
次の城主は牧野田蔵成信　武徳集成に成三とあり三河堤に云古伯の二男父の家督を継で
今橋に住す成信は三河十八騎の隊長として指揮して威を近郷に振ふ此時吉田と改名する
なり亦同書系図の所に云田蔵成信弟傳二成利末弟新蔵成行兄に一所に討死とあり又武徳
集成（三の口丁）に古伯が子田蔵成三云々長男傳蔵成命（法諱声外音公）二男傳二（法諱三休位公）ともに享禄二年吉田
城に於て亡滅す当時世に行るゝ書に成三が弟を三人とし新次新蔵と云る寓名を載る云々
見へたり牧野氏討死の事は宝飯郡下地村軍の処を見るへし
次に　梁田左衛門
　　植村土佐守　上の処見るへし
次に牧野傳兵衛成嘉　吉田合戰正統記に云享禄二年五月廿八日牧野傳藏討死の後城代と
して正岡（当国宝飯郡なり）の牧野傳兵衛成嘉を居置れしが天文四年十二月五日尾張森山の陣営にて
清康公逝去ありしかは同五年田原より計畧を廻らし牧野成嘉か家人戸田新二郎同惣兵衛
等をかたらひて田原に属せしめしかば傳兵衛成嘉も家臣叛逆の上は城を守る事不叶天文
六年退散せり又創業記に享禄五年五月傳三傳二兄弟二郎三郎殿の為に戰死して城陥る是
は牧野が族傳兵衛某益岡の城に在て岡崎表に心を合せしが故なりしやがて傳兵衛尉として
其城を守らせらる其後天文六年六月戸田又兵衛が家人戸田新次郎同宗兵衛尉と志を合せ
て今橋城を取る同十年今川又其城を攻取りて小原肥前守をして守らしむ又当郡大久保長

谷
丞討死

興寺年代記に天文十五年今川勢大久保田原吉田城をやふる云々

次に戸田金七郎次に駿州城代伊東左近将監野瀬丹波守吉田武蔵柴田市兵衛天野安藝守同小四郎各交代して当城を守る吉田合戦正統記に云牧野傳兵衛成嘉も家臣叛逆の上は城を守る事不叶天文六年退散せり夫より戸田金七郎当城に入て天文十五年まて居住せり猶又駿州より智謀を以て吉田城を攻落し城代として伊東左近将監（此伊東は吉田城代首将と見へたり石巻神社棟札に天文廿三年庚寅吉田城代駿州住人伊東左近将監とあり）野瀬丹波守吉田武蔵柴田市兵衛此人々交代して吉田城を守る（予按るに三野安藝守同小四郎も当城に在番せし事記録に見ゆ）

其後永禄年中駿州より小原肥前守鎮実來りて当城に居住せし事下の処を見るべし

次に小原肥前守鎮実　吉田記に云牧野戦死の後今橋城は清康公廣忠公の持城なり其後今川家へ再之を取て伊藤左衛門柴田市兵衛吉田武蔵野瀬丹波此四人交代して城に據又十七人の郷士あり四将の指揮に從て城を守護す其後永禄年中小原肥前守鎮実当城に住し其近辺を剽掠皆人質を出して是に属す然れとも志を大神君に通する者多し二連木の戸田の如きなり故に鎮実怒て人質を龍拈寺前に串刺にせし事あり委は下の中野十三塚の処合せ見るへし斯くて鎮実は永禄七年当所を退き大神君に当城を渡し奉る

次に酒井左衛門尉忠次　三河堤に云小原肥前守開城の后当城主となり賜ふ領一万石と系譜に見へたり

次に同宮内太輔家次　忠次君の嫡子なり城主記に云天正十八年八月上州碓井へ代る父子合て十ケ年在城す

次に池田三左エ門尉輝政　城主記に云領十五万石天正十八年玆に移る在城十二年二葉松に云往古大手の門と云は飽海門なり次に柳生門を大手に用ふ当代に城普請ありて分内を闊げ賜ひしなり往古は外郭の内許なりと三河堤に見へたり池田氏在城の時其長臣等田原には伊木清兵衛新城には片桐半左エ門牛久保には荒尾平左エ門加茂には戸倉四郎兵衛西方には森寺清左衛門等各手分して塁を築て相守れり

次に松平玄蕃頭家清　城主記に云領三万石慶長六年二月城主となる

次に民部太輔忠清　城主記に云領知同前

次に松平主殿頭忠利　城主記に云領三万石慶長十七年冬同国深溝より入部して城主となる武徳集成（六十一ノ十六丁）慶長十七年十一月大竹谷松平民部太輔家清当夏卒去其子なし兼々祖父備後守清宗隠居料三千石を以て其次男内記清定に授け賜らん事を所望せしが慶長十己巳年十一月十日六十八歳にして清宗歿し内記も亦同年十二月十一日廿一歳にて死去せしかば今度民部太輔が領地参州吉田四万石を以深溝松平又八郎忠利に賜ふ是は曽祖父大炊介好景祖父主殿介伊忠父主殿助家忠三代打続きて忠死せし故なり彼又八郎が旧領深溝一万石の内五千石を以て民部太輔家清が弟庄次郎清昌に賜り竹谷松平家を立られ則玄蕃と改む云々

次に水野隼人正忠清　城主記に云苅谷城主（領二万石）寛永九年加禄して四万石となり当城主となる

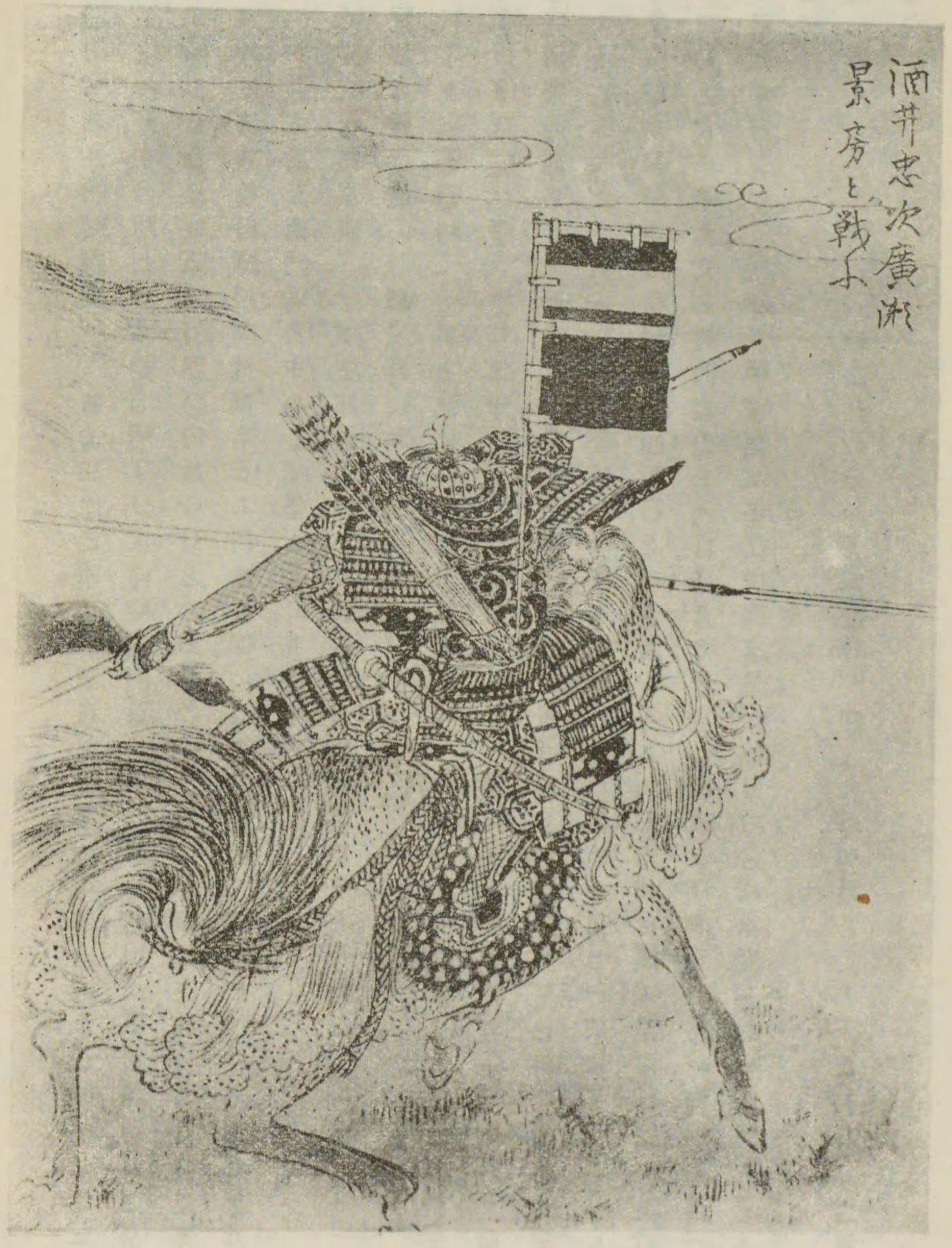
酒井忠次廣瀬
景房と戰ふ

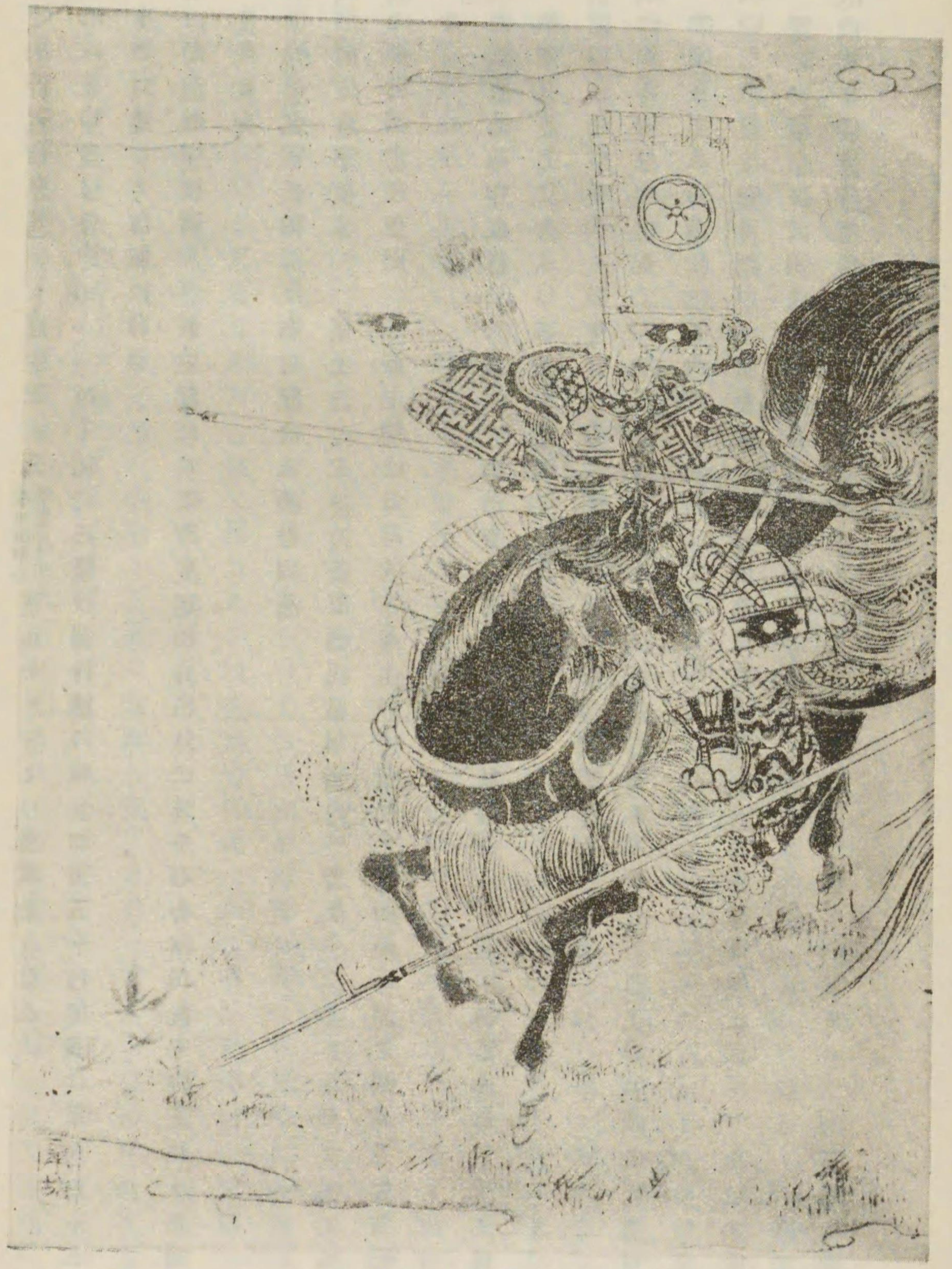

次に水野監物忠善　城主記に云（駿州田中の城主なり）寛永十九年より当城主となる

次に小笠原壹岐守忠知　城主記に云豊後国杵築の城主四万五千石正保二年八月十二日五千石加増して当城に移る

次に同山城守長頼　城主記に云後改長矩四万石外に三千石舎弟丹後守長定二千石同外記長秋配分

次に同壹岐守長祐　城主記に云領地同高

次に同佐渡守長好　城主記に云後改長重当代武州岩付へ替る父子合て五十三年在城

次に久世出雲守重之　城主記に云丹波守亀山城主元禄十年四月当城を賜ふて五万石を領す

次に牧野備前守成春　城主記に云下総の国関宿の城主領八万七千石寛永三年戌三月四日城地引渡あり夫より備前　関宿より入部

次に同大学成英　城主記に云ふ同高正徳二年日向国延岡へ替る

次に松平伊豆守信祝　初信高城主記に云ふ総州古河城主領七万石正徳二年此に移り享保十四年亦遠州濱松へ替るとあり

次に松平豊後守資訓　城主記に云遠州濱松城主領七万石享保十四年六月十九日此に移る寛延二年京都所司代被仰付又遠州濱松へ替る

次に松平伊豆守信復　信祝君の男寛延二年遠州濱松より替り給ひ夫より以來御子孫代々

在城まして関東の藩屏となり賜ふ

家忠日記に云大神君兵を率て吉田城を攻撃賜ふ酒井忠次先隊して城を圍む小原鎭実堅く守て拒くと雖も國中の士悉く大神君に属して敵と成し故漸く氣屈し力尽しかば本多彦八郎酒井と小原が交和を結びて互にえを聞て其事成於是小原当城を開城して駿州に退かんとす時に小原質を乞ふ大神君許し賜ひて御同胞の庶弟松平源三郎及ひ忠次が娘をして小原に遣らしめ賜ふ小原悦て質を携へ駿州に歸る大神君酒井忠次に賜り東三河の事を指揮なさしむと見へたり又武徳集成（廿七才）永禄七年四月十二日の条に或曰十六才君下地村まで御出馬（小原攻の時）あるに諸砦の兵悉く吉田に発し糟塚（小坂井に在）小笠原完元二連木より蜂谷半之丞貞次來りて吉田城を平攻にし賜ふへき由を述る大神君石川日向守内藤モ左衛門等五十騎許を携へ賜ひ敵城を巡視せらる所城より突て出る其魁牧野八太夫定成が従士牧野宗次郎（時二十七才）と本多平八郎忠勝（時二十七才）鎗を合せ又宗次郎か郎従城所助之丞と突戦しけるが敵主従共に疵を蒙り這々退く蜂屋貞次は忠勝と先登を争ひけるが忠次が鎗を合するを見て二番鎗は我欲せさる所なりとて槍を抛刀を抜て敵二人を切伏河合正徳に向ふ時に正徳火炮を構へて是を待処に半之丞肌撓す目瞬す進て片手にて正徳が火銃の口を抑へ片手にて膝口を斬ると虽も玉発して蜂屋が眉間に当り倒るゝを見て敵群り來て其首を得んとする所に本多平八郎三度是を突崩す（是を遠三の間にて三所返の鎗と称す）其間に蜂屋が家人半之丞を抱き去りぬ小笠原安元は小原勘助を討取松平三郎次郎親俊加藤甚右エ門正次戸田吉兵衛氏光成瀬藤藏正義犬塚作内或は

首級を得或は射落し功を励す龍念寺口にては松平玄蕃允清宗槍を合せ創二ヶ所蒙り首五級を得て其郎従三人命を殞す既に靈陽西に没する故城兵遂に引入る云々又元亀二年四月大神君濱松より吉田に御動座逞兵五千許城外に陣し給ふ武田信玄の先隊山縣昌景濱名峠を過半押下す処に当所二連木の援將酒井忠次が郎従宮藤燒内同弟甚太夫馳向て兄弟敵兵を射落しければ疑義して進まず宮藤兄弟其間に二連木へ引入酒井忠次兵を率て吉田へ歸る而して一陣山縣二陣勝頼（八千五百）惣兵一万三千余を高地へ段々に賦し兵勢の厚きを顕す踶（たてをへと云）大神君吉田城に入賜ふて敵進み來る戸田左門一西大津土左衛門時隆三宅弥次郎正次後殿して山縣が同心廣瀬仁右衛門景房と戸田槍を合せ三科傳左衛門形幸と大津槍を合す時に山縣が士孕石源右衛門小菅五郎兵衛元成も馳參る大神君吉田の城の大手の門櫓に扇の御馬標を立させ敵味方の働御覽あり戸田大津並に三宅等山縣が鋭兵と四ヶ度迫合互に物別れす信玄敵なからも戸田大津三宅が驍勇感し斯の如き名士は討へからすと下知す大神君も亦甲陽の鋭兵を感せられ殊に廣瀬が武者振を誉めさせ賜ひ近臣菅沼定政（時二十一才）を以て廣瀬に名乘らすへき由を告らる三宅弥次兵衛正次も（時二十才）又大音揚て是を呼はる廣瀬馬上に揖して其姓名を称すと云々武徳集成（十二ノ十三丁）に見へたり又同書（十二ノ十八丁）に武田信玄又三州に攻入んと欲す茲に於て神君吉田城にて新年を迎へ賜はんとて濱松を発し吉田に至り賜ふと云々廿八日信玄六七千騎にて二連木に出陣す今宵本多忠勝敵陣へ夜討す大河内善兵衛政綱等功あり二十九日黎明に信玄吉田城へ押寄る大久保彦十郎忠為（時十六才後権右エ門と改む）只一騎惣門

を乘出し下り立て槍を構へ武田の魁兵斥候を待受る大津土左エ門時隆大久保甚九郎忠長（後甚右エ門と改む）續て大神君彼等討たすなと下知し賜へば味方大に競ひ走出敵の大軍に屈せず和へたるを見武田勢周旋して引取ければ大神君爲忠を召して今日吉田の宿城を敵に襲はれさる事は汝一人が功なりと褒賞あり又土左衛門甚七郎にも爲忠万死の処を汝等早く乘付然も其競ひを以て諸軍奮発し大敵退去する事大功の士と云べしと是又褒賞に預ると云々又元亀三年の春武田信玄亦遠州より打越当城に寄る折節城中無勢にして難拒然るに地士林十右衛門景政弓箭の弟子召れ飽海口に出て之を防く甲兵命を殞す者許多にして信玄遂に甲州に歸る此時酒井忠次より林景政へ感状を出せし事煙霞奇談に見へたり林氏の事は鹿子振袖の処合せ見るべし又天正三年五月小六日勝頼旗本彼是一万許にて渥美郡二連木宝飫郡牛久保に発し云々勝頼吉田城に向ふ大神君是に對し其兵五千吉田口に屯し賜ひ信康君は法龍寺に在陣勝頼小山に登りて戰はんとす酒井忠次大神君を諌めて曰味方兵寡し吉田の市中に入賜ふへしと大神君是に從ひ忠次を後殿として引取玉へば山縣火炮五隊を帥て跡を跟て來る酒井止て相戰ひ周旋して引取ける敵町口に臨み薄暮まで迫合あり雌雄決せず左エ門尉又馬を躍らせ大津土左エ門時隆と共に屢々戰ひ兵を全ふして宿城に入しむ七日山縣が与力廣瀬景房吉田の宿城に臨で酒井左エ門尉忠次と戰ふ事三度に及ぶ其中亙に詞を通じ証據とする事両度なり小菅五郎兵衛元成孕石主水曲渕庄左エ門吉景辻弥兵衛盛昌和田嘉助長坂重左衛門等救ひ來り各姓名を唱ふ水野惣兵衛忠重戸田左門一西渡辺半

藏守綱等の騎士三十余人邀へ戦ふ酒井忠次と山縣昌景詞を通じ互に馳違へ鎗を交す甲州方突立られ遂に敗す此時廣瀬周旋して軍を纏ひ退く観者廣瀬が勇功と騎乘の達者なるを感す云々と武徳集成巻十五に見へたり

今橋牧野田の宿所一日奥行こゝは古白以來年々歳々芳恩の処なり奥行あはれにもむかしをほへて老をわすれぬるなるべし

手記　けふさらに五月まつはなのやとりかな　宗長

むかしを思ひ出ぬる事になん此はなは五月をまちて咲くと云へば卯月の花と申侍云々

うつの山記　三河国牧野古白と云ひし隠居さては京ちかき人のなさけにておのつから小野の炭小原の薪ともしからずぞありし

吉田と云ふ城主酒井左衛門同臨川風呂に入山海景二階にして詠釣竿を寄來る湊なれば味一入なり八日に門外の清壽一折奥行

水こもりもすへ若苗の緑かな　紹巴

○東照年鑑　牧野左エ門尉成政入道　創業録　牧野左エ門佐成時　海道記巻一　清康公令三梁田左エ門植村土佐守護二吉田城一

○金柑丸稲荷社は松平伊豆守信𡧃(原本ノマヽ)君の建立にして其時の祝歌に　宮柱太敷立て民草の栄を三つの峰やうつさんと詠れしと藩士に云傳たれど其時イナリを配祠ありしなるへし可尋

橋本山龍運寺

〽なべて世を救わせ賜ふ観音の大悲はふかき龍雲寺かな

縞地

吉田綜録に云田町に縞地あり往還の中程廿歩許の内月夜には立縞の如く見へしとぞ寛延二年の火災ありしより以來絶しとなり

元禄の頃京師室町通り三条の辺に櫻木勘十郎と云人あり其人性縞を好みて衣服調度はさらにも云はず壁天井に至る迄悉く縞あるを以て喜びし故人仇名して縞勘十郎と呼しとぞ名家略傳に見へたり此地に不住を以て遺憾とす

神明社

田町船町の間北側に座す社領十石神主羽田野氏祢宜朝倉氏例祭九月十六日神子の的あり田町船町坂下町の産土神なり祭日は遠近の貴賤群集して射術を励む元此社は馬見塚村にありしが天文九年九月津浪にしたがつて此地に流れ来れり依て勧請す傳へ聞く其先白鳳元年鎮座のよし境内に末社多し又今川氏眞当社へ寄付の印章を所持すと吉田綜録に見へたり

末社　両宮　風宮　冨士浅間社　牛頭天王社　八幡社　天満天神社　以上六社本社の

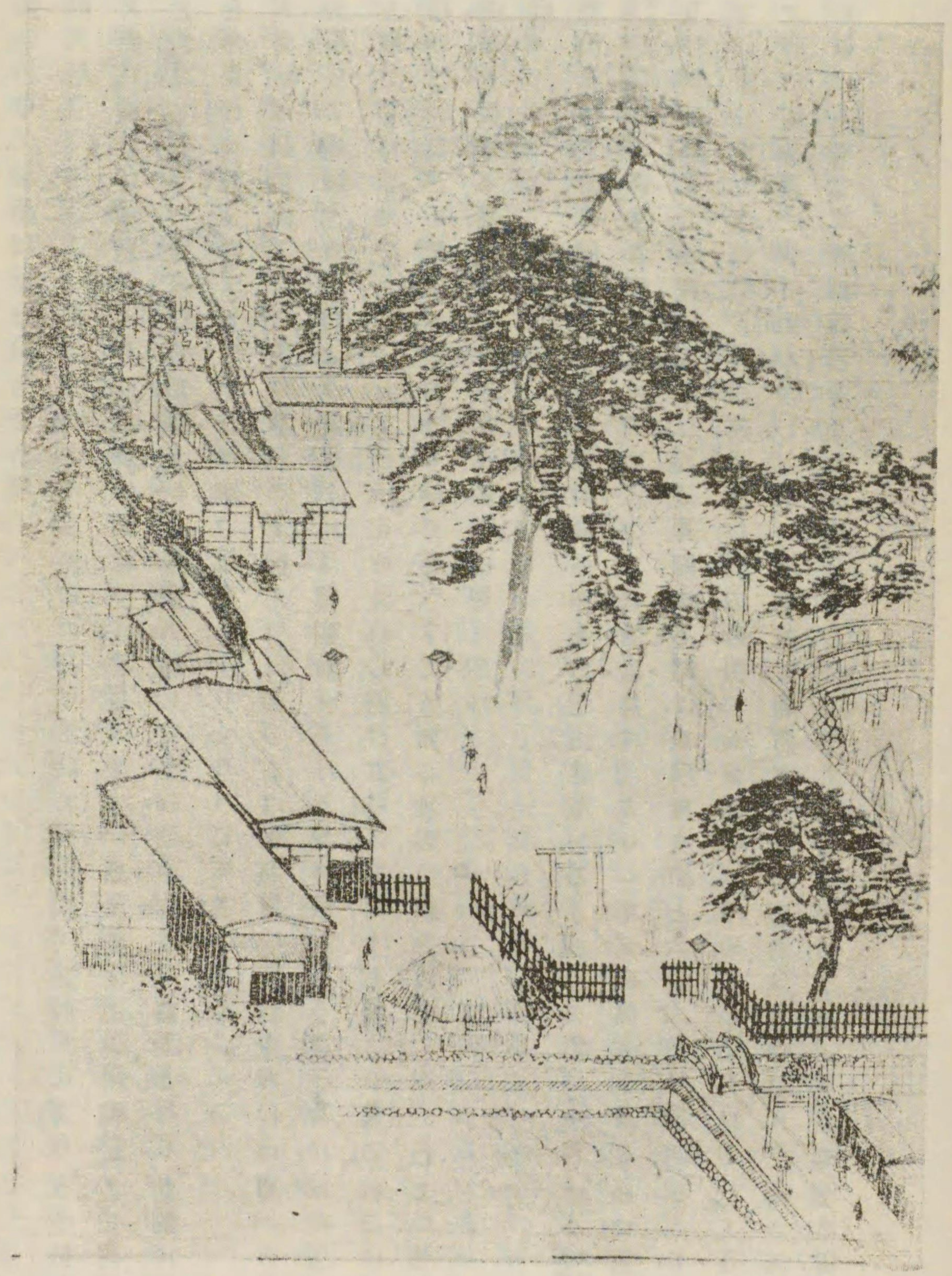

東にあり　稲荷祠本社の西にあり

辨財天社　本社より東の方四十歩許池中にあり末社大黒天社は弁財天社より五歩許南の方恵比須社は飛島にあり　此弁財天社は正徳年中池中に島を築て山田宗編をして其風流を為さしむるに蓬來山の形粧をして景色不斜しを寛政の中比産子善美を尽し壮観に堂宇を再建せし時いたましきかな宗編の風雅も空しくなりて唯善美を粧ふのみ

夫当社は封境廣くして実に豊城の美観たり社頭の前は東海道の駅路東西には豊川の流れを帯して堤塘を以て境とす其腹上には櫻樹数株ありて春は妖艶たる花の盛りは積雪の朝を欺き夏は泉池の水清くして燕子花咲乱れし時は紅林の地形とも疑はれ蓮の紅白は錦を布けるにひとし其外四季折々の詠め絶へずて豊城の雅客行厨を携來て樹下石上に張燕し佳景を愛する者少からずと吉田綜禄に見へたり

山伏塚

西惣門と坂下町の間坂より右の方に楓一樹あるを山伏塚と云ふいつの頃にか有けん（可敬云寛文延宝の頃と見ゆ兼房其時代なればなり）修業者來りて坂下町に住す此者敵持にてありしが或時敵尋來りて終に討取しとなり即其修業者を埋し塚なりと云其頃坂下町に兼房権兵衛と云鍛冶あり彼が鍛ひし刀を以て討留しゆへ当所にて兼房其名高し新刀名盡に云兼房は三州の者にて大抵の作人なり此作江府に稀なるに依て知人少しとあり亦同所に頼廣房と云鍛冶あり是は討れし者の刀を作りし故に人々忌て今は其名を知る人稀なりとぞ但古老の談話によりて記すのみと吉田綜禄

に見へたり可敬云新刀辨疑（三巻）鍛冶備考等に三州吉田住盛房と見へたれど廣房の銘いまだ見当らずさて兼房の事下に出すを見るへし

來兼房

山田吉睦の鍛冶備考に三州吉田住藤原來兼房と打承応の頃（天保十四年まで百九十二年）又新刀辨疑（三巻）三州藤原來兼房池鯉鮒に子孫有と見ゆ当駅賢養院過去帳に源室媞本大姉万治三庚子年（百八十余年）三月十五日坂下町兼房権兵衛母とあり又上傳馬町仙河左太夫所持稲荷の神号に百丈三十六世黄壁白翁書與ふ吉田鍛冶兼房とあり植田義方の箱書に云当郡小池村潮音寺塩満山の額は木菴和尚の筆其額の裏に黄檗二代木菴和尚嗣子道泰白翁とありて年号延宝四年（百六十七年）とあり斯かれば兼房は万治延宝の頃盛なる人と見へたり

賢養院

天王町に在廣徳寺の塔司にして門内西の方にあり禪宗曹洞派本寺当所龍拈寺に属す開基龍拈寺四世久屋宗友和尚なり

本　尊　虚空藏菩薩

関小萬墓　当寺境内墓所の北の隅に五輪の石塔あり小万の墓なりと云傳ふされとそれより南の方に山田平八方の石碑ありそが中に小万夫婦の石碑あり小万が夫は平八方の本家なれと其家断絶せしかば別家の山田平八方にて石碑を立て祭れるなるへし植田義方の筆記に云関の小万は亀山通ひ月に雪踏（セッタ）が廿五足と唱ひし事は與作と云者丹波亀山の家臣な

りしが故有て浪士となり勢州亀山へ來り零落居たりしが其比同国関の駅に小万と云妓婦あり此小万と契りしに夜々小万忍ひて亀山まで通ひし事を謡ひしものなりしとかや扨其作は丹波亀山へ歸参せしに主命にて亀山にて妻をむかへり然れとも年月小万が深志も忘れ難く丹波へ引取んと虽も小万辞しておもむかず因て贈物などして其志を謝せしとかやまた其頃三河国吉田坂下町に山田市郎右エ門とて商人ありしか家業の為に京都へ度々行て小間物を仕込み其往返に彼小万が艶かなるを見て別妻とせんとて吉田へ連來りしが顕はには小万なる事を人に語らで居たりしに其家にて燕脂を賣ければ小万も店に出て燕脂を移して売ける其時分移しべにする事まだ田舎にては珍ら敷殊に小万が賣によりて買もの多く賑ひしとぞ扨其中に往來の旅人今云ふ上下などの類ひ小万を見知りたる者有て其家近くなれば関の小万は亀山通ひ云々と時花謡をうたひしとなり小万は年六十余にして天和四年甲子六月三日に身まかり山田氏の旦那たるに依て同じ吉田の賢養院と云禪刹へ葬り法号を凉室悠清信女貞享元甲子六月三日と云其墓なりとて小き五輪塔の殘れるあり然れとも市郎右エ門が家は断て別家の山田平八と云は殘りてあり（本所にあり）本家市郎右エ門が霊碑なと平八方にありと云ふ

今橋山興徳寺　天王町にあり禪宗曹洞派寺領廿石龍拈寺兼帯所ゆへ無住なり

本尊

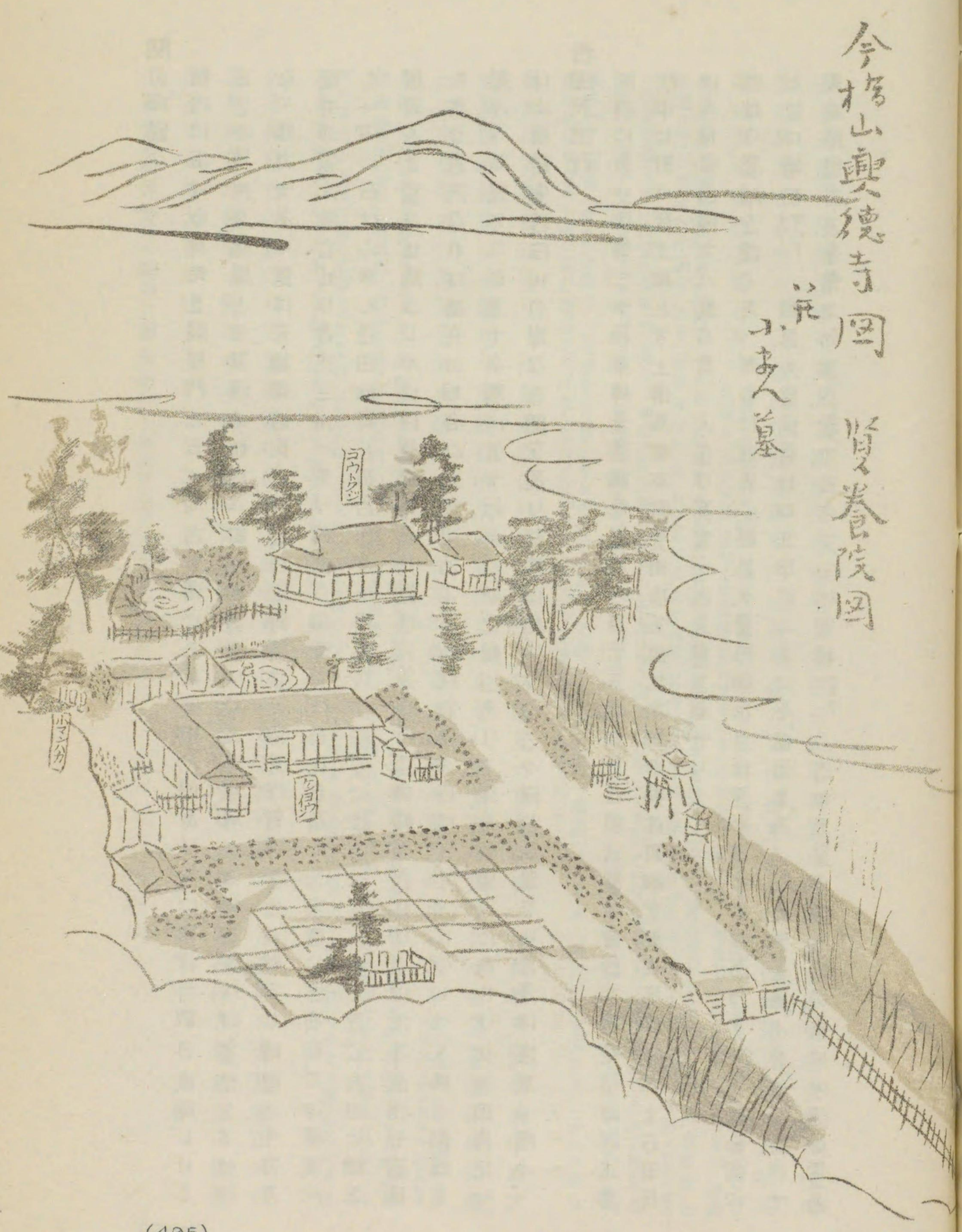

関の旧跡

城内にあり今其処を関屋門と云三河古老傳に云吉田川に関ありしに永禄合戰の後廃しけるとぞ今其処を関屋と云其頃は城内八町八街道なりし云々塩尻に云柳営家に伊賀衆とて仕はるゝ歩力士あり是は元織田信長公伊賀の上野城主の筒井伊賀守を亡し給ひし時國の先方及筒井の家人散亡せし者共三州へ來り岡崎の御家人に召仕れ有しを家康公思召有て伊賀浪人を一円に召仕ふましき由仰有し故各出て小田原の北條家に仕ふへしとせしを公吉田に関を居浪人を留させ賜ひしかば伊賀衆の者共難儀に及ひける時仰出されけるは汝等武功も筋目もある者共なれば國兵に組合ひ之を留めよ然らば新田の内に住すべし少しつゝ馬の飼料を賜ふへしとて三百五十余騎に五十石余の地を配当ありて永く御家人に班せり又吉田傳記には小原鎮実吉田川の岸なる関を預り堅固に相守ける云々何れか是ならん予は塩尻に随ふ

吉田天王社

城内にあり社領三十石祭神素盞鳴尊祭礼六月十五日神主石田式部祢宜鈴木岩見田中近江当駅中七町の産土神とす上傳馬町本町萱町指笠町札木町御輿休町御堂瀬古等あり神主石田氏は今川家当国十八騎の其一人なり其家に古文書を蔵せり

当社の濫觴を謹て考へ奉るに往古　桓武天皇の御世当社を祭れるにはあらすや其儀如何にと云に續記十二ノ廿八丁　桓武天皇延暦廿四年甲辰の条に令諸国奉為　崇道天皇建小倉納正税四十束並預国忌及奉幣之列謝怨霊也云々又三代実録七ノ廿二丁　清和天皇貞観五年の条に所謂御霊者崇道天皇伊豫親王藤原夫人及観察使橘逸勢文室吉田麻呂等是也並坐事被誅寃魂成厲近代以來疫病死亡甚衆天下以為此災御霊所生也始自京畿及外国毎至夏天秋節修御霊会往々不断或礼佛說経或歌舞とあり　塩尻に云高野御霊早良親王京極下御霊伊予親王京極上御霊吉備聖霊崇道天皇文室宮田麻呂下桂御霊橘逸勢延喜以后祭る所　按るに三代実録清和天皇貞観五年五月二十日於神泉苑修御霊会卜部兼倶以為牛頭天王宜也是依疫病流行百姓多斃而設此祭事故云尓欤如八所御霊者朱雀院天慶二年所祭云又云今宮御霊一条院天皇正暦五年天保二年天下有疫故祭之祇園一体云然則古祇園号御霊唯祭疫病神修天刑星之法欤以此称其神而為牛頭天皇者原釈氏所為也又云六月諸国牛頭天皇を祭るに鉦鼓管籥を用ひ侍是六月祓より発りて納凉の会を為し暑邪の気をはらひ侍る之然るに天王祭と云は人皆汗を流し炎日に照らされて病を生ずる類ひあるも事違へるか我州津島十四日船燈京師河原の納凉のみ邪穢の気も洗ひ侍るへきにや嘉定の祝ひとて朝廷は更なり関東の御民族はわきて諸臣に飲食を賜りていと賑かなり是もと納凉の会なりとぞ憶ふに梅雨のたより陰湿に犯され漸く晴れば蒸暑の炎熱に破られ侍る故に六月は人多く疫に苦む時節なればかゝるわざをなして生を養ふ術を設くと見へたり

斯れば其頃堂社をこゝに祭れるにはあらぬか又林自見の筆記に云　後鳥羽天皇の御宇右大将頼朝御鎌倉に将軍たりし時石田次郎為房当所に來り鎌倉相馬天王を三州渥美郡新神部郷二日市の北古江岸入道渕の西に勧請奉る其時御正体同郡小濱村に上り奉る吉田綜記には相傳ふ七十五代崇徳天皇天治元年疫病大に行はれて人民多く死す此に横地氏なる者あり天皇を勧請して祇園会を行ふに疫病忽止自是後凡病者願者不祈と云事なし其後源頼朝御伊豆国にありし時当社の神霊を聞て祈願の旨ありけるが願望成就なせしにより鎌倉に在て祭田を当社に寄付す尓來年々祭礼怠ることあらす然後当国の国司地頭是を奉行し其祭礼の禄を進む神主横地氏天下泰平国家安穏社頭康寧氏人云々と見ゆ何れか是ならん其は後人の考をまつのみとあり可敬云往古は神主横地氏と見へたり

尓來神威日に新にして感応著し故に当所の領主代々尊信他に異にして社頭の造営祭礼の式等其例怠り賜はず然て当今神主石田氏殊に誠忠を竭して天保六年五月神階を進め正一位吉田天王と崇め奉りぬ

○今小濱村万福寺に此中の鎮座石赤土器ありと云り

神輿一基　今川義元寄付の棟札あり往昔天文の頃は今川家駿州遠州東三河を領知して殊更吉田城は要懐の鎮守なれば神輿を新に造営して当社に寄付す輿中の棟札は臨濟宗雪斎和尚の筆なり

神輿棟札に

奉造立牛頭天王御神輿一丁天下太平國家安泰万民和楽四辺歸來大檀那源義元
武徳長久子孫昌栄時天文十六年丁未六月十三日祢宜藤原源右衛門尉重勝　雪斎崇孚書判　大工権太等とあり

末社正八幡　本社より西北にあり

石燈籠　本社の前に二基あり　松平豊州侯より寄付の銘あり

石鳥居　寛文年中小笠原山州侯寄付其後延宝三年九月松平豊州侯再び寄付の銘あり

鳥居の額

影降石　鳥居より本社の方十歩許にあり実に奇石にして諸人愛弄すへき面影ありいつの頃にや空かき曇りて霹靂雨雹と共に天より降しかば影降石と号す凡石の空より降しこと和漢其例少からず本國にて其例を云はゝ慶長十五年四月九日三河國の山中日近と云処へ石降大さ四五尺許なる石五つ（淡海後記）に云々と見へたり

石燈籠二基　寛文六年願主上傳馬町次郎兵衛

同　二基　貞享元上傳馬町願主眞弓惣治郎と刻あり

手水鉢　寛文八年願主西町善左衛門

箱石　三河古老傳に云天和年中小笠原山城守長頼君の寄付

東照宮御腰掛松　本社の西に松一本あり其を御腰掛松と云古老傳に云天正三年五月十九日（月日は誤ならん其日は長篠に在）城中に御休息云々見へたり

削掛神事

吉田傳記に云毎歳十二月晦日夜寅時來年の五穀の豊凶を占ふなりさて廣前に於て篝火を焚其火中へ削掛を数百投入焚仕舞て其火を神前へ移し又社司井水を汲で之を神前へ奉りて五穀成就を祈り而して後神前の火を以て元朝の供物を調ふ是新年の水火を交る義也斯くて参詣の人々其火を携へ歸りて元朝のあつものを煮ると云々

無量山光明寺

薬師瀬古にあり浄土宗鎮西派本寺当所悟真寺に属す寺領三石伊奈備州君の証状有開山恵忠法師大永五年建立なり

○（野田村に属せり）

本尊　阿弥陀如來　立像四尺許作者詳ならす

薬師堂　客殿より北に在立像一尺三寸許毎月八日十二日両日は参詣人群を為す鰐口の銘寛文十三年七月の刻あり

鎮守祠　本堂より東方に在天神冨士浅間秋葉神を合せ祀る

三社山称名院

御守上にあり浄土宗鎮西派悟眞寺（羽田村に属せり）隠居寺とす寛永十九年生蓮社典誉上人傀元和尚を元甫とす

本尊　阿弥陀如來　立像一尺五寸

中興潭竜和尚碑　本堂より南十歩許にあり潭竜は悟眞寺の住僧にして博く字学に通し六書精薀を訓点翻刻し藏板して世に行ふ老年に及で此地に隠居す其碑文左の如し

三社山称名院　中興潭龍咢［illegible］
法ただ。なり〳〵成て。人丹寺刹。より〳〵寄て。いつにとゝまる。三心を。
神明に。おさむれは。火にさへもへず。水におほれず。天地。ものゝ姿は。淡ひとつ。
たら人のみそ。方千にかはる。

三社　当寺の鎮守とす祭神は白山天満天神なり故に三社と号す初の棟札に云三州渥美郡吉田村称名院観音堂寛文二年寅三月八日願主清印大工藤原石原清左衛門安常今一枚寛文二年寅三月八日鎮守棟札あり奉修覆神明白山権現天満天神称名院願主専覚随和尚石田式部少輔政信遷宮道師天王之神守石田左京源正友とあり是当社棟の権輿とす其後の棟札之を畧す

御守殿墓　当寺境内に在吉田綜録に云称名院境内坤の方五歩許に大木の松あり其樹下に古風なる五輪の石塔苔茂てあり何人の塚と云を知らず凡御守上と称するは里談に云大神君の御乳母の住ける故斯く地名とはなれり則其御乳母の墓なりと云予按るに大神君の御

乳母にはあるへからす廣忠君の御乳母なるへし武徳大成記に云天文四年乙未十二月五日清康君尾州守山の陣営にて横死し賜ふにより云々廣忠君伊勢の神戸におはします安部大藏等数人附随ふ大藏弟安部四郎兵衛実次は兄大藏が罪によりて岡崎へ來ることなり難し十二月六日大樹寺にて髪をおろし七日に今橋に行きて大藏が許へ文をやりければ千松君は御当家の嫡流なれば譜代の士ども忠義を思はぬ者はなし早く御歸国の謀を廻らさるへしと云遣けり云々大藏内々に密談して廣忠君を神戸より船に召せ御供して遠州掛塚へ上らせ賜ふ安部定次も玆にて待居て従ひ奉る掛塚に百五十日程御逗留まし〳〵て後今橋（の今）吉田に居住し賜ふとあり亦家忠日記に云天文五年九月十日条に勢州神戸より遠州掛塚に移り賜ふ十月七日廣忠君三州牟呂の城より同国吉田に暫くまし〳〵ければ其時付添し乳母ならんと思はれ侍りぬ又一説に云三社の神子（ミコ）こゝに住すすべて神子をば御守と称する故かく地名となれりと虽もたしかならずいづれ御守上と崇め称号すなれば廣忠君の乳母居住と云る説当れるなるへし又林自見が吉田由來記に云称名院境内に三社の叢祠あり此処の地主なり此寺開基より以來鎮守たり往昔此社を守り奉る女巫あり三尺坊と名付故に此所を御守上と云但し傳ふ此巫は大神君の御乳母なりと或は云御乳兄弟なりと法名光安院殿分室恕本大姉今当寺に霊牌並に石塔あり寛永十八己年正月十三日とあり

可敬云吉田由來記の説いと不審なり大神君の乳母とする時は年歴違へり大神君は天文十一年寅十二月廿六日御誕生ましまして天和二年辰四月十七日七十五歳にて御他界あそば

さる夫より寛永十八年までは廿五年後也されば大神君の御乳とする時は御乳母百二三十歳に相当れり是正しからぬ説なり予おもふに光安院殿は廣忠君か大神君の御乳母の子孫なるべし

石塚

西町より三町許西の方にあり古老傳に云吉田城を築く時永正元年三月駿州安部郡志都機山より材木を取寄石垣下石は石塚の石を取寄礎とす石塚と云は三鑑に云長承三年寅十二月三河国石降と云事見へたり保延元庚戌正月眞見塚村境地の辺石夥敷降其石を道十町余り越て捨る其場所を誰云ふともなく石塚とそ申ける云々

花火

当所の花火は天王祭の試楽なり其は本町上傳馬町萱町指笠町札木町御輿休町御堂瀬古以上七町にて挙毎歳六月十三日十四日両夜になん扨当所の花火いつの頃より始まりしと云其濫觴を未た詳にせず古老傳に云永禄元年天王社祭礼花火と云事初るとあり（永禄元年より凡二百八十六年）いと不審なりそも我朝へ火炮の渡りしは天文八年なりしと和漢年契等に見へたり夫より永禄元年まで年歴僅か二十年許に当所の花火始まりしと云事其説信し難しおもふに武徳集成（六十三丁）又御年譜附尾に云慶長十八年（三百三十年許になる）癸丑八月大二日自長崎花火唐人参府六日夜花火御覧云々とあれば是本朝花火を揚るの権輿ならん又享保の印本松井嘉久の東海道千里の友に吉田宿の条に六月十五日大花火あり（百三十年許）なと見ゆ彼是合せ考ふれば当所花火の始めは大概元禄の

頃ならん考ふへしさて十三日の夜は上傳馬町晩ならしと唱へて右大町（本町を除く）に揚る打揚（或は揚物とも云）は昼八ッ下りより打初る是を昼あげと云或はからかさ数十本又千尋布黒烟赤烟黄煙柳なと奇代の壮観眼を驚かす又夜に至れば或は白玉又紫光星又流れきく又銀砂子又武蔵月又千丈滝己がじし競ひあくるに中に至りて開発して其奇観を示すに見物の諸人其毎に声を発せすと云事なし又地下には大柳小柳玉火なと手々に持て市中に於て是を放つなと未だ全國に曽てあささる奇観なり又十四日の夜は本町の試楽と称へて本町の両側に縄を張て南側の縄を以て上傳馬町の花火を仕掛北側には本町の花火を餝す或は綱火車火なといふ其外開き物とて色々の細工花火を彼縄にかけて両町交々之を放つに数万の見物群集して地下桟敷はさらにも云はす家宅土蔵の屋根までも錐を立るの地あらづなん斯くて縄火車火次弟に終れば立物と云に火を懸る也抑此立物と云は本町上傳馬の両町より是を出す図の如き柱を立て夫へ巾四五間に長八間許の障子の如き物を組其中に或は雁門又蜃氣樓又花筏赤堅田又八ッ橋の如き図を毎年案して花火を以て彼絵様を為す又其絶頂には流星玉火揚物など種々の曲花火を附るさて時刻至れば相図の花火を竿に付て左右に立て是を振号す注進と云然してやがて彼立物へ火を放つに黒烟うつ巻立て虚空に上り火光四方に散覧して其明かなる事白昼の如し且其響霹靂の如くして見物の諸人魂を飛し肝を冷すやゝ過て後繪様の形鮮明に分つに至て衆人之を誉る声暫時止ず実に無比類壮観なりさて彼立物終れば大筒を放つ其は廻り四五尺許ある木の中を繰抜夫々箍を間なくかけわたして其中へ花火を詰口には大釜を以て火

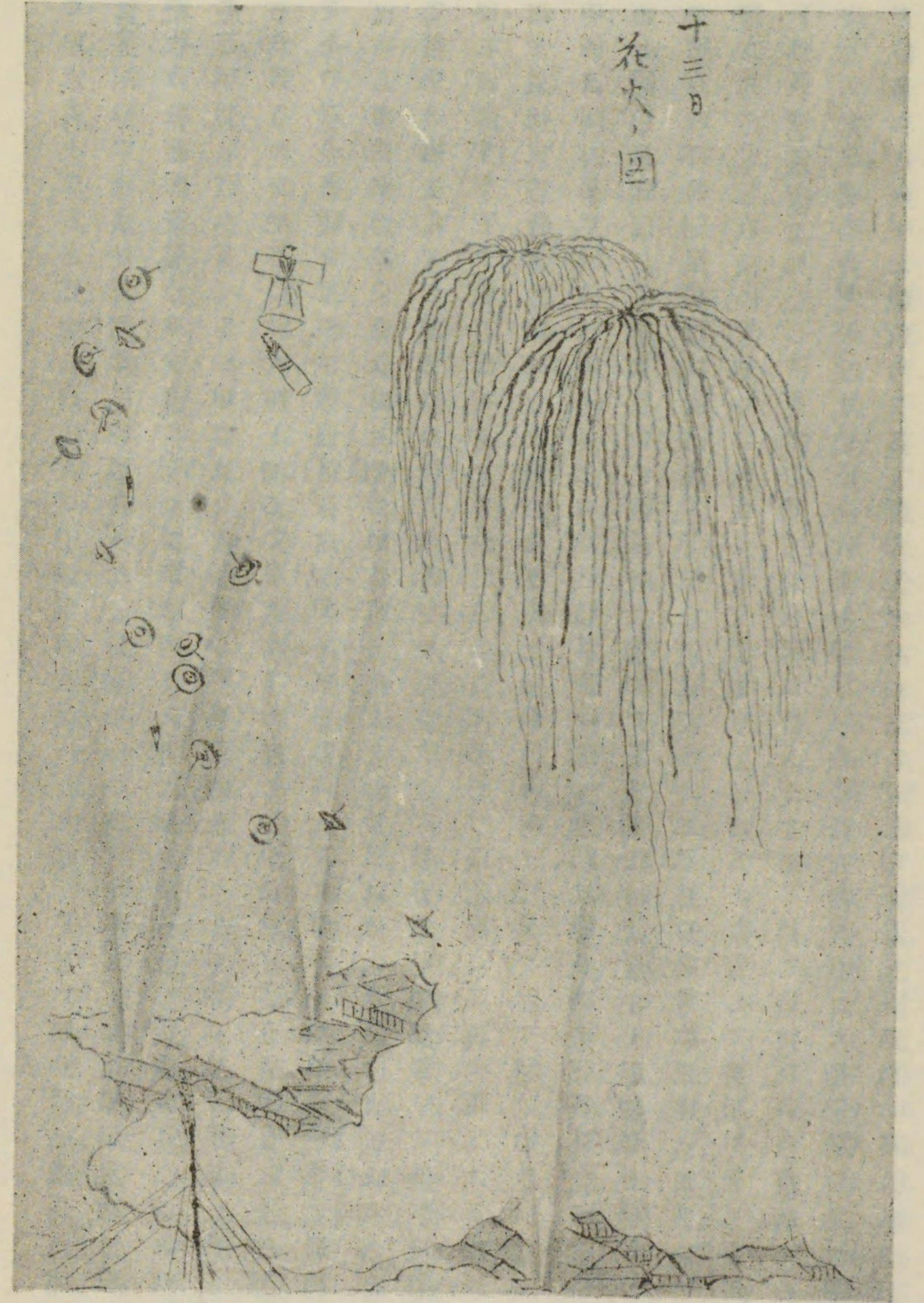
十三日
花火ノ図

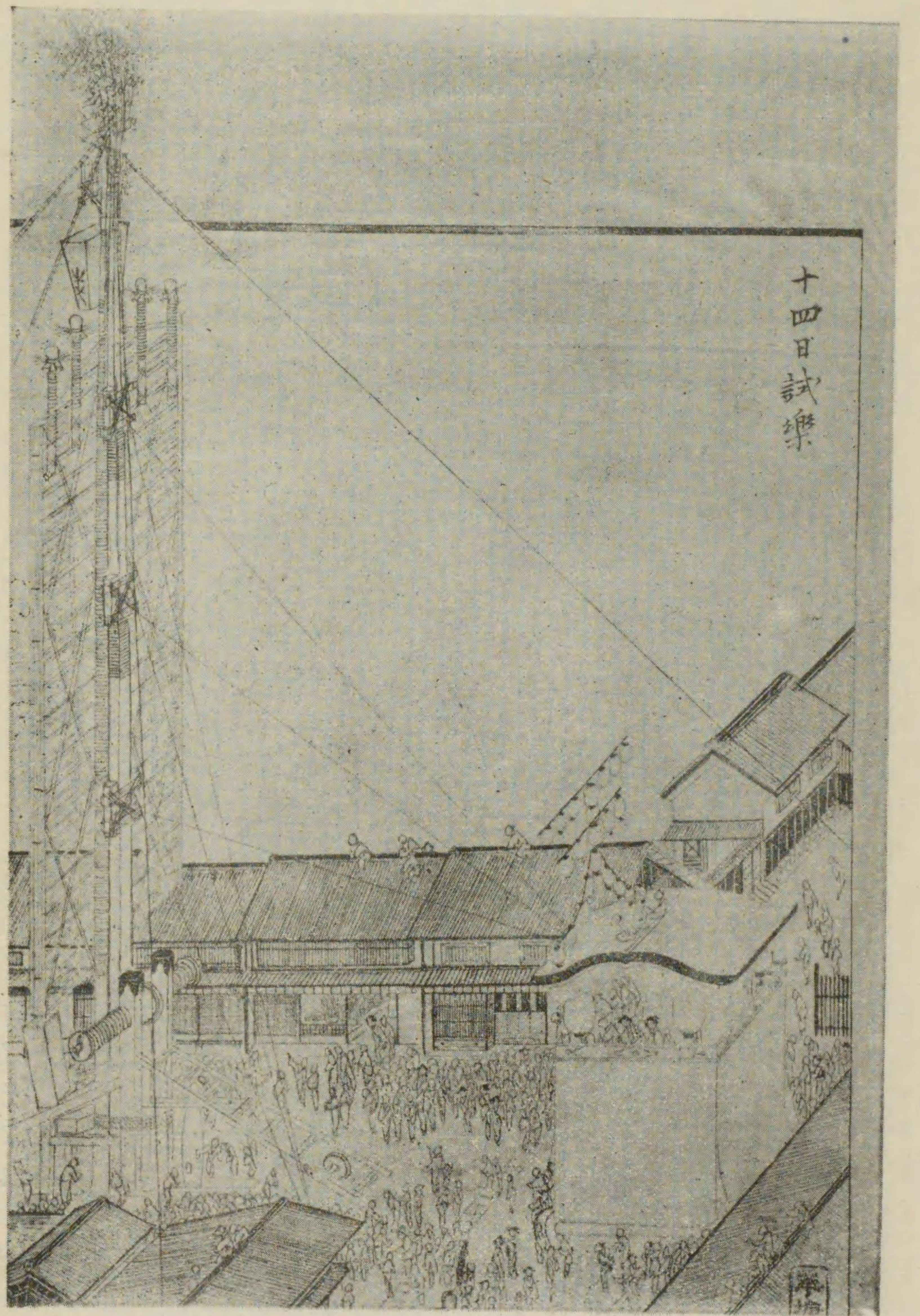
十四日試樂

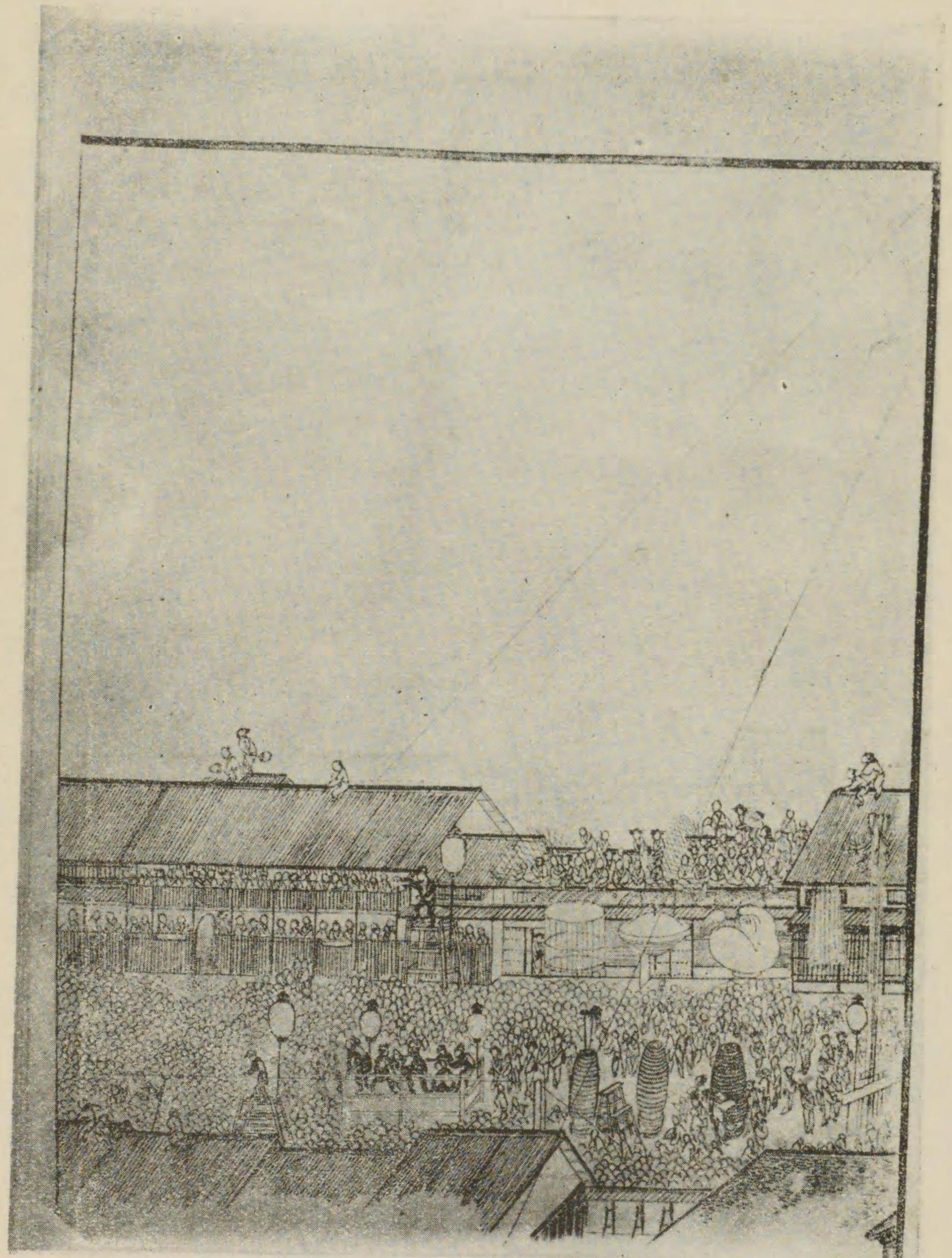

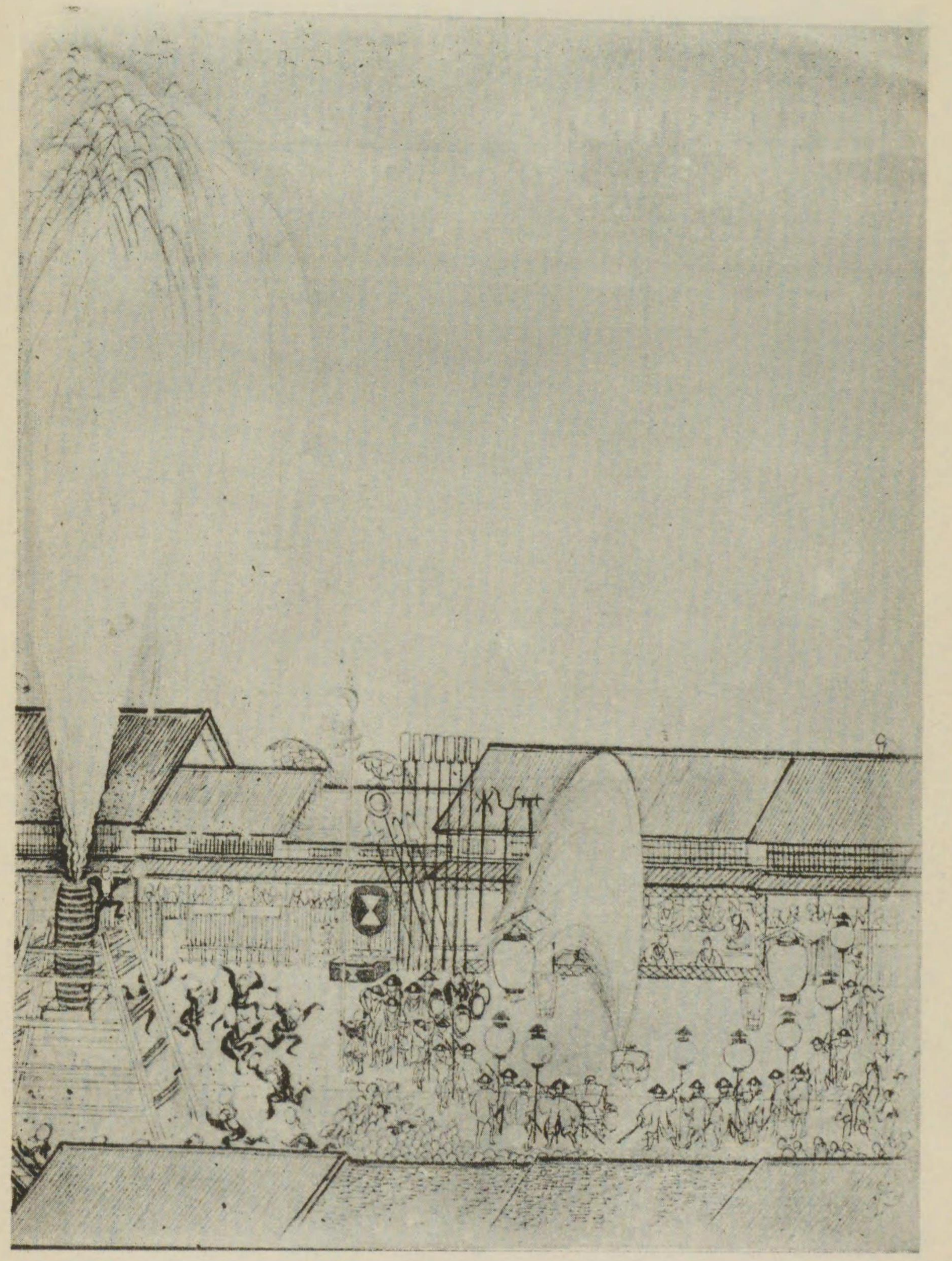

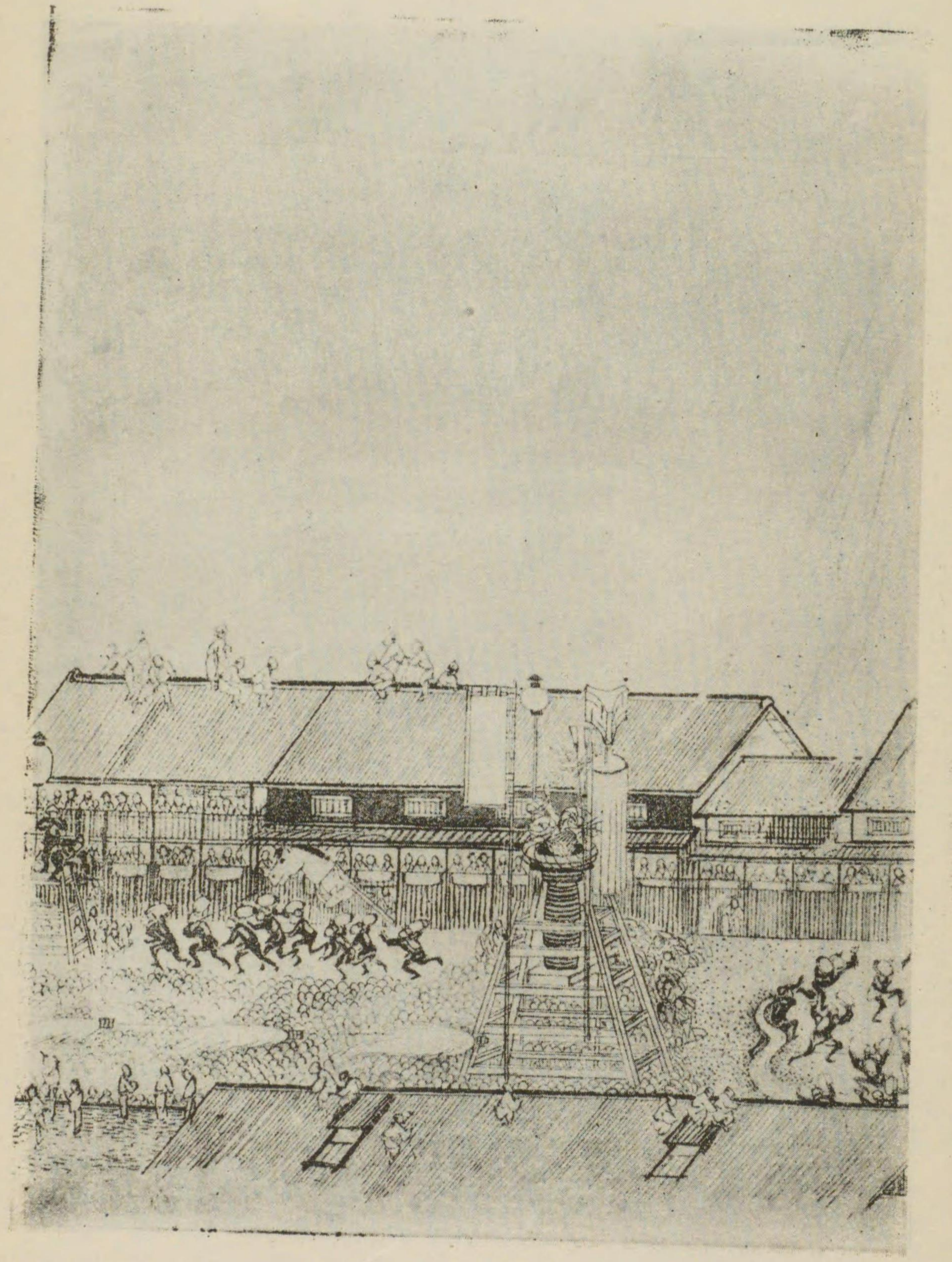

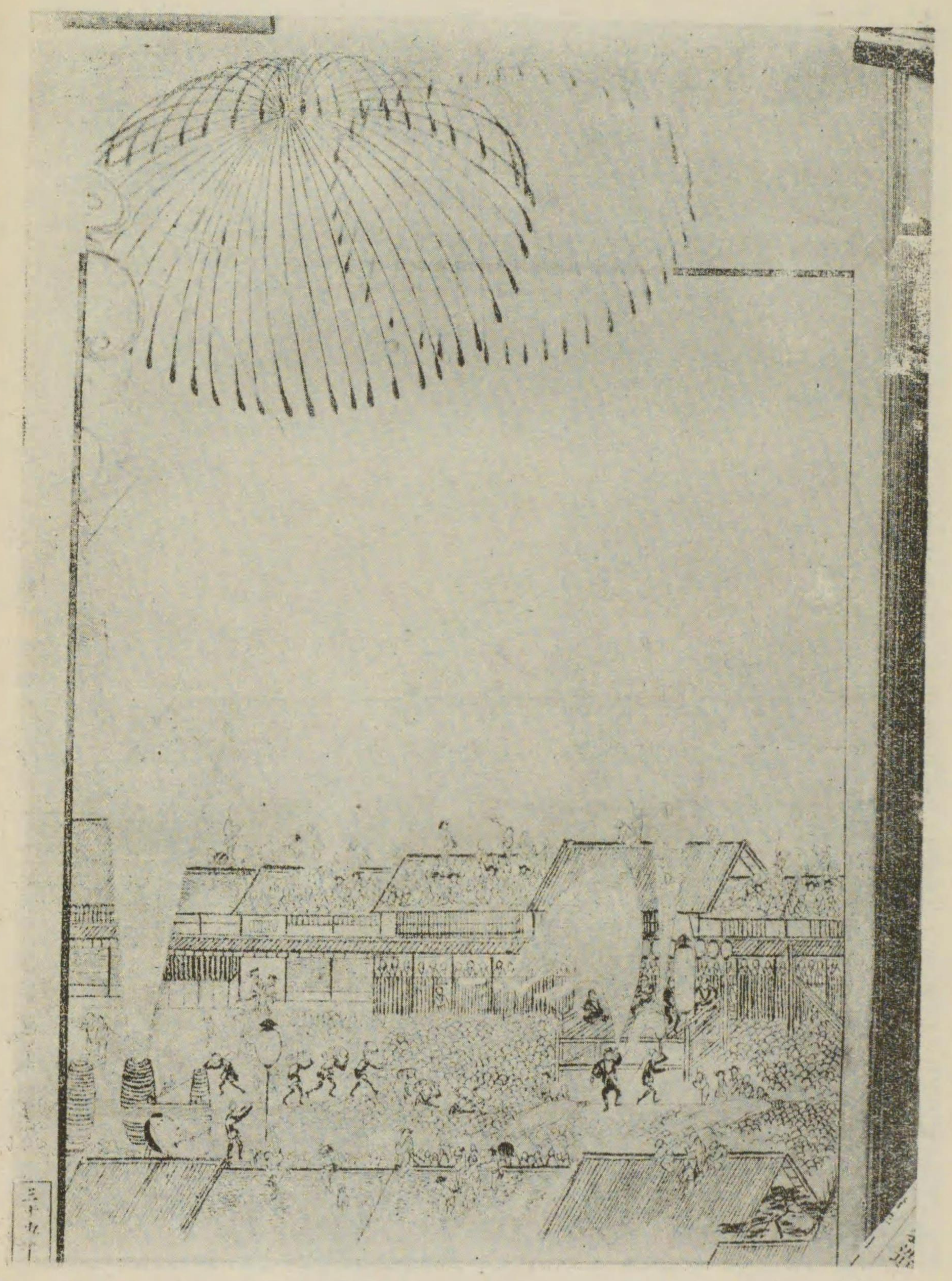

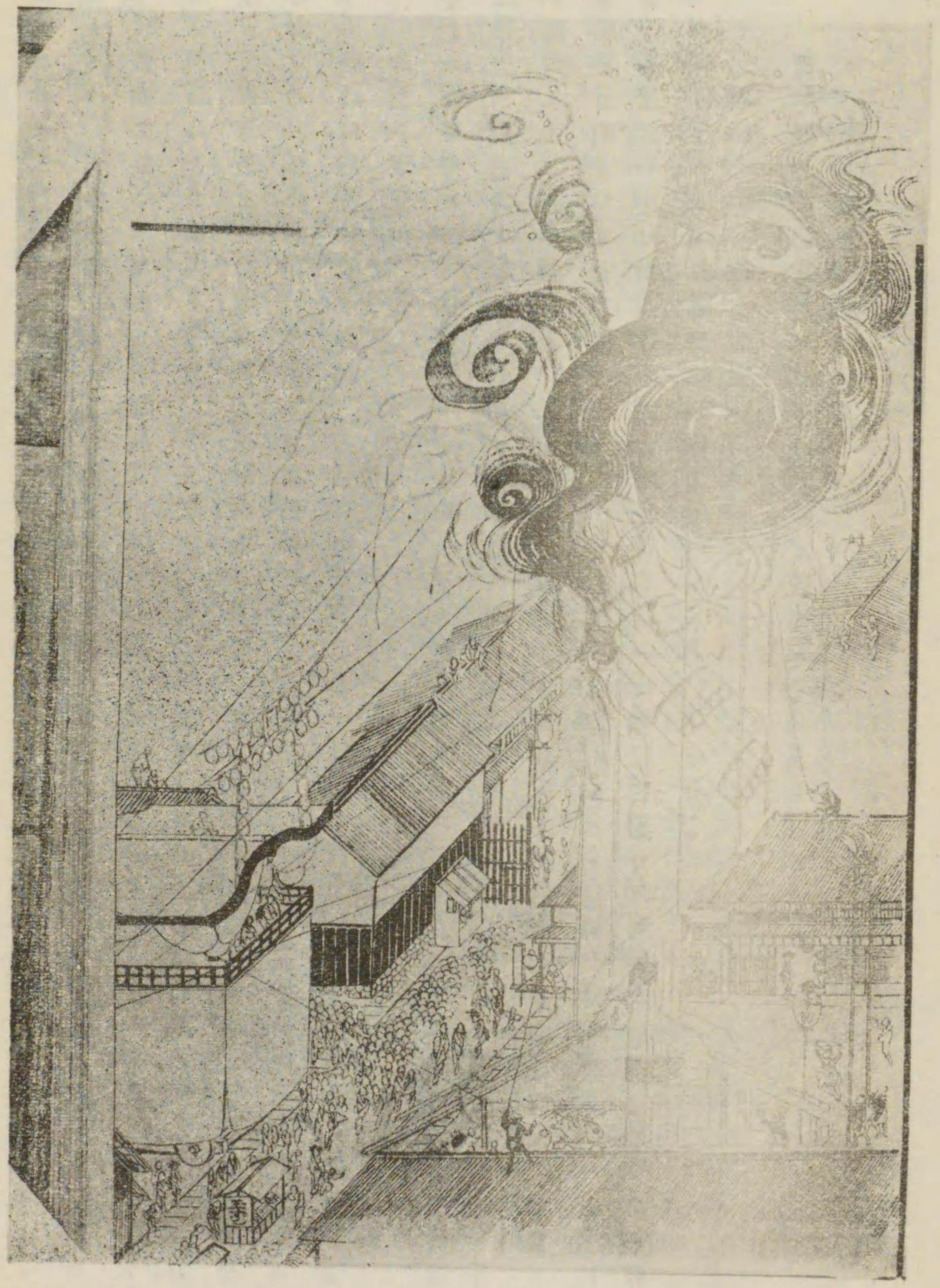

を除き高八尺許の台に居て彼七町より本町に持出す時刻に至れば蓋にせし大釜を除て是に火を移すに其音雷鳴の如く轟き餅花高々と立上りて四方に落くる景色櫻花の嵐に散るが如く紅葉風に乱るゝが如し此時屋上にならひ居る諸見物各ぬれ莚を被りて是を凌ぐ此大筒終れば笹躍りと云者大勢警固して天王社へ参る其通行する処の町々両側の家毎より大柳と云花火を彼笹おどりに放ち掛る此時の噺子歌末に出すさて笹踊りは火中に在て毎家に異風なる踊りあり是亦当夜の奇観とす且笹踊り歸路の頃ほいは町々の花火漸く薄らぎ見物の諸人十の八九は各家に赴く斯の如く当夜は火を取扱ふと雖も火災の憂ひ未だ曽てあらず是ひとへに神靈の守護によるものならん

翌十五日の祭礼は寺社六ケ所より飾山を六組出す所謂六ケ所とは田中近江寺喜見寺清源寺西見寺又観音寺と朝城寺各番に勤む云々又車楽二両あり本町上傳馬町より出す又城内天王小路にて十二疋の競馬あり天王小路には御領主御役人の御桟敷を掛るなり次に笹踊と云は萱町指笠町より出る太鼓二人（萱町より出）大太鼓一人（指笠町より出）何れも錦繍の陣羽織を衣装を着し美麗なる塗笠をかふり噺子方の者は風流なる浴衣に編笠を被り大勢同音に諷ひ踊る其唱歌に

熊野なる入江の輿の梛の葉よ参りの人のいはいなるらん
ヤンヨウ神をやんようよ
鶯が櫻の枝の巣をかけてゆられて花のちるのおしさよ
ヤンヨウ神をやんようよ

秋の野のさを鹿恋にこそやすれよ秋こそ虫がざらり／＼と
ヤンヨウ神をやんようよ

此外笹踊の歌数多ありと雖も今は知るものなしと吉田綜録に見へたり可敬云笹踊の濫觴を尋ぬるに吉田傳記に云往昔天王の社地に篠井を二三ケ所に立て夫に扇をつるし神前に笹葉白粉包粽を献ず是を笹だんごと云産子ども一組づつ参詣して彼團子を食ひ篠につるしたる扇子を以て踊る是を笹踊と云ふ柏子の太皷囃歌に〽天王へ参たればさゝだんごを十をくうたサアげへにもへ」と見へたり又吉田綜録に云此祭りの事一説に安達藤九郎盛長右大将頼朝卿に申上吉田神明天王社を経営して且社領を寄付せらる因て祭礼に頼朝卿と称する児を装束つけ馬上に出たゝせ又頼朝卿の乳母と云者あり其外競馬の十二騎も鎌倉時代の勇士を表するのよし又饅頭くらひと云者あり笹の先に錦の袋をつけ是を持せ騎馬に出立其桟敷の前に至りて曰私頼朝家來頼朝先へ通られましたか此所にて昼弁当を仕ると云て袋より饅頭を出して御桟敷の中へ投込で通るなり云々見へたり御輿御幸の時は図繪の如く次第して社地を出御輿休町天王の社地に至る還御の行列も亦右に同じ最古雅なる祭礼なり委しくは絵図の上にて見るへし

輿休天王社

御輿休町右側に在祭神素盞嗚尊祭礼六月晦日右稲田姫左八王子を相殿とす祢宜田中近江

末社　稲荷大明神

同　冨士淺間祠　　共に本社より南の方にあり

庚申堂　猿田彦命天細女命を相殿に祭れり

輪潜祭

輪潜祭は六月晦日名越の祓を修行して大なる輪を葮を以て造る参詣の貴賤此輪を潜りて神拜を為すに依り斯く輪潜りと名付此日御葮天王を合せ祭るの式当社の例あり夜丑の刻豊橋の上より𥻘𥻘なり川に流れ其御葮着給ふ処は一七日遊日して吉端なりとて大に悦ひいさむと吉田綜録に見へたり

明照山東光寺　野田村に屬す

指笠町北側にあり寛永年中天王社棟札には傘町とあり浄土宗悟眞寺に屬す開山は惠休法師と号す天文十九年に創建す其後悟眞寺善甫と云僧再建すとぞ

本　尊　　阿弥陀如來　此尊像は熊谷次郎直実の持尊佛にて諸人の尊仰他に異なり年久敷武藏國熊谷蓮生山熊谷寺にありしが文禄二年癸己七月熊谷寺弟子天蓮社唱誉上人隆國和尚悟眞寺に住職してありしに慶長三年岡崎源空寺を開基して移轉せられけり其後師匠なりし熊谷寺遷化の砌遺言に任せ紀念として此尊像並に法然上人より熊谷蓮生法師に授け賜ひし本朝名号を添て修業者持参り悟眞寺に至り寺僧に逢て熊谷寺遷化の砌遺言に任せ紀念として二尊を持來れりと云此時早唱誉上人岡崎源空寺に移りていまさざりしに依り旁訳を云て岡崎へ持行へしと云ければ則彼者源空寺に至りしに昨夜身まかりしに依り遥々遠國を持來れる事なれとも此方には指置難しと云るにより本送れるものは吉田悟眞寺なれば又々持歸り悟眞寺に至り源空寺遊比遷化に付本送り來れるは此方なり御納下さるへしと云けれとも謝恩を乞人も計難きにより請得さりければ彼者云様武藏国よりはる〳〵持來りしと虽も謝恩を乞ふにあらず但還路の用錢ばかり給はりなんと云しにより其町魚町の関氏なる者居合せ云様東光寺を再興すと虽も未だ本尊あらず是幸の事なればとて関氏か祢二ひらを出し与へて当寺の本尊となす本朝名号は関氏の家に置て今重宝とはなりぬ云々と吉田綜録に見へたり

普門山觀世音寺　馬見塚村に屬す

指笠町南側に在浄土宗鎮西派当駅悟空寺に屬す開山法順和尚永正八年未歳七月朔日に寂す

本　尊　　阿弥陀如來　立像三尺五寸許安阿弥作

本尊の厨子再興す組物彩色の下に壽永元壬寅歳京師四条通佛師松川多門銀二百貫目を造之と飛々に書ありしを此時の細工人心得もなく又其まゝ彩色置し由残念也しかし彩色をそろ〳〵とれば全く此書付ある趣也

六番

〽如意輪のたまに詣てゝおがむさへよしや吉田の觀音寺哉

觀音堂　　当寺境内にあり中尊は和州初瀬寺御衣木同体也当國三十三所第四番の札所になん〽普くのちかひの門出久かたの雲はれてよしたびの明ぼのゝと見ゆ当觀音の利益廣大

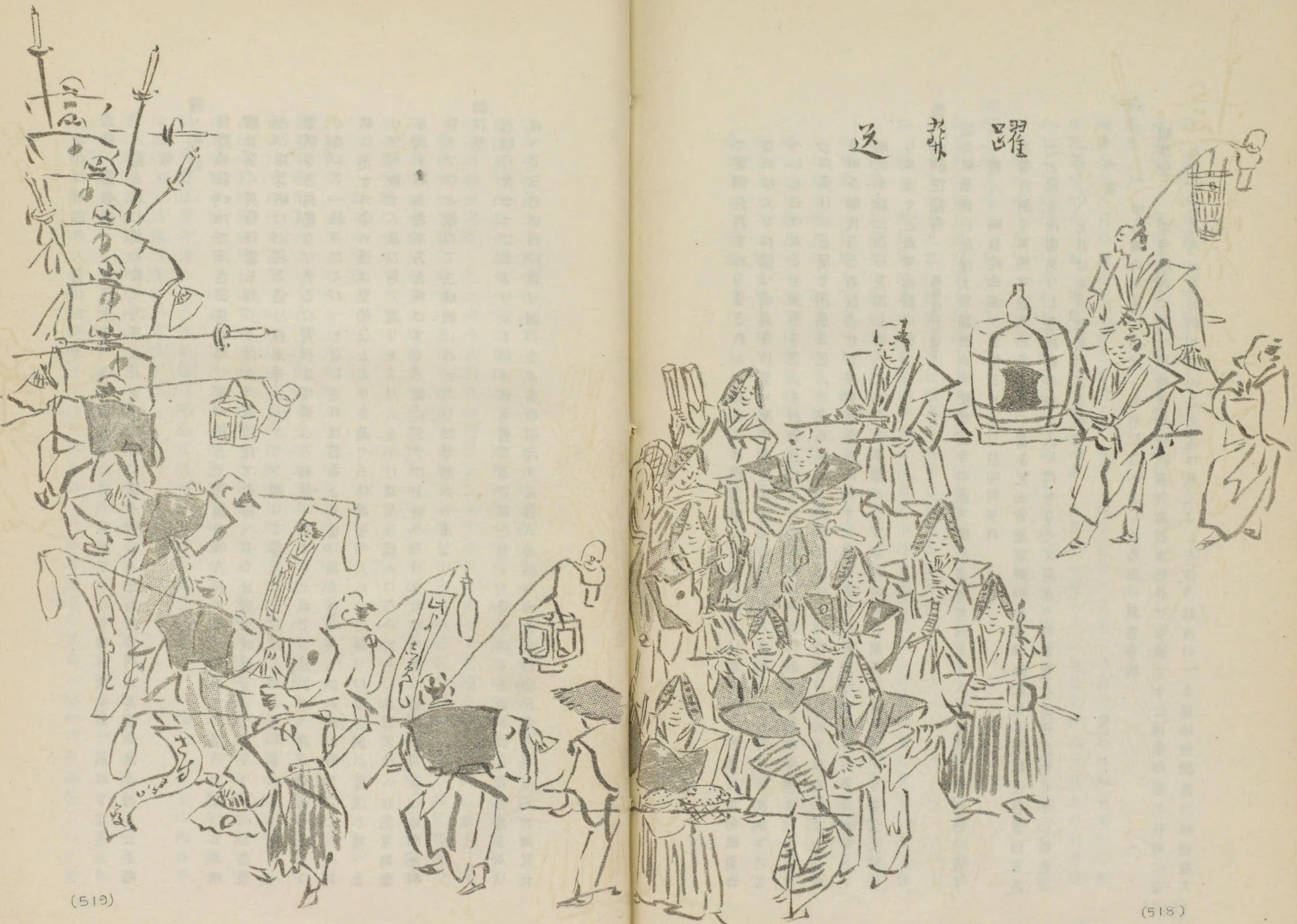
送葬躍

なれば参詣の人常にたへず

法眼一露翁碑　観音堂前門内東側西向に立「寒風もふくな柳の舘遠波」翁は下総葛飾の人露と称し是心軒と号す生花を以て世に鳴る寛政八年当所の門人等翁の為に碑を立追福に備ふ

躍り葬送

煙霞綺談四ノ十七丁　三河吉田指笠町に善四郎とて愚鈍の唖方者あり元尾州名古屋の者なりしが親類もなく其身作業も知らず所々浮浪伶僑て吉田へ来る此者三味線至て功手たり故に若者寄合ひ指笠町に小店を借り飯米等も少々つゝ贈りて置たり只三味と酒を呑む事のみにして一事屑なき鳥亀なり然るに寛保年中煩ひて相果ふ素よりかねての放蹤ゆへ諸道具等一品もなくましてー銭のたくわへもなしされば若者とも集り桶を整へ夫へ納れ紙の幟をこしらへ其幟に遊女の姿や或は鬼頭なとをかき道々三味線鼓弓尺八にて踊り口説を諷ひ葬送の場へ至りても数十人並び居て躍り夫より火をかけ酒呑み歸れり古今珍らしき葬送ゆへ此節見物群を為す斯の者本名を呼はずして常にダブウと呼ひたりそれゆへ踊り歌の相の手には南無阿弥ダブウと歌ひて三味線に合せたり世界無双の事なり

御衣祭

当駅の児女十二三より以下の子供美麗なる衣服を着て大勢手に手を取かはし花の袖をふりはへて三行四行に連り諷ひなからに遊行す延喜式神祇令四月九日神衣祭の祭に　太神宮和妙衣廿四疋中略荒妙衣八十疋中略右和妙衣は服部氏荒妙衣は麻績氏各自潔齊始従祭月一日織造至十四日供祭云々又公事根源に伊勢神衣祭十四日是は神祇令にのせたり伊勢神宮祭を云ふ神服部潔斉して三河の赤引の神調の糸を以て神衣を織る又麻績の連と云氏人麻をうみて敷妙和衣を織て神明に奉るを神みその祭とは申なり又神衣祭者伊勢神宮祭也神服部等以三河赤引調糸織作神衣又麻績連等績麻織敷和衣供神明故曰神衣也と群書類従九百卅　消息部五丁又令義解等に出之

御衣の唱歌

御衣ヨイヨウイヨイヨイ六尺袖をナア袖をふらねば踊られぬ

是を唱歌の始めとして色々の文句あり所望の声をかくれば手を打て踊をなす毎歳卯月十一日より十四日までなり此内は婦人皆機杼織事と把針の業を休すさて彼御衣祭に出し女子等吉田の町は更にも云はす又近辺の村里までも連り行く也見物の諸人彼者は何町のおんぞ是はどの町の娘よとつぼめる花のふくめる色よりめでゝ花の盛りの匂ふに至りて艶なる顔を見て妻愛睦賀の媒となるも神國の風俗なるへしと吉田線録に見へたり惜むべし近比御衣祭は絶行きて古風の遺跡もあらずなん

遠江国濵名郡岡本村に神目代と云者ありそが家にて毎年布を織て皇太神宮へ奉る其布をむかへの為に児女うちそろひて諷ひながらにあさくら川に至りぬ毎歳四月十三日に始まりて十四日に終るさて可敬近頃神目代へ其事尋ねしに由縁詳ならず憶ふに往古本國などにも皇

太神宮の神領ありし如く遠江國の岡本村も神領なりし頃布たてまつる事ありて其例によりて今絶せず奉れるなるへし

○右の祭久しく中絶せしを文政三年再興して右オンゾを田町神明宮へ迎奉十三日十四日御衣祭と号す其後船町より大宮司家へ届奉る事となりしを惜かな近年其神事亦廃し又

按るに此御衣と唱ふるものは神衣にはあらず荒妙と云縑絹なるを毎九月宮内弟四御門と玉串門へかくる御幌なる事敬雄が筆記一巻あり可見

紙鳩（イカノボリ）

塩尻に云三州吉田以東遠州見付の府あたりまで五月五日家々大なる紙鳶作りて上げ端午の遊とす先四月の末より人々試にあげて端午には各家の紙鳶を廣き所或は河原に持出て互に美を争ふ所の男女集り見て酒肴を舗げ終日あそぶ事いと賑かなり是も亦歳時の書に好事の闕せるゆへ爰に記す云々江戸崖下菴の本朝世事談四ノ六丁に云続博物志に云ふ幼児はうちに陽熱盛なる故春陽の時節其氣いよく大過すれば紙鳶を作り高く飛し童子に見せて口を開かしめ内熱を上に洩して病を生ぜしめさらんが為なり事物紀原に云輸信が作る処なり紙鳶を作り之を放ちて未央宮の遠近を量るとあり蠡海集に云春の風は下より升り夏の風は空中に横行す紙鳶に付て是を見るに春はよく起り夏は起る事不能なと見へたり全國にて紙鳶をもてあそふは春の事なり俳偕の季寄等にもみな紙鳶は春季に出たり

西竺山誓念寺　羽田村に屬せり

垉六町にあり東本願寺派三州御坊にして懸所と号す

本尊　阿弥陀如來　立像二尺余春日作其先瓦町某なる者当郡雨谷普門寺に詣て此佛を乞受て則ち当寺の本尊となせしとぞ当山は往昔眞言宗にして城内川毛通りにありしが天文三甲午歳本願寺十世前大僧証如上人懸所となす然て天正二年今の地に移す扨眞言宗の時西竺寺と号せしが乱世に依兵火の爲に燒亡して漸く鐘のみ殘りて其文に曰文治五年阿闍梨空澄とありしを惜むへし鐘小なる故高須空正寛永廿一年改鑄す其文に曰

参州渥美郡吉田荘誓念寺迺吾本願附庸之道場也河水流其北可浮弘誓船虫水島樹林則是念佛念法況於人乎実東海道一勝区也頃門下一衆募諸檀戮力投誠新鑄梵鐘以為勝緣也宜哉繫紐于高楼撃之則不動一步直如到上界三種功德自此観一切悪趣従此脫昔禪定寺智興打鐘声震地府受苦者皆度脫生楽処願以此善利使天上人間異類証菩提之果得幽明之福

銘に曰

東州勝地　古開梵宮　華鐘新鑄　忽奪化工
元絶銅滓　大音無窮　量包其外　氣彌其中
律呂相合　起止消忽　勢撃頑鈍　響導盲聾
道場移竺　讃時知嵩　迎眞如月　吼無漏風
閉塵清淨　法界融通　脱幽出厄　業輪有空

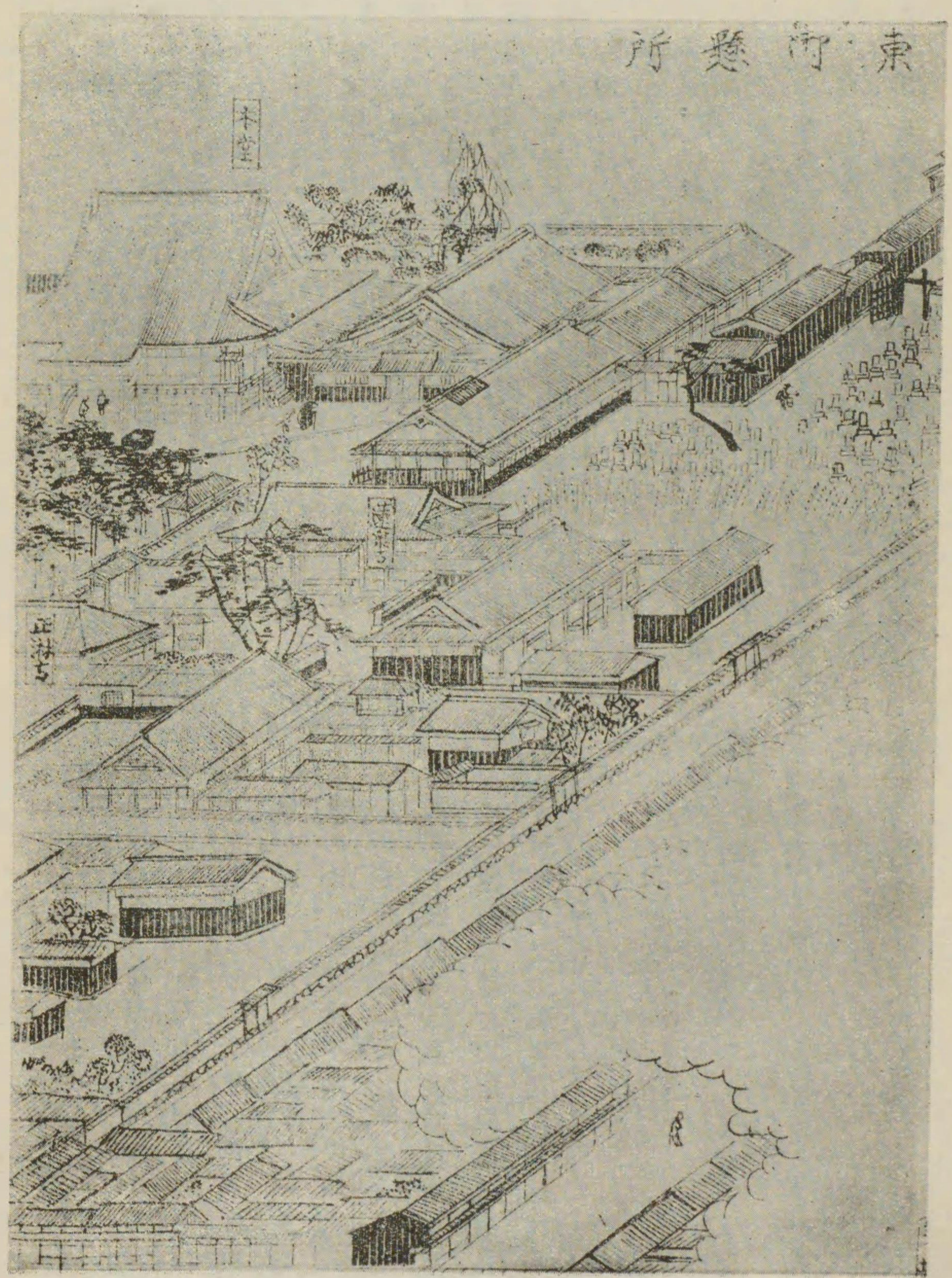
東御懸所
本堂

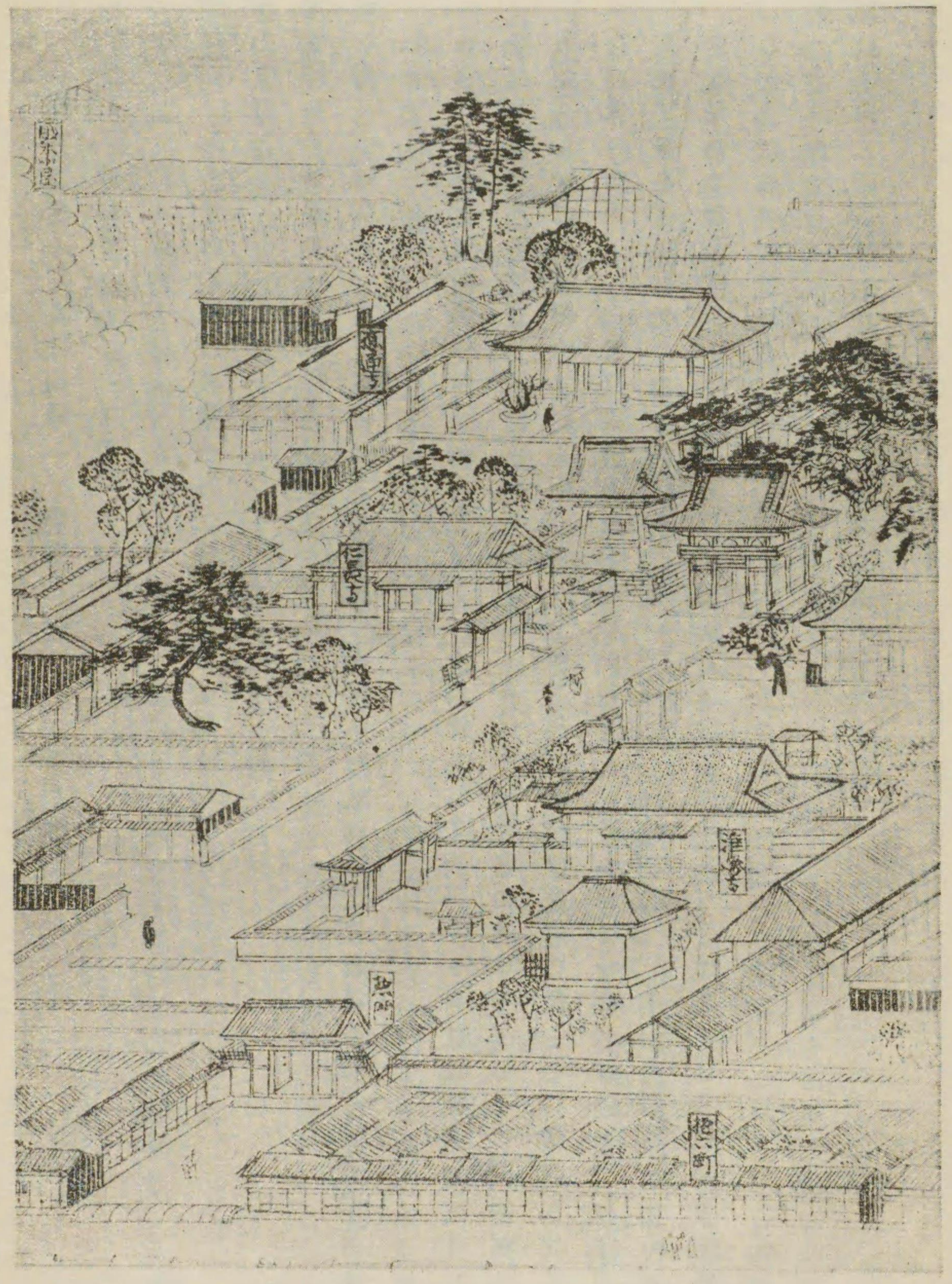

歸誓立念　寺門以隆　爾形不朽　万年僢功
寛政廿一甲申十月廿八日
本願寺大僧正光従誌　願主空正

正空松　本堂の前に在枝葉四方に偃し実に比類なき名木とす

高柳山蓮泉寺
本堂より東廿歩許山門の内当坊中五ケ寺の其一なり
本尊　阿弥陀如來　立像長三尺安阿弥作御坊本学同時代瓦町某当郡雲谷普門寺より持來る
当寺の濫觴は当國加茂郡足助郷下山上小市村にありて正行寺と号す南朝康和三年八月釈慶信渥美郡馬見塚里に來て即当寺を営む俗姓は舟橋兵庫助清原慶信と号し南朝無二の武士なりしが修羅闘戰に不異を感し深く念慮を超脱し念佛廣護の德を感じ武門を出て三昧を得達し応永八年八月六日佛前に合掌し睡るが如く往生を遂げぬ其後百七十三年の星霜を経て天正年中此地に移に（馬見塚村に正行寺と云田地の字残れり此正行寺跡へ専求菴移る故に今山号を正行山と云）然に当国吉良庄小川村蓮泉寺兄弟不和なりしかば開山繪像蓮如上人の御筆を持來りて住持となる此時蓮泉寺と改むと吉田綜録に見へたり

大永山應通寺
御坊塔中五個の其一也本堂より南廿歩許にあり
本尊　阿弥陀如來　長　作不審
当寺の権輿は大永年中吉良庄平坂無量壽寺より別れ來れり無量壽寺開山の俗姓は源三位頼政三代の孫大河内源太夫國礼武門を出て了善と号す弘長二年壬戌三月廿三日無量壽寺を開基す親鸞上人了善に九字の名号を賜ふ厥後了願吉田へ移るの刻み此名号を傳來して今宝とす始め此地にても無量壽寺と号せしが天正五年八月二日に応通寺と改む了願権律師に任じ長命にして九十余歳を経て慶長五年六月八日寂すと吉田綜録に見へたり

恵日山仁長寺
山門の外にありて塔頭五個の内その一なり
本尊　阿弥陀如來　長　作不審
当寺は明応年中釈順故開闢する処なり開山順故は文明十一己亥年誕生永禄九丙寅年二月廿五日寂す六字の名号あり蓮如上人御筆明応年中開基順故に下さる又本尊裏書は蓮如上人御筆天文十一壬寅春願主順故六字名号蓮如上人御筆祖師御讃御裏に慶長十己巳五月廿八日敎如上人御筆等当寺に所持すと吉田綜録に見へたり

裂網山正林寺
当寺も山門の外に在て塔頭五ケ寺の其一なり開山玄宗永正年中に始元する処なり天正二年誓念寺共に此地に移る
本尊

方鏡山浄円寺　山門より三十歩許にあり御坊塔中五箇の其一なり

本　尊　阿弥陀如來　立像長三尺余作不審

当山の草創は大永年中了証法印基首す厥后天正年中此地に移る当山境内に山田宗編好の数寄屋あり宗編は本願寺宗にて当寺の檀那なりと吉田綜録に見へたり亦当寺に一切経庫あり釈了頗建之

天満天神社　羽田村に属す

新銭町東側にあり例祭　小笠原侯田圃を寄付す神主岩崎氏

当社の神像は昔時羽田村辺蒼海の節潮に流れ寄給ひしを勧請して石塚に小社を建鎮座なし奉る事久しさるを天文元年岩崎玄朔と云者今の処へ移し奉る然に玄朔故有て伊勢大神宮へ参詣せしに七度に及ひし時宇治橋にて一老翁に行逢翁の曰汝志直く神威を崇るの余り中納言紀長谷雄（武内宿祢十八代の孫菅公同時の人）より傳へし菅相公自作の霊像なりとて之を与へ本国に歸り先乃神像と合座なし奉りて崇め祭ると吉田綜録に出又林自見の記には当社の尊体は三井寺頼豪阿闍梨の作なりと見へたり

此社に太宰府の古瓦一枚を蔵す

呉服山喜見寺　馬見塚村に属す

新銭町西側にあり寺領三石禅宗曹洞派本寺当所竜拈寺に属す地は羽田村の内なり

本　尊　正観世音　立像長一尺二寸許脇立不動尊毘沙門天を安置す共に行基の作

当寺は往古鎌倉建長寺末山にして中比徳海和尚代に至て禅宗曹洞派となる開基は此地の郷士吉見喜太郎と云者なり当寺境内即吉見氏の城郭なりしが乱世兵火の為に焼亡せしとなり当時寺領三石目今川上総介氏眞伊奈備前守忠次の証章ありと吉田綜録に見へたり

鎮守稲荷祠　本堂より南の方藪の中にあり林自見の吉田由來記に云喜見寺境内に老狐あり彼狐或時藪中にて眼を突けるが其夜僧と化して当駅指笠町医師相模氏の家に行て云我は喜見寺の僧なり誤て眼を突侍るいかに目薬を与へられよと請ふに相模氏やがて之に薬を与ふ而して翌朝相模氏喜見寺に至て其事を問ふて寺中更に知る人あらす午時頃に至りて寺主薗中を回るに老狐眠りて穴の辺に臥する見るに其老狐眼瞼の両辺に彼楽をぬりて居たりければ此に於て始めて老狐僧に化して相模氏へ薬を請に行たりし事を悟りたるとぞ夫より享保年中禿倉を建て稲荷大明神と崇め祭るとなんと吉田綜録に見へたり

文殊堂　本堂より西南の方にあり座像一尺許行基作此文殊尊は明德院と云寺の本尊なりしが彼寺退轉に及ふに至て喜見寺本寺たるによりて当寺に納むと吉田綜録に其事見へたり

喜見寺砦　喜見寺境内を云土居堀の形今に残る当城は吉見喜太郎居城次に松平主殿介伊忠鵜殿八郎三郎長照之を守る按るに初吉見氏の古屋敷なれば寺地となりても堀土手の形残りてありし故永禄七年松平伊忠鵜殿長照塞となして駿河方小原肥前守鎮守を攻めしと見へたり家忠日記に云永禄七年甲子五月十三日大神君吉田の城辺喜見寺に砦を築て松平

主殿介伊忠鵜殿八郎三郎をして守らしめ賜ふと云々三河二葉松に鵜殿計りを載て伊忠を出さぬは不審剰へ伊忠善戰ひしと見へたり

白山権現社　羽田村に届せり

新銭町中程にあり新銭町下り町枹六町の産土神なり祭礼は六月十八日神主鈴木氏元は魚町権現の社地にありしが熊野権現魚町天正年中今の北に移るに至て白山の社地を此地に遷す依て末社と号す寛文年中神輿新に造り此時より祭礼の日神輿を中柴の諏訪の社と神宮寺境内の社とに渡御す氏子色々の勝花を造り背に負供奉す故に花祭と云と吉田綜録に見へたり

駒牽銭

今新銭町と云往昔水野隼人正忠清朝臣吉田在城の節寛永十三十四二ヶ年の内台命に依て新銭を鋳る是に依て新銭町の名あり同所神主鈴木氏に其時の道具を蔵す亦諸国に吉田駒位宮駒の二品あり是は新銭を鋳し数を知らん為に駒引銭を鋳ることとなり古はすへて十文に一文つゝ駒引銭をさして通用とす其名残にや今も百文を十疋と云これ百文には駒引銭拾文ある故なり往古は銭を鋳し事は諸国にまゝある事にて近き八幡にても銭を鋳し事あり彼社の神君の御朱印にも銭屋孫八とあり又正敷銭鋳場なと云処残りてあり奇とするに足らす然し当時はむづかしきことなりなと吉田綜録に見へたり

鹿子の振袖

諸國に普く謡ふ唱歌に「吉田通れば二階から招くしかも鹿の子の振袖で」と唱ひ初めしは何れの頃と云事を未た詳にせずされど元禄以前の事とは顕然なり鬼の句などあるを以知へきなりさて斯く唱ひし由縁を尋ぬるに当駅呉服町に林氏何某なる者あり由縁ある家にぞ有ける其家にいと艶姿たる女ありけるが如何なる事にや心そゞろになりて通行の人を見ては一向二階から招きしとぞ彼女鹿子絞りの振袖を着たりける故彼歌を謡ひ初めしと云傳ふ今林氏の家は断行きて唯唱歌のみ世に存するは惜むへし烟霞綺談四の十五丁然るに遠三両国の町人は多く常に射術を専らにし習ふ事由來あり往昔元亀三年の春甲州武田信玄遠州に出張し攻撃し夫より三州に打越吉田城を襲ふ此時吉田の城には酒井左衛門尉忠次守り居たるが無勢にして難拒城殆んと危し時に地士林十右エ門景政と云者あり此者は元濃州稲葉山齊藤家に仕へたるが厭乱慮濃州を去て所縁を以て吉田に來て住す此者射術に達し遠三の間に弓の弟子大勢あり城危きに依て彼弟子共引連れ飽海口に出て防ぎ放矢如雨脚依之甲兵損命者居多

にして辟易し信玄遂に振旅して甲州に歸る忠次甚だ感喜あり此由來を以て射術を励むと云

又熊沢氏所著の武将感状記及新著聞集に載記する備陽の太守池田武藏守利隆卿の重臣番大膳景次は十右エ門兄也兄弟ともに英傑の士なり彼十右エ門は林自見（通称弥治右エ門と云へり）が祖先なり故に其書彼家に今猶存す

一今度甲斐信玄吉田悪海口へ俄押寄候刻其方親類組中妻子並に弟子共召連人々籠城相働躬拂忠節無計候見賞行候處堅辞退候に付感状差置候依如件

酒井左衛門尉忠次　御判

林十右エ門　とのへ

首斬地蔵（羽田村に属せり）

中柴西側にあり石地蔵なり今は往上傳馬町に藤三郎と云る男あり其妻心ばへ優敷容貌も亦悪からず夫婦中むつまじく年月を暮しぬれば子供二人ぞ有ける或夜此藤三郎家より出火して多くの町々焼失なしける是に驚て一人の子めくれ心きへて空しく成ぬれば悲みの上にかなしみを添ける斯くて泣々仇し野の畑となしぬしかのみならす今一人の子も病にかゝりて程なく身まかりければ二人歎き大方ならずさてしもあるべき事ならねば野辺の送りを営みける其後彼妻年頃念しける潮満の観音へ夜毎に参詣怠らずなんこゝに於て藤三郎稍疑心おこりて或夜妻の出行跡を慕ひて忍びに附行に妻は夢にも知らずいつもの如くまづ潮満の観世音へ参詣し夫より帰路中柴の地蔵尊へ後世菩提をばいのり居たりしに藤三郎是を見てさ

てこそ我疑ひしに違はず密夫ありと心得走り寄て二人とも斬けるに手ごたへせしかば仕をほせたりと思ひ足早に我家に立帰りしに程なく頻に門を叩く者ありたれそと問は女房の声にてありし故藤三郎不思議ながら戸を開き見れば幽霊の体もなく実の女房なりければいぶかしみ若人違へにてはあらずやと胸うちさわぎながら女房に向ひ左あらぬ体にて色々尋ねければ妻の云様今夜は家を出しより何とやら胸さわぎしけるが潮満へ参詣しけるが其帰るさ中柴なる地蔵尊へ参りし折何者か後より竹杖にてたゝきしが其時氣遠くなりて暫くしてまた心よくなりぬ夫よりはまた常よりは心よくなりしなど語りければ藤三郎奇異のおもひをなし今はつゝむへきやうなく有のまゝを語り夫より中柴へ尋ね行てよく／＼見しに勿体なくも地蔵尊の首地上に落て有ければ藤三郎思ふ様我疑を晴さん為め地蔵尊の正しく妻の身代にならせ玉ふならんありかたさよと信心肝に銘じて落涙に及び夫より夫婦とも薩唾の利益を歓喜して終に目出度終りを遂けるとなん其頃此男を石切藤三と呼けるよし其後宝暦の頃に至りて此地蔵の御首造補せしとぞ吉田綜録に見へたりまた市井雑談集（上ノ廿三丁）に云所々郷村に観音或は地蔵を石にて彫刻し居置処あり然るに石地蔵に限りて妖物となり人を誑惑する例間有之六道能化の号によれるにや東海大津切通しの石地蔵も先年妖物と成て旅人に斬首せられしと云予が町内端中柴村の地蔵も夜々怪異の姿と成て処々遊行し斫れて今外に御首を修補せりと見へたり此事雲根志巻二にも載せたり其外京都五條蓮光寺地蔵の霊験などは書に見ゆ合せ見るへし

杜鵑の琵琶

当駅札木町本陣山田氏に藏する処土肥二三翁所持の琵琶なり当家及ひ本町なる佐野氏は翁と深く懇情なりしと見へて佐野氏には翁の手蹟数多持てり其中近世畸人傳へ図する処の画讃は即佐野氏藏する処なり睡余小録に云土肥二三は初孫兵衛豊隆と号し牧野備後守成貞朝臣に仕へ禄三百石取たり茶を織田主計頭貞置朝臣に学ひ其奥に至れり元禄年中遁世し洛東岡崎（今東本願寺茶所の処なり）に隠れ茶香琵琶を楽で享保十七年正月六日九十許にて終れり黒谷に墓あり

此書置は常に懐中して人家に宿する時は其亭主に渡置るとなり

書置の事

一此坊主何方にて相はて候とも毛頭構無御座候海へなりとも川へなりとも勝手次第御捨あるへく候

一首に掛し袋は十徳一つ其外は皆伽羅名香にて候是は相果候処に可被差置候

一右の通に候はゝ岡崎天王鳥井前百姓四郎兵衛方まで御知らせ可被下候仍如件

名花押あり猶翁の事は末の琵琶塚の条又習光菴の処合せ見るべし

孤峯山浄業院悟眞寺

城内に在寺領八十石浄土宗鎮西派藤田派の本山なりしが中比京師知恩院に屬す塔頭十三ヶ院末寺廿四ヶ寺ありて当宗東三河の大寺にして檀林格となる大樹寺登誉上人と法契深契深厚成しかば登誉上人推挙に依つて慶長七年寅六月廿六日寂誉上人城州伏見に於て御朱印を

頂載

小笠原山州侯時代竜拈寺神宮寺当寺を以吉田三ヶ寺とす

本　尊　阿弥陀如來　恵心僧都終りの作亦御名残の作ともいふ開山上人相傳秘藏の灵佛なり今の本尊は享保六辛丑当山三十代萠誉上人志願を発し花洛誓願寺本尊同様に佛師をして写させ賜ふ処の新佛なり開山善忠上人秘藏の三尊佛は大功の尊像たるに依て今の新佛の御腹に納置賜ふ其後三十三年に当る毎に御腹藏三尊佛開扉する時は遠近の貴賤群を為す

孤峯山の濫觴は開山善忠上生上人寂翁和尚と申は元祖法然上人の嫡弟鎮西記主の六派弟二の法孫藤田唱名上人の座下にして剃髪受戒し学業既に成就して後師命に任せ弘法の為に諸国を巡行して人皇九十九代　後光嚴帝の御宇貞治五午歳三河國今橋郷に至り山川の地利を周覧するに國豊に民安く草木亦清浄なり依て精舎を此地に建立せんと欲すれども其卓錫する処猶未だ一定せず或夜夢中に高僧來りて放示して曰汝梵刹を立て長く遐代の衆生を度せんと欲せば即此処誠に佛法興隆の霊地なりと告畢て夢覚めぬ時に貞治五年三月十四日なり謹て夢中の示現高僧を思ふて極知寺高祖善導大師なる事を悟り其慈教に隨ひ精舎を創建し孤峯山浄業院悟眞寺と号す故に導師に本きて寺を悟眞寺と名付院を浄業と号す夫より以降称名流行し戸々憲章し家々信順す緇素を問事なくして此辺大に賑ふ其德達　天聽上人参内紫衣を賜ひ　勅願所と為賜ふ即六十貫の地勅願料を御寄付あり依て

寺門大に光輝緇素の化益倍増す上人は其後応永二乙亥秋八月廿八日衆を集め別れを告筆
を把て放光万朶尽華開把住千山翠作堆有寺春秋満三十天元不動地峽々と書畢て筆を投し
て端を現し称名念佛数遍唱へ微笑して端坐合掌即眠るか如く往生を遂け賜ふ其後岌運上
人の代永正二丑年今川上総介氏親牧野傳内左衛門尉成時に命して当城曠築に及びし時此
地に移さる普請價料は今川家の寄附なり又慶長十九年上傳馬町石切藤三より火出て当山
諸堂悉く灰燼に及ふ此時重宝多く焼亡す城主松平主殿侯諸木を寄捨して元和二丙辰の春
堂宇悉く再建成就す且寛永十一年十一月朝鮮人來朝の時当院を以て宿館となしし后來朝
の度当山館舎となる其後正徳五年には萌誉上人の斟酌にして楽器権輿ありて毎歳正月円
光大師御忌佛事の節音楽を奏する事今に絶へずして遠近群集して是を聴聞す空也の踊念
佛壬生の狂言も皆衆生を導き賜ふ方便の因にして凡俗の及ふ所にあらず悪趣を厭ふこと
は春の雨よりも滋く善導に至る族は秋の草の風になびくよりも多し浄刹に詣する者は本
朝聖靈の素意に任て一佛浄土の本懐を遂へきとかや

開山善忠上人像　東脇壇に安置す開山上人の御自作同繪像あり紫衣金襴の九条伽裟左の
手に三鈷を持右の手に拂塵を持是則勅願所たれば天下安全を祈り賜ふ処の尊像二世慈智
翁上人自画其上に開山御遷化の時の自語を写置処の靈像なり

稲荷祠　本堂より西の方にありて当寺鎮守の神なり

鐘堂　庫裡の西にあり享保年中鋳刻あり

石燈籠　宝永二年久世雲州侯寄捨の刻あり

手水鉢　宝永二年久世雲州侯寄附の銘あり

名号塔　宝永六年十月十一日建立大僧正証誉上人の筆なり

山門　本堂西面に建てり古代の風にて当時の風に替れり

濡佛　台座より凡一丈五尺許唐金を以て造鋳せし弥陀の像なり雨曝とす依て濡佛と号
す宝暦の頃之を鋳るの銘あり

辨財天　本堂より廿歩許西方にあり弘法大師作一万座護广の灰にて造らせ賜ふ所なり旱
魃の時は鉢に水を入れ其上たはしを渡し其上に置て雨を祈るとぞ天明の頃大に日照しゝ
に時の住寺因静和尚雨を祈りければ忽大雨降て三河の万民福饒の幸を得しとなり辨財天
に奉れる歌に

〽見よや神いなはのみかわ民草もかれなんと
する野辺の草木も　因静上人

塔頭十三ヶ院

善忠院　惣門の傍北側にあり本尊阿弥陀如來立像三尺慈覚大師の作

東光院　惣門のうち右側にあり本尊阿弥陀如來

浄招院　惣門の内善忠院の裏に有本尊阿弥陀如來長三尺許定朝の作と云

全宗軒　山門の内浄招院の裏に在本尊阿弥陀如來一尺八寸許聖德太子作左右に懸る所

の善導大師法然上人の繪像は北殿司の筆なりとぞ近世往生傳二編九ノ廾師諱達淳超蓮社と号す自一向專阿と称せらる姓毛受氏三河池鯉附の人なり享保十三戊申年十月十五日に生る天資聰明にしていとけなきより出家の志あり父母其心を感して州の岡崎隨念寺声誉和尚に投ず時に年十三歳なり翌年四月八日同所大樹寺歴誉上人を拜して薙髪せらる上人は声誉和尚の本師なればなりこれより宗門の章疏を習学するに一を聞て十を知るの才あり遂に籍を江戸増上寺に通し笈を負て東遊し勤学する事多年学臈既にみちて宗戒両脉を稟承して後歸國す師性嚴正にして有德に非れば交らず正語に非されば言はず威德整肅にして操行髙励なれば見る者風を望で容を改む斯て再ひ東遊し学日々新にして儕輩肩をならふる者なし応暦十二壬午冬声誉和尚疾有師之を聞て皈省す和尚の疾ひとくいゆと雖も老衰甚し此故に師をして補処たらしめんと云る師辞することを得ず終に隨念寺十五世の主となれりこれより日課念佛及ひ三時の勤行誓て怠らず云々寛政二庚戌歳師年六十三隨念寺を辞して弟子專誉に補処せしめ是より閑窓無爲にして專心念佛此日もたらずとす余力ある時は宗部を朱校してこれを筆記す積て若干の巻となれり師性勇健にして平生其報命をちゞめてとく浄土に往生せん事を願ふ然るに寛政八年の春より小食す五月十日佛殿にて眩暈して地にたふるみつから死期の至れるならんと悦ひ衆の雑話を制止して至心に念佛せしがさて曰我発心以來日課念佛一日も怠れる事なし今や氣力漸く衰ふ珠数をとるに力なし呼吸を以て念珠せん若生命終に至らばよろ

しく磬をならして念佛せよと則西壁に阿弥陀佛を安置し香花を供し浄衣を被着し頭北西面にふして五色の御手の線をとり引接想を為して称名相続すねふれる間と虽も珠数をくること平常の如し病を訪ふものあれば十念を授けて浄土再會の約いとねもころなり十五日醫師其脈を診察して曰すでに絶脈なり死夫れ近きにあらんと師これを聞き声を発して曰磬を鳴らすへし磬をならすへしと弟子專誉之れを打に看侍二十人助音念佛す其一声毎に師は二声宛唱ふ厉色念佛凡半時はかり師の声漸く微にして禪定に入るが如く安祥として寂す世壽六十九僧臈五十六時に寛政八丙辰歳五月十五日未の中刻なり歿後面色鮮白にして笑を含み其相恰も生るが如し道俗はせあつまりて結縁する者多しこの故に門戸をとさしてこれを禁するに至りしとなんいへり

州の吉田悟眞寺内全宗軒の主人当夜夢みらく師來て告て曰我今日浄土往生の素懐を遂く臨命終の際一息に念佛二遍つゝ唱へたりと斯くて覚しかば師の安否如何と思ひしに翌日訃音至りて其実夢なる事を信しけり

法蔵院　惣門の右側に在本尊阿弥陀如來

西禪院　惣門の内右側にあり本尊阿弥陀如來

三昧院　惣門の内右側に在本尊座像五尺許唐物にして作不審開基も亦不詳酉念を以て初位とす当院の数寄屋は山田宗編か好みにして住寺竹隱之を建る竹隱は宗編が高弟にして專ら茶湯を好む

竹意軒　惣門の傍左側に在本尊阿弥陀如來定朝作開基は松誉四壽大德なりしとなん
勢至軒　惣門の内左側に在本尊阿弥陀如來座像三尺許作人未た詳ならず
竜興院　惣門の内左側に在本尊阿弥陀如來座像五尺許当本尊は雲谷村郡当普門寺より傳
來す裏書に云土肥次郎実平為毌菩提建立すとありて近頃再興せし時銘を塗込しとなり
心無き事と云べし且元禄の頃までは当院にて豆腐を製して商ひしとなり開創は日誉岌
観大德なり
專祢軒　惣門の内左側に在本尊阿弥陀如來立像長三尺余あり抑も本尊の由來を尋ぬる
に往昔宝永年中当駅本町に伊藤金兵衛と云者有頃しも一向宗朝寺参りの初りし折から
なれば有信の同行深更より毎朝右金兵衛宅の前を往來するに其度毎に最殊勝の声にて
読経の声聞ゆさて奇特の事なりとて人皆感しけるとなんかゝりしかば其噂近郷までも
かくれなし然て其声を聞し人々金兵衛に逢ふ毎に其役嗑喜しけれ共更に左様の事なし
と云又或時有信の同行五六輩申合せ金兵衛が方へ推参し其許には毎夜深更に御経読誦
せらるゝ事さて〳〵奇特千万殊勝の事感じ入先何等の御経読誦せらるゝやと問ふ金兵
衛答て云更に御経読誦の事なしとぞさらば靈佛にても有ずやと問ふ是亦あらすと云然
は不審の事なりいざ家内を悉く尋ね見ばやとて長竿を以て此処彼処をつきなどして試
るに天井の上に手に当る物ありされぱとて打寄取出して見れば怪しき箱の中に此三尊
佛くし後光にて台座なし外に紺紙金泥の称讃浄土経一巻中将姫一字三礼の由奥書あり

誠に此三尊佛世に出現の時至れると皆々感涙千行せり此時世評にかゝる靈佛何故に在
家に隠し置ならん最不審なり定て訳ある事ならんと小首をかたげる人もあり又或者云
は実に靈佛ならん印像と云ひ又くし御光と云ひ猶又御丈けすべての様子をよく〳〵考
へ見るにまぎれもなき大神宮御本地佛国府の阿弥陀佛ならんと感憶すとなりしより以
來日々参詣夥敷斯る靈佛在家に置事如何なりとて即本寺の本尊とす其時今の台座又拾
三佛新に建立す猶又諸方より施財多く佛天蓋まで建立せしとなり
樹松院　惣門の中左側に在本尊阿弥陀如來座像二尺余作不審
西岸院　惣門の内左側にあり本尊阿弥陀如來立像三尺許慈覚大師の作なりとなん
琵琶塚
城内八丁南側西南の屋敷にあり今時北京氏の宅地なり土肥孫兵衛と云ふ者牧野侯の臣にて
物頭役に補せられ此地に居す平家を語り琵琶を弾し茶事を以て世に鳴宅地に林泉を作りて
其上に妙音天を勧請し松樹一株を植へ石を居て塚印とす是を琵琶塚と云土肥氏の事跡は当
郡飯村知光菴の処に悉くあぐ
魚市場
魚町と云処なり札木町南裏に当れり元魚屋町と云しとぞ寛永十三年城内天王社御輿の棟札
に魚屋町と見へたり当所の魚市は諸国に稀なる繁昌にして片濱十三里の漁村はさらにも云
はす遠州駿州の海浜より送り來れる魚問屋の前に山をなし其を鬻く賣声は昼夜間断ある事

なし其魚多くは信州尾州へ送りて家業とする者少からず実に都會の魚市に彷彿たり

熊野権現社 羽田村に属せり

魚町南側にあり社領五石祭礼六月八日当所清水の産土神とす神主鈴木氏

当社は人皇七十五代　崇徳院天皇の御宇保延二年丙辰三月建立する所なり往昔札木町に在しが天正年中池田三左エ門尉輝政在城の節吉田城壁闊曠に及に至りて此地に移す天文廿三年今川義元熊野神社並末社白山社天白社造営社領として永銭拾貫廿四文の地を寄付す又永禄年中には上総介氏眞相続きて社領の證状を寄る

神楽殿

本社より西北の方に有て毎年六月七日の夜魚町の者神楽を奏して神を勇め奉るこれがため見物の人群をなす

白狐塚

同町南側に在碑石青色にして長二尺横五寸許あり是は医療手引草を著しゝ加藤玄順の建る処なり文面左に記す

碑面に　狐塚　櫻白し蔵主の塚の掃除栄へ　柳居

邑下有一老狐父老相傳曰其歯六百歳前是三四十年為狡犬所害死捨此処也因而埋以為塚植梅樹云予延享甲子買此宅故　年丙寅春再建石塚上且記其由耳　篤斎主人藤忠懿建

運立山明円寺 馬見塚に属せり

魚町南裏に在日蓮宗にして遠江國妙立寺に属す当寺開山日円上人は寛永九年に寂す

日蓮上人の像　左の脇檀に安置す此木像は先年清水の民家へいづくよりか修行者負來て一夜を乞て宿りしが其修業者いづちへ行けん見へず唯上人の木像のみ残りてあり門戸を見れどかきがねをはつして出し様子も見へす是唯事にあらすと始て霊像なる事を察して当寺に寄捨す毎年十月十二日開扉して参詣人群集を為すになん

当山建立年紀に云天正十八年庚寅歳七月六日豊臣秀吉公相州小田原の北條氏征伐のため此歳池田三左エ門尉輝政君十五万石を領して相州より当城に移る文禄元年壬辰歳池田三左エ門尉輝政君遠江国吉美村なる延兼山妙立寺貫主日圓上人を帰依あり毎月両三度は必日円上人を当城に招きける其度上人乗馬にて來往すさて輝政君に両子あり上人是に手跡を教ゆ於是休息所として馬見塚村の百姓の地轉して一宇を造立して運立山妙円寺と号す其後慶長五年庚子歳九月十五日（一説には慶長四年九月十四日）関ケ原御陣落居の後同年十月十八日諸大名に国々恩賜の刻み播磨国を輝政君拝領あり即姫路に移り賜ふ這時日円上人を姫路に誘引して帰依益享し輝政君彼地に再一寺を立同妙立寺と号すと云々然後久世大和君当城主の時元禄十二年先師日珠本山と同名なるを避て明円寺と改名す又馬見塚村渡辺平内次家書に文禄年中当寺開基と其旨証文の案紙に見へたりと吉田綜録に云へり

鐘楼

白雲山壽命院神宮寺

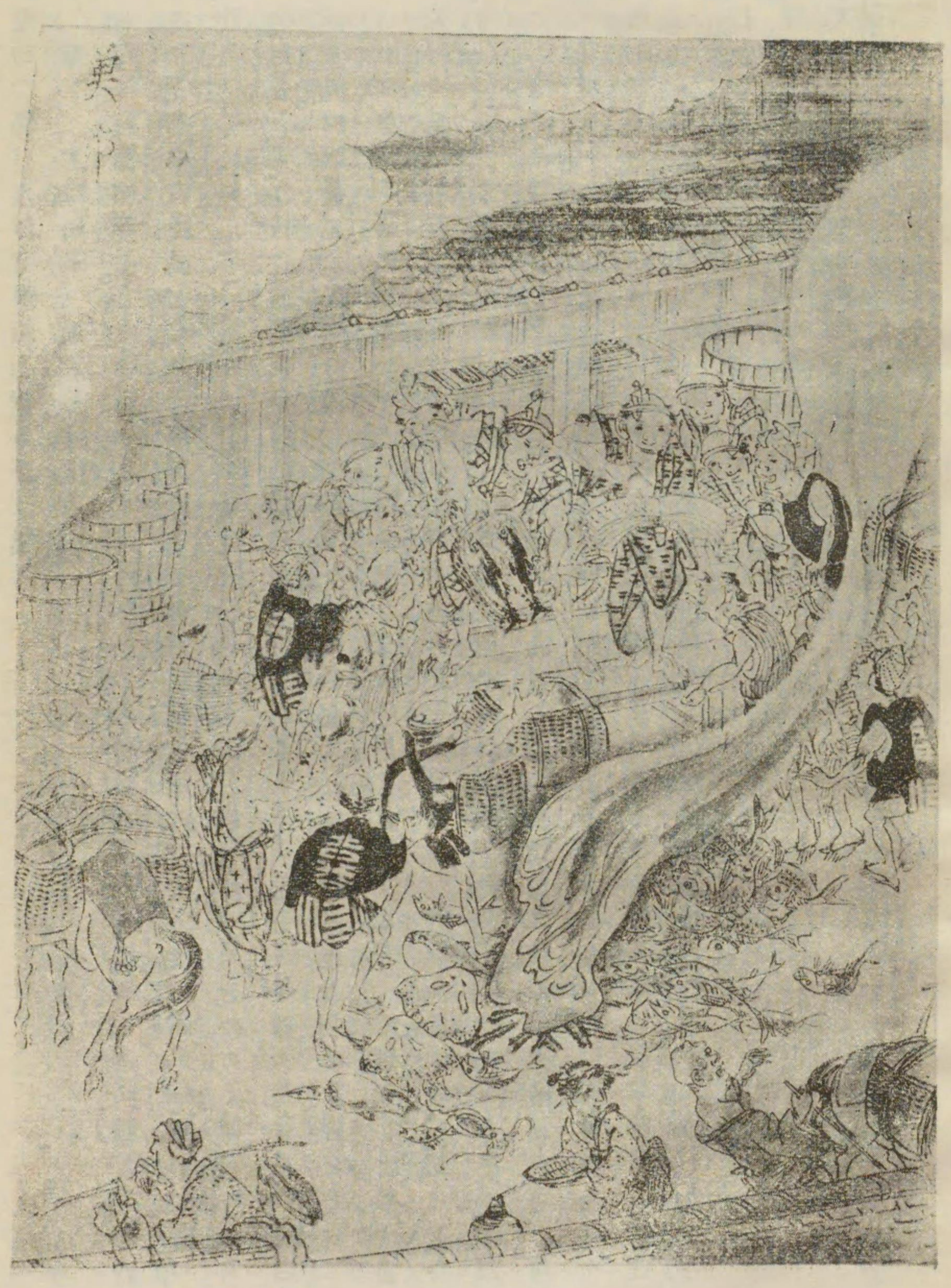

紺屋町にあり天台宗東叡山寛永寺に属す

本 尊 大日如來 行基菩薩作

当寺往昔長禪寺と云る寺なりしが後に至りて破廃し唯名のみ殘りし処に慶長の始め尾張國知多郡の内師崎と云処に神護寺と云は寺主重信法印とて俗姓は小久保氏の人なりしが故ありて此処に來り鎮守に白山権現を安置す当院を再興し旧号を改めて神宮寺と号す重信当寺を建立せし時或夜の夢に同州雲谷村普門寺と云眞言寺の本尊大日如來(行基作)白雲に乘來て曰伽藍造立爲べし既に功終りなば我を迎て此地に安置せよと云靈告を蒙りて夢覚ければ重信不思議にありがたく感涙限りなく急きて建立す程なく成就なしければ直に雲谷村に至り本尊を拜しけるに夢中の尊体に毫髪も違ひなければ愈信心肝に銘じ彼寺僧に向ひ夢中の事を有のまゝに語りて本尊を請ひければ倶に勧喜して即如來を重信に授く然て当寺の本尊となし奉り現当二世の利益を誓ひ賜ふ其頃南光坊天海大僧正上洛の序当寺へ立寄せ則白雲山壽命院の両号を付與し永く東叡山の末寺となしぬ尓來東叡山代々の御門主御通行には必す当寺へ御輿を寄させ給ふ是当院末代の規模偏に重信法印の德とぞ聞へしなと縁起に見へたり其後小笠原山州侯の時代悟眞寺龍拈寺当寺を以吉田三箇寺と定むとなん

鎮守白山祠 本堂より南の方に在

聖天堂 護摩堂の側に在

護摩堂 本堂の南にあり本尊不動明王長二尺五寸智証大師の御作此尊像は本刈谷宗福寺にありしが当堂建立の時請得て安置す

鐘楼 門内南の方に在貞享二年仲冬の鑄銘あり

曰東山西光寺 (馬見塚村に属せり)

手間町南側に在馬見塚村地内なり寺領三石禪宗曹洞派本寺当駅吉田山龍拈寺に属す元当町は鉄炮町と云しとぞ

本 尊 釈伽如來 座像長 作不審

地藏堂 本堂より東の方に在

唐人松 吉田綜録に云大樹松本堂より南の方拾歩許にあり(可敬云近年枯)此松は古人の塚にして一説唐人塚と云り唐人塚は竜拈寺の前なる松を唐人六官か塚なりと世普く云傳ふ然れとも或説には牧野氏の塚にして唐人塚に非す西光寺境内の松を則唐人塚なりと云り又寺僧に問に牧野氏の弟の塚にて云々猶色々の事を附會して云るにより如何とも定め難し後の賢慮を待て実正を定むべし

観世左近太夫墓 当寺境内にあり法名淨光院殿玉菴宗金居士天正五丁丑正月晦日とあり

斉是龍の筆記に云観世左近太夫は元祖伊賀国服部氏の別れにて南都春日大明神の神楽役者衆となり相続せしといつの頃よりか天正年中まで移り住て和楽謡曲の師となり門弟多く暮さるゝ中に妓女の容貌婀娜たるを妻とす此女淫妬にして嫉妬深く左近太夫も持飽倦

都の住居を夜遁して此吉田に來り猿谷小路に假住居せり茲にても謡曲の門人等來て彼是と提撕獨住に暮されしに一朝補日闌るまで其門も蔀も開かされは近隣の人々怪み門戸を敲きて音なへば何の答もなかりければ愈怪み誰彼立會戸を推放ちて見るに左近太夫面部より手足疵付き死したりよく／＼見るに此疵歯牙の跡ありて流血浮騰あり偖は年経たる狐狸の類に咬殺されしにや遥々生国を立離れて無散死を致されける事哉と門弟其余集りて涙と共に其営をなし吉田山門前の林中に埋葬し五輪塔を立法号云々碑面には天正五年正月廿九日又鬼籍帳には正月晦日と書す誠に一樹のかげ一河の流れを縁とせし人なれば人々憐みて時々香花を供へなとしけり二月下旬に至り妖艶たる婦人唯独猿屋小路の辺へたどり來て觀世左近と云人の住所は何れの家に候哉案内したまわれと云其処の人答へけるは先其方はいづくの人にて斯く問賜ふやと云ふ妾は都の者即左近が妻なりと答ふさては痛ましき事哉其左近殿は先月頓に身まかり今は此世になき人なりと云へは婦人是を聞き絶入如くひれ伏して落涙せり人々扶けければ婦人の云様如何なる様子にて頓に死せられしや話聞かせ賜へと云集りし人々隠すへき人にも非されは怪き様に果られし事を具に語りければ又婦人身を悶へ涙を流して伏沈めり偖しも有へき事ならねば何ぞ思ふ子細のあれば語られよと云に婦人の云今は何をか包むへき妾の辱を打捨て罪障懺悔に語り申さんとあれば人々膝摺寄て耳を傾るに偖も先月廿九日の夜なりしが獨住のわびしさに寂思ふ様難面も吾良人は吾をば見棄て夜逃し他国の住居に小夜衣妻をや重られけんと恨みな

がらの思ひ寝に夢現ともなく不図左近殿に逢しまゝ怨念の数々云尽し喰付々々其身を苦めしと思へば夢覚けり総身汗を流し心茫然としてさては夢なりけるか吾ながらも斯くまて悪念嗔恚の焔を燃し鬼女ともなるにや浅ましくも愧かしかりしなり夫より良人の身の上おほつかなく頻に所々を尋ね覧れとも知れす聊傳へ聞く事を得て跡も習はぬ東路を下り尋ね來て聞くに吾夢に見しも夫の果られしも同じ夜なりける欤と語れば人々あきれ果て暫くは言葉も無りしに傍より申すやう今は其塚に詣て懺悔の廻心を発起するより外なしと云へはさらばとて人々に助けられ塚に至て涙を垂て伏拝み忘念謝するかと見ゆる中に懐中より小刀を取出し緑の黒髪押剪て塚の下に埋み再ひ都へ皈りぬと此辺の人々に膾炙せり云々見へたり

龍拈寺口附城

其処未だ詳ならず武徳集成（廿七ノ）永禄七年四月十二日の条に或曰神君下地村まで御出馬あるに諸砦の兵悉く吉田に発す中にも糟塚より小笠原安元二連木より蜂屋半之丞貞次も來りて吉田城を平攻にし賜ふへき旨を述る云々龍拈寺口にては松平玄蕃允清宗槍を合せ創二ケ所蒙り首五級を得て其郎従三人命を殞す既に靈陽西に没する故城兵遂に引入る松平紀伊守家忠竜拈寺口に附城を築くと見へたり

野口神明祠 （羽田村に屬せり）

紺屋町南神明前と云処にあり祭礼は九月十六日なり利町紺屋町手間町（元が十町神領分六十羽田村に屬せり）の産土神

とす爪此地を野口と云る事は往昔人家立続かさる以前の名にして即野口村と号す熊野権現の神領今川氏眞古証文に見たり

向山一本松

龍拈寺より四五町許南方一堆の岡にあり一名矢落松また矢くりの松或云向山の松は矢落松と号す西宿の松を矢追の松と云よし読れしが諸人西宿の松は矢落の松と云習はしにより斯の如く出せり此松は往昔村松九右エ門豊久と云人此近辺にて五百石を領す此豊久は弓取の達人なりしかば八十二歳なりける正月弓勢を試ん為此所より遠矢を射けり其矢の落たる処に植ける松を矢落の松と云今西宿西南の方にありと吉田綜録に見へたり

吉田鎌

当駅鍛冶町にて之を鍛ふ往昔寛永の頃は新鍛冶町と云しよし当社の御輿の棟札に見へたり扨当所の鎌は薄口を以て巧手とす其鍛ふ音異曲にして其大鎚小鎚打交る早業実に諸人の眼を驚かす当今遠境にてもこれをひさぎて当所の名品とせり

神明社

城内中程北の方にあり祭神天照皇太神社領三十石例祭正月十四日神主司氏吳服町曲尺手町鍛冶町下も町新町飽海談合宮中瀬古等の産土神とす

大神宮雑事記（一）垂仁天皇御代大御神御タマシロヲ倭姫命奉戴御意ニ叶ハセ賜フ処ヲボメ賜フトシテ国々ニ行幸玉ヘル事ヲ載テ次ニ尾張國中島郡一宿御坐国造進中島神戸次三河国渥美郡一宿御座国造進渥美神戸云々

当社は即新神戸郷にて往古　皇太神宮の神領なり其は当郡飽海村の処照し観るべし新神部郷に神明社を祭れる事其例あり江戸人北槇言の梅園日記（一巻）飯倉神明の条に壽永三年五月三日記に被奉寄付両村於二所大神宮内宮御分武蔵国飯倉御厨と見へたり今の江戸三田なる神明の地なるべし安房国なるは朝夷郡東條に今も神明社ありと聞く是神領なる故に社を建しならん例ある事なり云々と見ゆ当社明応六年（三百四十余年）の棟札に奉造立三河国渥美郡新神部郷社頭堂宇平朝臣古白云々とあり又永正六年（三百三十余年）の棟札にも如斯又天文十九年（三百九十余年）の棟札に屋形治部太夫義元奉行朝比奈筑前守輝勝岡部出雲守輝綱とあり右等の棟札は皆中頃の事にして当社其往昔より鎮座ありしと見へたりさて例祭は毎歳正月十四日社前に於て尺三寸の的を白張烏帽子着し神人立並ひ是を射る勝負を論するにあらず神事なり然て赤鬼は檀木猿田彦は長刀にて神前に於て闘ひあり此闘終れば産土子の大勢上下を着し彼赤鬼を追て社地を出て産土子の町を欠廻る警固の人々道路飴を投打大声を発しアカイ（引引）と呼はり〳〵彼赤鬼を追廻る又児と称する者ありて異風の踊りあり此日神輿談合宮御旅所まで御幸あり然て赤鬼御旅所まで來れば黒鬼出て榎玉を争ふ其勝敗に依て乾地福地の（乾地は吉田以南 福地は吉田以北）豊凶を占ふ然て神輿本社に還幸あれば則祭礼の終りとす

東照宮御腰掛松

神前に在吉田傳記に云社前に松あり当社造立の時牧野古白休息せし処なり其後大神君未だ

竹千代君と称し奉る節此処にて祭礼御覧遊されし時御腰を掛られしと云其後天下を掌握なし賜ひて御朱印を当社へ賜る節今にチンバの眞似するかと仰ありしとなん

若宮八幡宮

城内中程北の方に在刪補松に云社領三石祢宜（磯部傳右エ門 河野長兵衛）祭礼八月十五日神事の的あり古は若宮八幡にあらず正八幡宮なり祭る処三座同殿なり若宮村の中に在て神領も亦同村にあり又吉田傳記に云往昔児童等神形を造り八月五日より市中を振り人家に入て米銭を乞ひ是を以て十五日火焚料に充永正年中社造営と云又社説に祭神三座相殿に仁徳天皇をも祭り奉る御鎮座は　天智天皇八月十五日なりとも申傳ふ又古傳云永正年中今川義元の命に依りて牧野氏入道渕に城郭を築し以後追々中城となりて郭の内三神の神あり御城鎮守の神と敬し賜ふ其一社え其頃は神領も若干ありしが乱世の頃故失ひ侍りしとぞ其後大神君御朱印にて伊奈備前侯御証文にて若宮村の内にて賜はる今川家寄進帳御証文など慶長年中までありしが御治世の初め御取上ありしとぞ

柳生門

城内八丁東の門を云此門は往昔当国設楽郡長篠城追手の門なりし由東海道ゑきろのすじ又亨保本濱の砂子又貝原翁吾妻路の記に見ゆ土人云此門長篠に残りて野中に久敷立てり依りて野中門と云当時までは飽海門を大手門とす池田侯在城の時今の大手門建しとぞ

池田侯の息女勇烈

藩翰譜（巻二十）左馬允源家盛は信長秀吉に仕へ参らせて摂津国三田城を賜ふて移り（二万石）慶長五年東西の軍一時に起りし時其身は大阪にありながら東国の御方たるに依て其賞として備中國成羽の城を賜る○三万石一説に四万石余と云或人の語りしは家盛が妻は池田紀伊守入道勝入の娘にて参議輝政の妹なり此妻きわめて見め悪く手足さへふつゞかに力はふつうの人には遥にこへたりされば年頃夫婦の閨も睦まじからずされとうらむる氣色もなし大坂の奉行等が軍起りし時輝政は東国の御供にて北の方は大坂にましますま此北方と申は德川殿の御娘にて家盛が妻の為には兄よめにて渡らせ賜ふ家盛大坂に留められて中の渡りの新開を守りしかばもとより東西に心を寄せければとかくはかりて輝政の北の方ぬすみ出し己が妻と其腹に設けし子をば（後甲斐守と云）己が三田の城に落す是は奉行等が輝政が北の方とり参らせ質にせんとするには親戚のよしみにつけていかにもなけき叶はぬきはにはみづから腹きらんと思ひ定めしが故なりけりかゝる所に細川が人質とり損じて後は東国へ下りし人々の質云ふには及はす大坂にありあふ人々の質まいらせよとありしかば家盛は妻を参らせんとする妻は夫に近きて無手と捕へ護刀引ぬき心もとにさしあてゝ古より女の夫の身に代りけるためし珍らしからずされはいかに年比なさけなくましますとも夫となし妻とならんからは御身にかわりぬへき人なからんには仰にこそ任せめこれはそれにも侍らず先わらわが兄よめにて候人をば内府の姫君なればとてみつからの命すてゝぬすみ出しまいらせ又いとをしと思ひ賜ふ人々をさなき人つけて是もおなしくおとし命にかへん料（わうり）を置て人々の手にわ

わたれと承るはあまりにうらめしきはからひとも侍るかなわらはつれなき人の為に命失はんとも覚へず猶もわらはに参れとや思ひ賜ふさらばわらはも思ふ処ありいかにや〳〵と云はれて家盛大におそれて宣ふところことはりにこそ侍れ我あやまちをはゆるし賜へ此上はいかで参らせ侍るへきと云さらばあやまたせ賜ふとの言葉の末いつわらぬよしちかひ賜ひなんやと神佛にかけて誓はせて年頃うらみ参らせぬにはあらねど色に出しても見せ参らせざりし今はかく現れて云出なん後再ひまみへ参らせんともおもはずとて供とする女二三人具して傳馬かりて打乗三河国さして兄の輝政の城に下り頓て尼となりて天名院と云其後此人の住する所に夜ふけて盗人四五十人がほと打入たるに大薙刀提けて走り向ひ手もとに進む者二人なき倒し残るやつばらさん〴〵に手おはせて追拂ふさる人の娘なれば心も剛に埋りも長したる人なりしと云ふまことなるにや

入道渕

吉田川筋の中大橋より五六町許川上なり其処に在る櫓を入道櫓と云吉田傳記に云永禄十三年改元ありて元亀元年となる此年怪異ありて城中何となく騒ぎし其時は酒井侯城主たりしさて其怪事は毎夜川中より竜灯上りし故人皆怪しむ其時酒井侯云灯火の出る所の川中へ潜りて見るへき由諸士に命せらる　十人川中に入て東西捜り索るに御城下の川底南へ凡そ四五間あるへき大穴ありその穴に土の様なる入道あり人々驚き是川の主ならんとて船にそ上たりける城主凶事の節は件の入道灯火をあぐる由古老の申傳えと云々

ほくちの立場

高力種信の東街便覧に此地はほくちを名物とす海老屋など号せし家多し順覧記には新町出離れ見付外の曲り角にほくちや喜左衛門とて名物のほくちやありと記せり是を本家とするにやと見へたり○故に新町をほくちの立場と云ふにやいまは新町にほくちやはなく田町と云に多くあり

飽海村

当村は吉田駅艮の入口にて本坂越の街道なり当村は往古より在て当郡々名の本土ならん千年以前は当村の西北志之須香渡りにて渺々たる蒼海なりしこと当郡名起源の条又宝飯郡志之須香の処合せ見るへし又当村往昔は皇太神の神領なりし事太神宮雑例集に本神戸廿戸号渥美神戸　新神戸拾戸号飽海神戸　新加神戸拾戸と見へ亦東鑑巻十六建久十年三月廿三日乙卯中將家依㆑有㆓殊御宿願㆒　太神宮御領六ケ所被㆑止㆓地頭職㆒其所々内謀叛狼藉之輩出若自神宮達雑掌可㆑追㆓出地頭代㆒之由加㆓下知㆒検㆓封徳分㆒之旨令㆓風聞㆒之間故右大将殿令㆓薨去㆒給最前㆑及㆓件狼藉㆒之条頗為㆓遺恨㆒尤可㆑有㆓御尋㆒者歟之由同所㆑被㆓仰遣㆒也御奉免状書様御神領　遠江国蒲御厨　尾張国一柳御厨　参河国飽海本神戸　新神戸　大津神戸　伊良胡御厨惣追捕使　右件々地頭等依㆓御祈願㆒所㆑被㆓彼職㆒候也鎌倉中將殿御消息如件仍執達如件　建久十年三月廿三日兵庫頭　祭主殿と見へたり

朝倉川

同村の北を流るヽ小河なり水源は多米村飛泉より出て当村に至り吉田川に入今川十七騎の内当村に朝倉氏あり

○類聚三代格十六承和二年六月太政官符に三河国飽海矢作両河各四艘とあり古くは飽海渡と云ひけん

参河國名所圖繪 上 完

（尾三郷土史料叢書第四編参河名所図繪上巻奥付）

昭和八年十二月一日印刷
昭和八年十二月十五日発行　非賣品

愛知縣教育會

編纂兼発行者　山村敏行
愛知縣碧海郡大濱町丁一番戸

印刷者　岡本栗扶
愛知縣碧海郡大濱町丁一番戸

印刷所　一心舍印刷部
愛知縣廳構内

発行所　愛知縣教育會

不許製
626
5

626
5

626
5